

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信 50

1986年●9月

総特集 経済学の革新

第1部●円高激震と日本の未来——国際化時代の経済学

坂井昭夫・上田 慧・菊本義治

第2部●基礎研運動が提起した理論的諸問題

森岡孝二・重森 曜・藤岡 憲ほか

第3部●現代社会の「構造転換」と労働者意識

福島利夫・今崎暁巳・成瀬龍夫

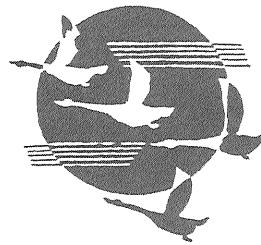
新連載●自叙伝こぼれ話(第1回) 島 恭彦



基礎経済科学研究所

経済科学通信

第50号 (1986年9月)



創刊50号記念総特集「経済学の革新」

卷頭言●創刊50号記念によせて	編集局	2
第1部●円高激震と日本の未来——国際化時代の経済学		
公開講座「円高激震と日本の未来——国際化時代の経済学」について		
レーガンのサミット戦略と円高日本	森岡孝二	7
アメリカ金融資本の蓄積戦略と日米経済摩擦問題	坂井昭夫	8
貿易まさつ下の日本の進路と内需拡大の二つの道	上田慧	16
討論のまとめ	菊本義治	23
討論のまとめ		29
第2部●座談会：基礎研運動が提起した理論的諸問題		31
(出席者) 大西広・上掛利博・小森治夫・重森暁		
野崎律子・藤岡惇・森岡孝二		
(司会) 芦田亘		
報告1 「人間発達の経済学をめぐって」	森岡孝二	32
報告2 「地域・自治体・公務労働論にかんする基礎研の理論活動」	重森暁	34
報告3 「主体形成と生活者論——歴史的・国際的視点からの問題提起」	藤岡惇	37
討論		42
第3部●現代社会の「構造転換」と労働者意識		
労働者の自立とはなにか	福島利夫	55
大企業労働者が人間らしい暮らしづくりをたたかいの基本にすえるまで	今崎暁巳	63
階級意識形成をめぐる理論的諸問題	成瀬龍夫	73
第4部●わたしと『経済科学通信』		
共感による主体形成への確信——基礎研への道——	小野寺わたる	54
地域問題研究の契機となった『通信』	鈴木茂	62
共同研究のあり方の原点を示した『通信』	高原一隆	72
愛媛での思い出——そして今、東京で	細川孝	81
労働者学習運動の取り組みから	橋本了一	84
『通信』をメディアに経済学の新しい流れを	中谷武雄	93
隨想●自叙伝こぼれ話(1)「八高交友抄」	島恭彦	82
資料●『経済科学通信』総目次(第31号～第50号)		85
編集後記●		94

表紙の絵は、島恭彦先生（京都大学名誉教授）の作品です。

創刊50号記念によせて

編集局

基礎経済科学研究所の機関誌として1970年にタイプ印刷による『経済科学通信』第0号が発行されてから50号を数えるまでになりました。ここに至るまでには、所員と研究科生と読者の皆さんのがみなみならぬ奮闘がありました。編集局としてこの場を借りて、『経済科学通信』を質的にも量的にも育て、発展させてこられた皆さんに感謝の言葉を述べさせていただきたく思います。また、この機会に、さらなる飛躍への思いをともに決意しあいたいと思います。その思いをこめて50号記念の特別企画を組みました。三つの特集は、たんに回顧ではなく、これから基礎経済科学研究所と『経済科学通信』の発展の方向をしめすにたる意欲的な論文と座談会、『経済科学通信』への提言を含んでいます。皆さんの積極的な検討と討論への参加をお願いします。

ところで、『経済科学通信』は基礎経済科学研究所の研究・教育運動の発展の中核を担いながら、いくつかの段階をたどりながら発展してきました。それは、第5号(1973年)、第10号(1974年)、第20号(1977年)、第30号(1981年)、第40号(1983年)に示されています。そこで、これらを読み返しながら『経済科学通信』の発展の歴史を振り返ってみました。

I. 「所員間の通信」から 「働きつつ学ぶ人々の通信」へ

『経済科学通信』第5号の「創刊にあたって」(池上惇)によると、『経済科学通信』は「所員間の通信と、所員内部の連絡と交流」から脱して、ひろく「経済学基礎理論そのものの展開」をとりあつかって「働きつつ学習して、経済理論

の創造者となる」ことをめざす人々にひらかれた通信となり、第2の誕生日を迎えた。

それまで基礎研は、労働者・労働組合・学習協との「合理化」問題での研究交流を基礎しながら大学教員と若手研究者の協同組合として活動し、民主主義的な集団的研究・教育の運動を進めてきました。「研究と教育の分離」や狭い大学の中での講座制に対抗して教育と研究の統一・集団的研究の能力の養成と体制づくりをめざすためにも、研究活動を拡大することによって教育活動をも一層発展させることができます。そのため、『経済科学通信』第5号が、研究教育集団による「協業と分業の生産力」のすぐれていることを、経済理論の創造という分野であらためて世に問う場となるために新たな装いで発行されたのです。

「基礎研活動のもっとも中心的な柱の一つである研究創造と経済学の基礎理論をめぐるもっとも鋭い理論闘争を統括し、層の厚い共同研究組織をつくりあげる中心部隊」(1974年定期総会)として編集委員会がおかされることになり、この編集委員会と『経済科学通信』編集局とが協同してこの課題にあたることになりました。『経済科学通信』の編集の4つの柱：①経済科学運動論、②研究論文、③経済学情報サービス、④基礎研活動日誌がたてられ、編集の力点は「科学的経済学の集団的教育運動」と普及に置かれることになったのです。その成果として『経済科学通信』にはおもに若手研究者の現実と切り結んだ意欲的な論文が掲載されていました。

同時に連続して毎号で各分野の著名な研究者の方々へのインタビューが掲載されて、若手研

究者に大きな刺激をあたえていきました。このインタビューは、いつ読み直しても私たちを鞭撻するものです。なかでも当時このインタビューから教えられたものは、自治体労働者の教研運動や労働者学習運動と関わって、また企業での労働経験と関わっていくなかで、経済科学の研究能力は発展すること、そのなかで専門研究と一般的研究との統一が可能となるということでした。大学を中心として進められていた各層の研究者の協同組合づくりは、労働者研究者の養成とそれとの協同組合づくりの運動へと発展していくことになったのです。

Ⅱ. 労働者研究者との 協同組合づくりの運動へ

大学を卒業して企業に勤めながら仕事をつうじて経済学の研究をめざす人々が基礎研に加わってきました。それもあって、『経済科学通信』の第10号の座談会「経済科学運動と経済学若手研究者」に述べられているように、労働者が「いろんな産業、経営の中で、自らの労働の足場、位置を見定め、科学的な政策立案能力、分析能力を身につけて」研究者に飛躍する時の困難性を克服するためには集団的協同組合的な運動と組織が必要であることが強く意識されてきました。企業の仕事や労働組合の政策分析を行なうなかで、経済学の学習だけでなく、自己の労働と職場・地域と産業を分析し、政策立案する研究能力を身につけていくことへの内発的な欲求が出てきます。しかしそれを行なうには大変な困難と障害を克服しなければなりません。自治体や民間企業、学校や金融機関、労働組合や生協、民商で働きながら、この困難にぶつかっても挫折せず、基礎研に結集して労働者研究者への自己の発達をめざして頑張っている仲間の奮闘が『経済科学通信』に反映して、同じ欲求をかかえる人々を励ましていきました。

1970年代の半ばには、エネルギー危機・国際通貨危機・公害問題の激発などに直面して「日本経済の危機」「経済学の危機」が叫ばれるとともに、他方でベトナムの民族解放戦争の勝利

とユーロコミュニズムの台頭、日本での民主連合政府綱領の発表という民主主義運動の新しい展開も進んできていました。このような状況が、科学的経済学の研究にとって大きな発展の契機を生み出すものであったことはいうまでもありません。

地域と産業と民主主義に根ざして総合的な調査・研究を行ない、資本主義の法則の解明と民主主義的変革の展望とを統一すること、公害・資源・エネルギー問題やアメリカ多国籍企業の主導による国際分業の再編成を正面からとりあげてそのなかでの日本資本主義経済の構造分析と民主的改革のための政策研究をすすめることができるものとされています。「生き生きとした直感および現実感覚」と経済科学、社会科学の基礎理論の学習・古典研究との統一をめざしてきた基礎研は、政策科学としての経済学の本来的な任務と真正面から取り組むところへと成長してきたと言ってもいいと思います。

この新しい課題にこたえるため、労働者研究者を養成するという日本の教育・研究体制にはかつてなかった新しい大学院として「夜間通信研究科」が設立されることになったのです。

『経済科学通信』第13号に載った「今日の経済科学教育の課題——基礎経済科学夜間通信大学院の設立にあたって——」(池上惇)は、「労働者が自己の労働を対象として専門的研究を発展させること、他方では研究者が総合的研究教育能力と政策科学を担う能力をみにつける」ためには、研究科を設立して、①総合的なカリキュラムと標準的な研究教育レベルの確定、②専従体制と資料・文献の集中、研究者の地域的交流の基礎の整備、③教員集団の意志統一とそのための場をつくりだすことが条件になると述べています。その意味でこの研究科の設立は、基礎研の総合的な活動力量を高めるものとなり、基礎研運動の画期となりました。五つの学科ゼミと「『資本論』『帝国主義論』講義」がもたれて教員・若手研究者・労働者の協同組合の広い基礎が確保され、そこで生き生きとした労働と生活の問題が古典の教育・研究と恒常に結

び付けられ、それが研究科のカリキュラムに反映していきました。事務所と専従体制は、資料・文献・研究情報の集中を支え、公開講座や毎年の研究科の修了論文を活字にした『労働と研究』が発行され、『基礎研ニュース』によって所員・研究科生の情報通信は地域の壁を破って密になりました。『経済科学通信』には、労働者研究者の手になる研究論文・ノート・書評がのり、名実ともに「働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌」へと成長することができました。そして1980年代に入るとともに『経済科学通信』は、このなかで2,000部の読者をもち、「働きつつ学ぶ全国ネットワークの形成」を担う雑誌へと発展することになりました（1983年7月の第6回研究大会における藤岡報告、『経済科学通信』40号）。

なかでも私たちの運動に大きな理論的な支柱をあたえたのは、研究科設立の運動が、現代の資本主義のなかで生み出される労働者の全面的な発達への要求を汲み上げる運動でもあったことです。「生存のための闘争から発達のための闘争」へと、私たちの視野は広げられました。

「日々の生活苦、労働苦に押しつぶされることなく、協同組合的結集力に支えられて、異なる社会層の人間が相互に援助し教育しあい、ねばり強く財政的な問題を克服しながら研究会活動を積みあげてきた」（第30号「夜間通信研究科の5年間」）実践が、この確信を深めました。基礎研全体のなかにつちかわれた実践的なこの確信が、『資本論』のなかの機械制大工業と労働日、工場法の論理を再発見することにつらなり、「人間発達の経済学」にたどりつく基礎となつたと思います。

Ⅲ. 総合的な共同研究システムの構築に向かって

基礎研の教師集団と若手研究者の層が厚くなり、新しい型の研究者が夜間通信研究科のなかから育つくるとともに、この研究能力の発達をより高い水準で發揮するためには、あらたな運動の発展が求められてきました。さまざま

産業と企業、地域にまたがる研究者と労働者の力を結集して総合的に日本経済を分析し、研究する体制、「総合的な共同研究システム」（第30号記念特集：池上惇「労働者の経済学研究と経済学の革新」）をつくるという大きな目標を掲げることが可能となり、また求められるものとなりました。

そのためにも、研究科の学科ゼミをベースにした共同研究への着手、共同研究を支えるべき教員・研究者集団自身の共同の体制づくり、そのためにも必要な「研究専従者」の確保と財政的保障をまず造り出さなければなりませんでした。

教員、若手研究者、労働者のたゆみない努力の積み重ねによって続けられてきた学科ゼミの教育・研究活動のなかから、それぞれの分野の著作の刊行をめざして地域と自治体の経済学、生活経済、労働運動論の共同研究が進められていき、また基礎研の外でも所員が中心となって各分野での共同研究の刊行が旺盛に進められていき、1980年代に入ってから「研究の生産力」は急速にたかまりました。その成果は、『講座・現代経済学』全6巻、『人間発達の経済学』、『家族の経済学』（以上、青木書店）、『地域のなかの公務労働』（大月書店）、『入門・現代の経済社会』（昭和堂）、『勤労者の日本経済論』（法律文化社）などとなって結実し、ほかにも現在企画され、まとまりつつあるものがあります。これらにまとめられる元になったのが、『経済科学通信』に掲載された論文であったことは偶然ではありません。修了論文や研究大会での研究発表・報告から『経済科学通信』の論文掲載をつうじて、各人の研究が社会的評価をうけ、共同の研究のなかに組み込まれていき、そして著書刊行のための共同研究のなかでためされてまとめられる過程は、個人の研究能力だけでなく、同時に集団の研究能力をも高めていく法則的過程であり、この着実な過程を辿っていくなかでのみ本当の共同研究のシステムが用意されていくものだし、「総合的な共同研究システム」の実現もこの法則に則ったものだと思います。

『経済科学通信』はここ3年の間、「現代社会の『構造転換』」を毎号の特集としてとりあげて、日本経済の広い分野と地域を視野に収めた編集に努めてきました。現在進んできている「情報化」「国際化」「多国籍企業化」「軍事化」という「構造転換」の実態とそれが引き起こす多重的な矛盾と亀裂、それに対抗し、その中から生み出される「日本経済の民主的な構造転換」の展望を総合的に解明することをめざしてきました。同時にこのなかで、基礎研の研究活動の伝来の礎石である「合理化」問題を、現在進む急速な技術革新とマイクロ・エレクトロニクスによる「合理化」としてあらためて問い直すことがあげられてきました。

この課題は、「アメリカ多国籍企業の主導による国際分業の再編成のなかにおける日本資本主義経済の構造分析と民主的改革の政策研究」として1970年代の半ばから基礎研が掲げてきた重要な共同研究のテーマ(『経済科学通信』第10号)とされながら、まだ本格的に追求されてこなかった課題です。経済学基礎理論研究所が現在の基礎経済科学研究所に改組された1975年頃に『現代日本資本主義の政治経済機構』『日本の経済危機』(以上、労働経済社)が刊行されて、それ以降も産業経済や国際経済の分野で日本経済分析が試みられてきましたが、ここ3年の『経済科学通信』の「構造転換」の特集は、今までになく日本経済を総合的に見て、広範な基礎研内外の教師集団・若手研究者、労働者研究者を結集したものとなりました。これまでの基礎研の諸活動の総まとめでもあり、到達度を示すものでもあり、またこれから本格的な「総合的な共同研究システム」づくりの貴重な礎石を築いたものになったと思います。所員数十名が参画し、現在それぞれの分野に別れて研究会での討論を積み重ねて進行している『講座・現代の日本——構造転換の経済分析』(全4巻)の刊行計画は、この『経済科学通信』の特集の成果をベースにしたものであり、基礎研の共同研究の発展の画期となるものです。

IV. 50号記念特集を再出発に

なおもう1つ基礎研の研究能力の動員が求められているのは、この構造転換のなかでまさに嵐のようにすすめられている職場の「合理化」の実態の分析と理論化ではないかと思います。このテーマの重要性もすでに『経済科学通信』第10号記念号の座談会で、「労働者相互の競争を資本主義的に組織する」方式の発展とその中の監督労働の特別の役割を研究する課題として提起されていたもので、それ以後もふかめられてきたものです。しかし、本号の特集の座談会のなかで議論されているように、基礎研での学習・研究活動のための余力も残せないほど、企業のなかではOA化にともなって自発的な情報処理の学習が組織され、そのなかでシステム順応性が訓育されてきています。これは単に技術論だけの問題ではなく、現在基礎研と『経済科学通信』がもつ総合的な研究能力をあげて取り組まなければならない課題となってきたいるのではないかでしょうか。

『経済科学通信』の5号、10号、20号、30号、40号を通覧して、その軌跡を簡単に見るなかで、当初に提起された私たちの研究と運動の大きな課題に、螺旋状の発展過程をたどって繰り返し立ちもどっているのだということがよくわかりました。現代の「合理化」と大規模な支配の再編成、そのなかでの民主的な構造転換の主体の形成というテーマは、基礎研運動の出発の契機となった「合理化問題研究」にもう一度立ち返ることを私たちに求めているようにおもわれてなりません。「経済学の革新」というテーマのもとにこの号が取り上げた3つの特集は、基礎研内外の私たちが、教員・若手研究者・労働者の協同あたり、そのなかで研究の覇氣をともに培うことのできる大きなテーマの在りどころを示すものとなりました。

特集の第1部「円高激震と日本の未来——国際化時代の経済学」は、円高急騰という、日本経済の構造転換を最も象徴的に示す事態の解明

に取り組み、同時にその中で、国際化時代における経済学の課題をさぐることを課題としています。ここにおさめられた論文は、創刊50号を記念して、6月30日に行なわれた同名の公開講座で報告いただいたものです。ここでは、全体として「国際化」の総合研究が提起され、日本経済の構造分析の基本視角が整理されています。その意味では、本誌が取りあげてきた「構造転換」の締めくくりであると同時に、新たな出発点をえるものとなっています。

第2部では、所員の各階層から出席していただき、基礎研運動が提起した理論的諸問題をめぐって、活発な議論を行なってもらいました。基礎研運動のなかで取りくまれ、提起されてきた理論的諸問題は、幅広い領域にわたりますが、ここでは、その中でも、全体の核心部分を構成してきた「人間発達の経済学」、「公務労働・地域・自治体論」が取りあげられ、あわせて主体形成と生活者論にかかわる論点が歴史的・国際的視点から提起されています。討論では、たんにこれまでの議論をふりかえるだけでなく、これから立ちむかってくべき現実的諸課題に大胆に切りこんだ発言が相次ぎました。各テーマ間にややアンバランスがありますが、いずれも、読

者のみなさんの興味をそそり、かつ、あらたな議論をよびおこすに十分な内容であると考えます。

第3部の「現代社会の『経済転換』と労働者意識」は、86年春季研究集会のシンポジウムで行なわれた三つの報告をまとめさせていただいたものです。「労働者の自立」を中心にして、「自立」をどうとらえるか、労働運動・住民運動のなかで、この自立にたちむかっていく経験や教訓がどのように蓄積されてきているか、また、この自立とかかわる階級意識の形成をめぐって、いかなる理論的検討が加えられてきたのか、これまでの議論と現実の新たな進展のなかで、どのような理論的課題が提起されてきているのか、などの諸点が取りあげられ、この問題に本格的なメスが入れられています。人間発達の経済学にとって避けて通ることのできないテーマだけに、これを契機にさらに様々な角度から議論を深めていきたいと考えています。

以上の三つの特集は、相互に重なり合い、補い合いながら、全体として、「経済学の革新」にとって不可欠な課題、これらの「総合的な共同研究システム」づくりの契機となるテーマが提起されています。読者・所員の方々の大いなる議論を期待します。

創刊50号記念公開講座

「円高激震と日本の未来——国際化時代の経済学」について

基礎経済科学研究所は『経済科学通信』創刊50号を記念して、去る6月30日、大阪府立労働センターで公開講座「円高激震と日本の未来——国際化時代の経済学」を開催した。衆参同日選挙1週間前の激しい雨の日であったが、この問題への国民の高い関心を反映して、会場いっぱいの参加者をえて熱のこもった報告と討論を開くことができた。

公開講座の準備過程はおりしも円高急進展下の中曾根訪米、東京サミットと重なり、5月12日にはついに1ドル160円を突破するにいたった。ある程度の円高は昨年のアメリカの対日貿易赤字の大きさ（390億ドル）からも、5カ国蔵相会議以降の国際経済外交の動きからも、日本の政府・大蔵省の一連の円高容認発言からも予想されていた。しかし、一時的にせよ1ドル150円台への突入が予想をはるかにこえたものであったことは、その日本経済に及ぼす影響が「円高激震」（『朝日新聞』）、「円高革命」（『日本経済新聞』）と形容されるほど深刻なものだったことからわかる。公開講座のテーマを円高問題にしづり「円高激震と日本の未来」と題したのも、それが当面する「国際化時代の経済学」の中心問題であると判断したからである。

現下の円高問題の特異性は、アメリカに追随する政府・財界の側からも、摩擦と傷みをしわよせされている国民の側からも、日本経済の構造そのものの転換が提起されざるをえなくなっている、という点にある。中曾根首相が4月の訪米の手土産として携えて行った「国際協調のための経済構造調整研究会」の報告は、その冒頭で「今や我が国は、従来の経済政策及び国民

生活のあり方を歴史的に転換させるべき時期を迎える」と明言し、「国際協調型経済構造への変革」のための「内需主導型の経済成長」への転換に関連して「国民生活の質の向上」や「自由時間の増大」までうたってみせている。しかし同報告は「国際協力により世界へ積極的に貢献していくこと」の重要さもかくしていない。公開講座でも明らかにされたように、国際協力により世界に積極的に貢献するとは、要するに日米の軍事同盟関係を強化しその枠内で世界に軍事的に貢献するということである。だとすると、アメリカと協調しながら「輸出入・産業構造の抜本的な転換」をすすめるということは、経済摩擦と円高の悪循環を引き起こしてきたこれまでの従属的加工貿易方式の枠内で円高対策と産業再編成をすすめるということではないか。

公開講座の報告者の坂井昭夫氏は国際財政と軍事経済の、上田慧氏はアメリカ金融資本と公企業の、菊本義治氏は現代資本主義論とマクロ経済分析の、わが国でも指折りの専門家である。三氏の報告は、分析視角は違うものの、いずれも期せずして軍事と金融を両軸とした日米経済関係にメスをいれて、円高の犯人とその打開の方向をさぐりあてようとするものであった。公開講座に誌上参加される読者は、三氏の報告から軍事費に起因するアメリカの巨額の財政赤字が円高や日本の対米投資とどんな関係にあるか、通貨や貿易では衰退一方にみえるアメリカがなぜ金融・軍事の超大国でありうるのか、日本の内需拡大にとって投資需要と消費需要はそれぞれにどんな意味をもつかなど学ばれるであろう。

（公開講座実行委員会責任者 森岡孝二）

レーガンのサミット戦略と円高日本

坂 井 昭 夫

はじめに

周知の通り、近年アメリカの貿易収支は悪化する一方で、昨年(1985年)には1,500億ドルに肉迫する史上最高の赤字を記録しました。その地域別内訳をみると、ほぼ3分の1にあたる500億ドル弱が日本相手の赤字で、それは赤字総額のそれぞれ1割程度を占めた対EC赤字や対カナダ赤字をはるかに凌ぐものでした。

それを背景にしてのことですが、自動車やエレクトロニクスの輸出を自肅せよ、関税・非関税障壁をとりはらって市場開放をおこなえ、ドル安・円高の誘導に協力せよ、輸入増・輸出減をもたらすために内需拡大に努力せよ、さらには公定歩合を下げよ、貯蓄を減らせ…等々、アメリカは日本に多様な経済要求を突きつけています。留意すべきは、それらの要求のすべてが日本の経済的主権に対する挑戦の色合いをおびていること、そして日本側の譲歩の繰り返しを通じて経済的主権のひび割れは現にどんどん広がってきており、今や落城寸前だということです。

レーガン政権が先般の東京サミットに一体どんな思惑を秘めて臨んだのかは、かかる角度から、つまり日本に「貿易黒字減らし」を要求する動きの最新の局面、いわば日本の経済的主権の蚕食の総仕上げの場面として把握されるべきものだ、と私は考えております。総仕上げと言うからにはいやでも過去からの流れの上に今日を位置づける必要があるわけで、したがって、この後の話も当然それに即した運びになります。

I 「強いアメリカ」と「双子の赤字」

対日赤字を中心とするアメリカの貿易赤字ですが、実はそのきわめて大きな部分が1981年初頭のレーガン政権の発足以後に生み出されたものです。表1から計算すれば、わずか5年の間に赤字全体の規模は4.1倍、対日赤字額は4.8倍に急膨張した勘定になります。

ところで、レーガン政権は誕生この方ずっと、軍事面および経済面の双方を念頭に置きつつ、「強いアメリカ」の再建を呼び続けてきました。

表1 アメリカの貿易収支指標

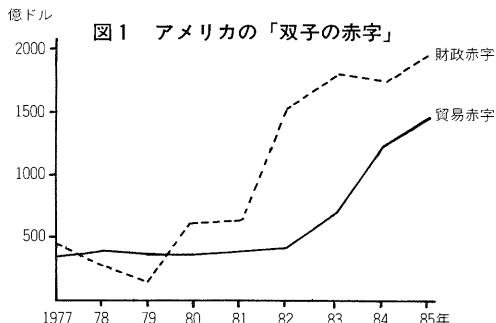
	貿易赤字 億ドル	対GDP比 %	対日 貿易赤字 億ドル	対赤字 総額比率 %
1977年	363	1.8	80	22
78	394	1.8	116	29
79	370	1.5	86	23
80	362	1.3	104	29
81	396	1.3	158	40
82	426	1.3	170	40
83	694	2.0	196	28
84	1,233	3.3	340	28
85	1,485	3.7	497	33

(出所)『経済評論』1986年5月号、53ページ。

それを思えば、「強いアメリカ」を呼び戻すための努力が貿易赤字の肥大化を引き起こしたのではないか、との推論を誰だって抱かずにはいられないというものでしょう。実際、そうした因果関係は厳然と存在しているとみられます。

「強いアメリカ」路線が財政赤字の肥大化をも

たらし、それが一定のメカニズムを介して貿易赤字の拡大に結びついた、という脈絡です。その点の説明をする前に、レーガン政権下での連邦財政赤字の推移にふれておきますと、カーター政権末期には年率で700億ドル台だったものが82年度が1,279億ドル、83年度には2,078億ドルと一緒にふえ、以後2,000億ドル前後の高水準で推移しています。図1にはレーガン時代に入って団体がでかくなった2種類の赤字が示されていますが、それらが単に同時に併存しているというだけではなく、両者の間に密接なつながりが認められることが理解されなければなりません。



(出所)『アメリカ経済白書』1986年版等より作成。

あらかじめ申しておきますが、その両者の表裏一体性を示唆せんがために使われるのが「双子の赤字」なる表現であります。

さて、なぜ近年アメリカの財政赤字がかつてなく巨大化したのかですが（レーガン第1期の4年間にそれ以前の連邦赤字の総額を上回る財政赤字が累積），それは何よりも「強いアメリカ」の再建方針に起因にするとみて間違いないでしょう。時間にゆとりがないので、駆け足で走り抜けます。

まだ記憶に新しいところですが、レーガン大統領は就任後1月もたぬ81年2月に「経済再生計画」を公表しました。同計画の基底に横たわっているのは、過大な政府支出・財政赤字に伴うインフレと重税が企業の投資意欲や国民の労働意欲・貯蓄意欲を減退させてきた、それが生産性の伸びの停滞・米国産業の国際競争力の底下を惹起した、との見方です。「大きな政

府」が経済的苦境の原因だとすれば、解決策は「小さな政府」への移行だという理屈になるわけで、事実、「経済再生計画」は歳出の削減と大規模な減税の実施を打ち出しました。一言だけ補足しておくと、減税の中心とされたのは3年間で計30%（実行されたのは25%）になる個人所得税の大幅減税でしたが、その場合には、減税でふえる個人の可処分所得のかなりの割合が貯蓄に回り、それが企業の設備投資を支えてくれるはずだ、との「供給重視の経済学」の教義が理論的基盤としての役割を担っていました。

それでは、「経済再生計画」は果たして何をもたらしたのか。社会福祉関係支出を中心に歳出に大ナタがふるわれましたが、ただし軍事的に「強いアメリカ」を再現せんとする方針に沿った国防費の急増によって節約の相当部分が食いつぶされる形になりました。しかも、歳出の純節約幅よりも減税に伴う税収減の方がずっと大きかったために、財政赤字は計画実施を機に従前よりも格段にふくらまさるをえませんでした。実はこれはもともと予想された点であり、それゆえレーガン政権も前もって、減税が投資の増大をもたらせば経済は拡大する、そうなれば税収がふえるので遠からず（84年度には）財政収支の均衡化が達成されるはずだ、との説明を準備していました。問題は、そんなシナリオとは大違いで、いったん膨張した財政赤字が全く減らなかったところにあります。そもそも減税による貯蓄増加という出発点の想定からしてが全くの見込み違いだったのだから、何ともお粗末な話ではあります。

いっこう財政赤字が縮小しないとなれば、大量の赤字国債が常に民間資本市場で消化されなければならない関係で高金利が常態化するし、またその高金利につられて外国資金がアメリカに流入するためドル高が現れることになります。さらに続けると、ドル高だとアメリカにとって輸出は困難に輸入は容易になるので、そうでなくとも赤字を出している貿易収支がいっそう悪化せざるをえない状況となります。財政赤字が高金利とドル高を媒介にして貿易赤字の

拡大を招き出す——これぞ世に言う「双子の赤字」であります。

II アメリカの政策転換 G 5と財政均衡法

アメリカの高金利は、景気刺激目的で低金利政策をとりたいと考えている国々や債務累積に悩む発展途上諸国にしてみれば迷惑千万であり、だからこそ各国の不満の的とされました。けれども、米国政府はそれに対して知らぬ顔を決めこみました。貿易赤字がひどくても高金利に誘われて外資が入ってき、そのおかげで資本市場が干上がらなくてすむ好都合な条件があったからです。「高金利とドル高は、アメリカの成長率が他国より高く、それゆえ世界の投資家にとってドル資産への投資が魅力あふれるものになっているからだ」と平然とうそぶき、2種類の赤字の関連性を、したがって「双子の赤字」の論理を認めようとしたかったレーガン大統領の強腰ぶりが思い出されます。

しかしながら、レーガン政権とていつまでもそうしていられたのではなく、昨85年春より徐々に経済政策に変更を加え出す（連銀の公定歩合引き下げの実施および議会での財政赤字減らしの審議開始といった形で）ようになりました。政策修正を余儀なくさせた事情は、次の2つです。

第1に、アメリカの景気が停滞するによよんでも、ドル高のデフレ効果に対する国内の批判が強まったこと。米国の景気は83年初から上昇カーブをたどったのですが、実質GNPの成長率をみると83年が3.5%で（前年はマイナス2.5%）84年には6.5%という朝鮮戦争時以来の好記録が出ています。ところが85年になると、第1四半期が3.7%，第2四半期が1.1%と成長率は落ち込み、景気停滞の局面がやってきます。ここで忘れてはならないのは、アメリカの経済成長に対する外需の寄与度が81年にマイナスに転じて後、年毎にマイナスの程度を強めてきた事実です。表2が教えるように、84年には内需だけなら成長率は8.5%になったはずなのに、外需によって2%分が帳消しにされたために実際

の数字は6.5%にとどまりました。

表2 アメリカの実質成長率とGNP項目の寄与度

項目	1983	1984	1985
G N P	3.5	6.5	2.3
内 需	5.0	8.5	2.9
民 間 需 要	4.8	7.7	1.8
民間消費	3.0	2.9	2.1
住宅投資	1.4	0.6	-0.1
企業投資	-0.2	2.1	1.2
在庫投資	0.6	2.1	-1.6
公 的 需 要	0.3	0.8	1.1
連邦政府	0.2	0.5	0.8
防 衛	0.4	0.4	0.4
ほ か	-0.3	0.1	0.4
地方 政府	0.1	0.3	0.3
外 需	-1.4	-2.0	-0.6
輸 出	-0.4	0.7	-0.3
(-)輸 入	-1.0	-2.7	-0.3

（出所）『アメリカ経済白書』1986年版、24ページ。

外需とは「経常海外余剰」を指していますから、経済成長に対する外需のマイナスの寄与度が強まるということは、よりも直さず輸出の鈍化・輸入の伸長により貿易収支が悪化し経常収支赤字が増加することを意味します。

つまりは、日本や西ドイツをはじめとする諸外国による米国市場の侵食がどんどん進んだという次第なのですが、その最大の原因となったのがドル高（85年3月初のドル・レートは80年とくらべると54%の上昇）でした。ドル高相場のせいで、米国産業の輸出競争力は大きく削がれ、強大な競争力を誇ってきた農産物でさえもが、たとえばトウモロコシはアルゼンチン産にくらべると80年代に入り50%以上も割高になるといった条件下で輸出不振に陥りましたし、それを主因にして米国農業は1930年代以来の不況を経験する羽目になってしまいました。また、電子機器等のハイテク産業分野でも米国製品の競争力低下が生じ、輸出が停滞すると同時に、割安に

なった外国製品の輸入が急増するところとなりました。それが米国製造業の海外生産の活発な展開や委託生産の増加＝「産業空洞化」の進展と結び合わさっていたのは、しばしば論じられる通りです。ともあれ、景気の停滞局面となれば、景気の足かせである外需ならびにその原因たるドル高に対する関心と抵抗が高まっても不思議はないというものです。

米国政府に政策転換を迫る圧力となった背景が、もう1つありました。貿易赤字の拡大に伴うアメリカの経常収支赤字は外国資本の流入によって埋め合わされてきたのですが、それによってアメリカの外国に対する負債は急膨張し、85年の第2四半期にいたってついに对外債務が対外資産を上回るまでになりました。実に1919年以来の「純債務国への転落」であります。債務国転落によって諸外国の対米信頼感が揺らげば外資の引き揚げが起こり、下手をするとドル暴落という事態にさえなりかねない、そうなれば国内資金不足のために金利の上昇・不況の深刻化につながろう——そんな意見が流布されるのと歩調を合わせて、ドル高の是正、それも暴落ではない「軟着陸」を求める向きが多くなったということです。

すでに米国政府の政策変更は緒についていたのですが、決定的な舵の切り替えの場となったのが昨秋9月22日にニューヨークで開かれた「G5（先進5ヵ国蔵相・中央銀行総裁会議）」であって、そこではドル安・円高を導く方向で各國（日、英、米、西独、仏）が積極的な「協調介入」に乗り出すことが米国主導で決定をみました。そして、翌23日にレーガン大統領がドル高修正の為替政策の採用をおこなんだ新通商政策を発表するや、世界の外国為替市場はドル売り一色となり、もってドル高解消の歩みの開始となりました。

なおG5では、協調介入が決められただけではなく、通貨変動の基本的条件をなすマクロ経済政策の面でも相互の調整が不可欠だという認識にもとづいて、アメリカは財政赤字の削減、日本と西独は内需拡大努力、英仏は硬直的な労

働市場の改善に力を入れるとの合意もなされました。アメリカが財政赤字圧縮の努力を約束したことが、そのまま財政赤字が高金利とドル高、ひいては貿易赤字拡大の主たる原因となっている関係に対する米国政府の初めての公式の認知を意味したのは、あえて多言を費やすまでもありません。

そこで今度はアメリカがいかに財政収支の均衡回復をつかろうとしているのかですが、御存じのように85年12月に「財政均衡法（グラム・ラドマン法）」なる法律が米議会を通過しています。1991年度までに財政赤字をゼロにすることを目指して、各年度毎の削減目標を決め、ターゲットが実現できない場合には歳出の機械的なカット（半分は国防予算から、残りの半分は社会保障経費と国債費を除く国内計画から）を実施しよう、というのが同法の主旨です。

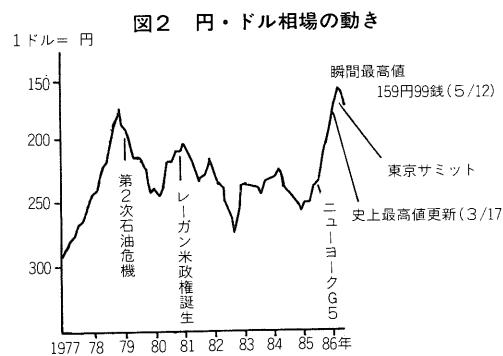
III 円高・ドル安とその限界性

今年2月に出された予算教書の赤字額は1,436億ドルで、財政均衡法が定める87年度の許容限度（1,440億ドル）の範囲内におさまっています。もっとも、強気の経済成長の見通し（4%）を土台に税収見込みがたてられているし、だいいち財政均衡法そのものが、議会の審議権を制約するとの理由でワシントン地裁で違憲判決を下され、目下のところ最高裁の審判待ちなのですから、プラン通りに財政赤字の圧縮が進むかどうかはきわめて疑問です。87年度予算案でも福祉関係予算を圧縮しつつ国防費の増額（実質2.4%増）をはかる、増税はしないという従来通りの「強いアメリカ」の路線が貫かれていますが、そもそもその元凶であるその路線が基本的に手つかずである以上、顕著な赤字改善はありえないだろうとみるのが、むしろ自然ではないでしょうか。

どうやらアメリカの財政赤字の早期解消は当てにならない匂いが濃いのですが、米国政府の方は、「アメリカがG5での約束にのっとって財政赤字削減の具体的取り組みに着手したのだから、次は他の諸国が責任を果たす番だ」とし

て、とりわけ日本に対する攻勢を強めるようになりました。輸出の自主規制と市場開放を迫るという以前からの方向がいっそう厳しく追求されたのは論を持ちませんが、それと並行して円高・ドル安誘導への協力、さらには内需拡大措置の実施が強く求められるようになった点に目新しさがみいだされましょう。

円相場について言うと、ニューヨークG5前には1ドル=240円台だったものが、各国の協調介入およびそれに次ぐ日銀の金利高め誘導によって2ヵ月そこそこで200円近くにまで駆け登りました。その後、いったん横這いになつたところで年がかわったのですが、1月半ばに竹下蔵相がもう一段の円高を許容する趣旨の発言をしたのを機に、再上昇が起り200円を突破、2月には180円の線に到達しました。そして、以後にあっても円の上昇テンポが鈍ると政府・日銀首脳が円高をあおる発言をしてテコ入れする、といったやり方が繰り返されます。3月半ばに円が史上最高値を更新した頃から政府も国民向けに「行き過ぎ」を憂うかのような言を弄するようになりますが、行き過ぎを直す具体的な措置は何も講じられなかつたし、それどころか他方で厚顔にも二枚舌そのままに円高容認発言がなされてきたのが偽らざる実情であります（円高の推移は図2を参照）。



(出所)「朝日新聞」1986年5月13日付。

是非とも銘記しなければならないことがあります。ドル高がアメリカの貿易赤字の拡大に深く係わってきたのは紛れもない事実ですが、と

はいえ人為的にドル安・円高をつくりだしても直ちに問題が消え失せるわけではない、というのがそれです。次に掲げる諸点が思い浮かべられてしかるべきでしょう。

まず、円高に伴うドル・ベース輸出価格の上昇によって輸出数量の減少にもかかわらず日本の輸出総額がかえってふくらむという事情、いわゆる「Jカーブ効果」の作用があります。『昭和61年版通商白書』によると、85年の日本の輸出額は前年を55億ドル上回りましたが、そのうちの39億ドルまでがJカーブ効果に負っているとのことです。また、円高に起因するデフレのために輸出ドライブがかかるので日本の貿易黒字は容易には縮小しそうにない、といった面も無視してよいわけはありません。逆に円高による輸入品価格の低下が消費と実質所得の増加をもたらすとして円高メリットの方を強調する議論もありますが、円高差益が流通段階で着服されてしまい、ほとんど消費者の手に届かない現状からすれば、それは机上の空論の域を出ません。さらに、ドル高のもとで進んだアメリカ経済の空洞化は、ドル高は正に転じたからと言ってすぐに旧に復するようなものではありませんし、円高で日本の対米輸出が減るとしても代わりに韓国や台湾の対米輸出がふえる可能性が大きく、アメリカの全体としての貿易赤字はあまり縮小しそうにない、との示唆に富む意見も聞かれます。

IV アメリカの内需拡大要求と東京サミット

今述べたような貿易不均衡は正にとっての通貨調整の限界性を意識すればこそ、アメリカは他の先進資本主義諸国にマクロ経済政策の協調を、わが国にはとくに内需拡大政策を要求したのだと解されます。内需が盛り上がりければ輸出圧力は減じるだろう、また内需拡大に伴つて成長率が高まれば輸入も増加するだろう、その両面から日本の貿易黒字の減少がもたらされるに違ひない、という想定です。

ふり返ってみれば、レーガン政権の対内需

拡大要求が浮上したのは85年春、つまり、アメリカ自身がドル高放置の姿勢を変えはじめた時点でした。口火を切ったのはボルカー米連邦準備制度理事会(FRB)議長で、彼は3月初めに「日本の黒字は1ケタ多い。もっと国内需要を伸ばしてはどうか」との表現で、思い切った内需拡大による黒字減らしの実行を日本に訴えました。翌4月には、シュルツ国務長官が「日本の過剰貯蓄を投資と消費に振り向けてほしい」と、さらに一步踏み込んだ主張を展開しています。

それに対応した日本側の動きですが、シュルツ発言を引き金に政府・自民党内では、建設国債の増発により内需振興を期すという主張=積極財政論(河本、宮沢、二階堂氏が主唱者)がにわかに頭をもたげました。けれども、内需拡大の必要性そのものは認めるが「増税なき財政再建」を堅持するためには財政の出動は控えるべきだ、とする首相や蔵相の姿勢はいぜん堅固でしたし、また財界首脳や臨時行政改革推進審議会(行革審、土光会長)がそのスタンスを支持したので、財政の機動的運営は実現するにはいたりませんでした。そこで、緊縮財政を敷いたまま内需拡大をやらなければならないとすると頼みの綱は民間活力の有効利用をおいてほかにない、そのためには政府の許認可規制を解除して自由な民間活動を保証するのが肝心だ、との論法でいわゆる「民活重視」の路線が脚光を浴びる段となったわけです。

日本政府が内需拡大対策を決定したのは85年10月中旬、その2ヵ月後には86年度予算政府案において、より煮詰めた形の具体的な諸施策の提示がなされました。住宅金融公庫の融資条件の緩和を通じての住宅建設の促進、建物高度制限の見直しや国鉄用地の売却をテコとする都心開発の促進、電力・ガス会社への設備投資追加要請、公共投資の前倒し実施、東京湾横断道路や明石海峡大橋に代表される大型公共プロジェクトの着手とそこへの民間資金の導入、といった項目が目玉ですが、それらが民活重視の思考の結晶として世に現れたもので国の財政支出をほとんど予定しなかったこと(公共事業に対して

は財政投融資が重点的にふりむけられた)を確認しておかなければなりません。

ところで、86年に入ってわが国は1月末から3ヵ月たらずの短期間のうちに連続的に3回の下げ幅では計1.5%の公定歩合引き下げをおこなっています。アメリカの「協調利下げ」の要求に応えた措置ですが、アメリカがそれを求めたのは、自国としては景気回復を目的に金利を下げたいのだが単独で利下げをやると他国との金利格差が縮まり外資の米国への流入にブレークがかかるだろう、それはドル暴落につながるかもしれない、といった懸念を禁じえなかったからです。と同時に、アメリカは当然に、日本の利下げを日本の内需拡大の一助にする算盤もはじいていました。

さて、日本が民活と利下げの方式でもって内需拡大努力の道に歩を踏み出したことで一件落着となつたかと言うと、そうはいきませんでした。アメリカが円高・ドル安の進行にもかかわらず貿易収支全体および対日収支の改善が遅々として進まないのに苛立って、ますます内需拡大要求をエスカレートさせるようになったからです。アメリカの新たな攻撃の矛先は、日本の財政のあり方、それもさしあたっては税制に向けられています。单刀直入に申せば、マル優のごとき貯蓄優遇税制の撤廃と所得減税によって消費の拡大・内需主導型の経済成長をはかれ、という次第です。そのアメリカに先回り的に迎合するかにして4月初めにまとめられた首相の私的諮問機関「国際協調のための経済構造調整研究会(経構研)」の最終報告書を携えて、中曾根首相がアメリカに出かけ、内需拡大で4%成長を達成してみせると大みえをきたのが同月中旬でした。ついでながら、経構研報告には、国債発行に機能的に臨む考え方や、輸入をふやすために「積極的産業調整」(端的には農業や石炭産業のスクランプ化)を断行する考えも含まれています。東京サミット向けの予備会談の性格をおびていた日米首脳会談でそれがそっくり手土産扱いにされたのだから、まさに何をかいわんやです。

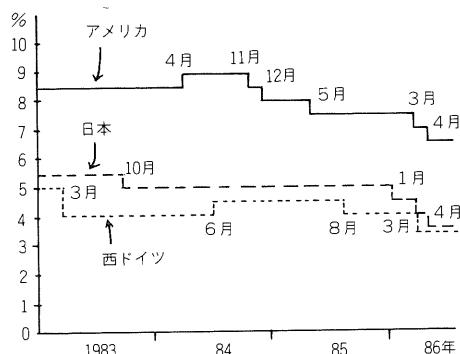
5月初の東京サミットでは、円高の行き過ぎ

に配慮をと語る中曾根首相の声は、他国との聞きとどけるところとなりませんでした。思うに、国際競争力の乏しい弱体産業を大胆に整理するのがすなわち産業調整なのだという観念があるかぎり、円高による企業淘汰は基本的に忌避されるべきものではないことになるのだから、口先で円高の災厄を嘆いてみせても迫力など出ようはずはありません。しかも、サミットに先立って経構研報告が事実上の国際的公約になっていたのだから、おさまるところは最初から見えていたと言ってかまわないでしょう。

日本が東京サミットによって了承させられたのは、円高の放置だけではありません。現下のホットな話題なので冗談である必要はないでしょうが、東京サミットの最大のポイントは、米国提案にしたがって「多角的サーベイランス」の制度化が合意されたこと、すなわち政策協調の観点から各国の政策運営を相互に監視するための機構としてG7（G5にカナダとイタリアが加わる）が新設されたことにあります。経済成長率、国際収支、財政赤字、物価、金利、為替レート等が監視の指標と目されているのですが、貿易黒字国で相対的に経済パフォーマンスが良好だとみられている日本と西ドイツ、ことにわが国が主たる監視対象とされ、円高と経構研報告の具体的実施を迫られる形になるのは火を見るより明らかです。

なお、サミット以後、アメリカは日本に税制改革を急ぐようせつつくとともに、4度目の協

図3 アメリカ、日本、西ドイツの公定歩合の推移



(出所)「朝日新聞」1986年6月7日付。

調利下げを持ちかけてきております。図3をみれば、過去において日本が同じ貿易黒字国の中ドイツよりもアメリカに忠実だった事実が一目瞭然です。相次ぐ公定歩合引き下げのおりを受けてすでに預本金利はかつてない低水準に沈みこんでいますが、このままいけば利子を払わないと銀行に金を預かってもらえないようになるかもしれません。冗談はさておき、金利面や税制面にとどまらず、早晚、財政支出を拡大して景気刺激をやれとの対日圧力も強まるに相違ありません。内政干渉の合法化・機構化がなされたもとでは、既製の国際公約が日本自身を縛る力は自ずと倍加するというものではないでしょうか。

おわりに

円高が日本の国民経済と国民生活におよぼしている影響をはじめ、もっとくわしくお話ししたかった点が多くありますが、持ち時間の窮屈さのゆえにままなりませんでした。それでも、アメリカの貿易赤字は第一義的には財政赤字の肥大化を引き起こした同国自身の責任に帰せられるべきものだということ、にもかかわらずアメリカが貿易赤字解消のために日本を筆頭とする黒字諸国に政策協調を強要していること、したがってそれはアメリカによる各国の経済的主権の侵犯を意味することは御理解いただけたと思います。

言葉が足りないどころか、本来ふるべきなのに丸ごと割愛した論点もいくつかあります。たとえば、現に日本政府が指向している道は本当に額面通り内需拡大に役立つか、という問題がそれです。対米譲歩のつけが円高倒産、農業破壊、インフレ、マル優撤廃等となって勤労国民諸階層に回され、内需の6割を占める個人消費の伸びが期待できないところで内需の総体としての拡大がありうるのか、むしろ「民の財布」を豊かにする施策こそが肝要ではないのか——慎重な検討が是非とも必要な設問だと思われます。

また、アメリカが「双子の赤字」のいわば出口の方の貿易赤字についてだけではなく、入り口の財政赤字に関しても日本に是正の責任の一端を負わせようとしている事情にも、言及するだけの余裕はありませんでした。「安保ただ乗り」批判をテコに日本を日米軍事協力の方向にますます強く引き込んでいくことは、アメリカにとっては単に軍事費の負担の肩代わりをはかるだけではなく、軍事技術交流やSDI研究をバイブルに日本の先進技術と優秀な科学者・技術者を自己の管理下に編入する意味をもおびています。しかも、アメリカは貿易不均衡を逆手にとって、日本に軍備増強の外圧をかけているのですから、これまた軽視しえない問題点です。

ほかにも指摘すべきことが多いのですが、悪あがきはこれまでにして、最後にあと一言だけ。わが国外務省の『昭和60年版外交青書』をめく

れば、「（自由貿易体制を守るために）日本が国際的地位にふさわしい役割と責任を果たすよう国際化を推進していく必要があります。国際化の推進とは経済面では、財、サービス、資本の自由な流れに対する……障壁を取りのぞくことです……。わが国としても内需の拡大を進めいく必要があります」との叙述が目にとまります。産業構造審議会の総合部会企画小委員会の「21世紀産業社会の基本構想」と題した報告書(86年2月)だと、自由経済体制という「国際公共財」に対する負担を今より多く分担するのが日本にとっての国際化の眼目なのだ、といった書き方がされています。日本政府が国際化の名のもとに経済的主権の放棄を合理化しようとしているのを、はっきり知らなければなりません。

(さかい あきお、所員、関西大学)

アメリカ金融資本の蓄積戦略と日米経済摩擦問題

上 田 慧

はじめに

本報告では、日米経済摩擦問題の重要な背景として、1970年代に始まるアメリカ企業経済の危機と80年代に顕著となるその再編過程について、アメリカ金融資本の蓄積戦略とその諸矛盾に焦点をあてて検討を試みたい。

I 1970年代危機と アメリカ金融資本の再編

アメリカ資本主義は、1969-70年恐慌を境に明らかに危機と再編の激動期に入った。1971年金=ドル交換停止、73年変動相場制移行、そして、73年「石油危機」、75年インドシナ全面解放・非同盟勢力の前進など、一連の傾向は、アメリカ主導の世界秩序 = *Pax Americana* そのものの危機=再編の時代に入ったことを示している。これを企業経済レベルでみても、米国史上初の戦時恐慌といわれる1969-70年恐慌下で生じたペン・セントラル鉄道倒産と鉄道国有化問題の台頭、ロッキード・クライスラーの経営危機、これら巨大企業によるCP（コマーシャル・ペーパー）市場の混乱とその連鎖的波及を抑えるためにとられた金利上限規制（規制Q）撤廃（=金利自由化の起点）など、巨大企業における倒産・経営難が顕著となり、連邦政府の介入と銀行融資シンジケート結成による大規模な「企業再建」が行なわれるようになった。1970年代以降、84年のコンチネンタル・イリノイ銀行倒産と「連邦公社管理」、85年全米最大の銀行、バンカメリカの赤字・無配転落など、巨

大銀行の倒産・経営難も相次ぎ、こうして、巨大企業別・産業別・地域別格差拡大が顕著となっている。

では、このような傾向はアメリカ金融資本の蓄積戦略と勢力再編成にどのように関連しているであろうか。金融資本の具体的な分析は容易な課題ではない。その分析視角として、各世界史段階における主導的=戦略的産業における最上位企業（*industrial leader*）を中心とした「独占」体制と、銀行・その他金融仲介機関との国内・国際的な相互依存関係の多面性に留意することが必要と思われる。また、具体的には、成立期金融資本の古典的構成は、大恐慌後ニューディール期1933年グラス・スティーガル銀行法により再編（「銀行・証券」分離等）された、と考える。その後、第2次大戦および経済軍事化の影響をうけ、戦後の現代的構造を確立するうえで重要な契機となったのは、1950年代末ニューヨーク市中銀行の大合同運動であったと考えられる。この時期に、Chase Manhattan Bank（1955年）、First National City Bank（55年）、Morgan Guaranty Trust（59年）、というロックフェラー、シティ銀行、モーガン3大集団の主力銀行の金融能力と主要顧客企業の独占的地位は著しく強められたのである。

1960年代高成長期において、巨大企業は、対西欧とのいわば「投資摩擦」問題を生じさせつつ対外直接投資をすすめたが、米本国では、急増する企業年金を受託管理する銀行信託部の株式投資とその他の金融的結合を基盤に取締役兼任制=人的結合がかつてなく普及することになった。70年代には、巨大銀行も、ユーロ市場等

国際金融・証券市場に進出し、国際的現金管理方式や海外資本調達など多国籍企業金融に従事するとともに、「総合的」金融業務発展のために各國金融規制緩和と米国内諸規制徹廃への反作用が促進された。¹⁾

しかし、こうした企業・銀行の「多国籍化」とともに、アメリカ本国では、70年代の企業収益率の低下、「投資機会」の縮小、「資本撤収」による工場閉鎖等の地域荒廃・失業増加、サービス経済化が進行し、「産業空洞化」といわれるような病巣が各地に広がるようになったのである。

そして、このような1970年代危機は、巨大企業＝銀行間の兼任取締役層を中心とするアメリカ財界の新たな対応をもたらした。この点の分析は、ライト・ミルズの『パワー・エリート』論争以来のアメリカの「支配階級（Ruling Class）」論争として、最近とくに活発となっている。²⁾

なかでも、ユシームは、1970年代以降、巨大企業にとって「経済的・政治的な環境の悪化に個々別々では対処することができます不可能になってくるにつれて、企業は連帶行動の必要性の認識を深め」、「実業界の結集」をよびかけるなどして、ついに「インナーサークル」が結成された、とする。これにより、アメリカ財界は「不確実性下にある全般的な企業環境に戦略的に対応し、相互に調整する」とともに、様々な形を通じて各界に対応し、政府に様々な提案・見解表明を行なうようになった、と述べている。³⁾

注

- 1) くわしくは、上田慧『転換期のアメリカ企業』同文館、1985年、第2・3章を参照されたい。
- 2) Philip H.Burch,Jr.,*Elites in American History* , 1980, G.William Domhoff, *Who Rules America Now ?*, 1983, Beth Mintz and Michael Schwartz, *The Power Structure of American Business*, 1985.
- 3) Michael Useem, *The Inner Circle*, 1984 (松井和夫・岩城博司監訳『インナー・サークル』東洋経済新報社、1986年). 邦訳第1章及び121, 253ページ参照。

II レーガン政権の80-90年代戦略

このような米財界の新動向を背景に、レーガン政権は、1970年代危機の活路を大軍拡に求めたため財政と貿易の赤字という〈双子の赤字〉問題を激化させたが、こうしたアメリカ経済の弱体化がすすむにつれて、すでに各国で在外生産・金融活動を行なっている多国籍企業・銀行を「民間市場力」としてその「役割」を前面に押し出すようになった。そして、従属的側面と膨張的側面との二面性を能動的にすすめる日本金融資本との「強力な国際パートナーシップ」をめざすことによって、*Pax Americana* の再編戦略を展開しているのである。

新戦略の第1は、反トラスト・独占禁止法緩和による合併規制の大幅緩和である。従来、厳しく抑制されていた「垂直統合型」制限を緩和し、「多角的合併」をも「効率性」重視として容認して80年代超大型合併を促進している。また、輸入増等による「衰退産業」への適用除外（5年間）、合弁事業の規制緩和（例：トヨタ-GM）などは、米日「貿易摩擦」問題が触発したものといえよう。

第2に、1983年9月発表の米商務省国際貿易局報告『国際投資政策』は、多国籍企業のための世界市場「門戸開放」宣言とも言える重要な政策を明らかにした。つまり、対外投資は、「より効率的な国際的生産に導くことによって本国と進出先諸国の双方に利益をもたらす」とし、先進国の「経済回復」・「グローバルな経済統合」・「世界的経済成長（global economic growth）」をもたらす“推進力”として美化され、途上国など「国際的な債務問題」にとっても鍵の役割（*a key role*）を果たす、とされている。こうして、多国籍企業などにとっての「自由で開放的な国際投資環境」づくりのために、日本など各国の「不合理で差別的な障害の削減あるいは消滅」のための「多角的かつ双務的努力」の必要性を主張し、具体的には、製造業投資が金融（銀行など）・商業投資を

「牽引」しており、今後は、サービス部門における「輸出機会を抑制する多くの制限」撤廃を必要とする、としている点に新戦略の意図を見ることができる。¹⁾

第3に、公開講座報告後の質問に答えたことであるが、1984年1月の「米国の対外政策の重心は大西洋地域から太平洋地域へ移っている」とのイーグルバーガー国務次官（当時）発言にみられるように、アメリカにとって対アジア・太平洋地域の重要性が増している。同地域（日本を除く統計）への直接投資残高が1980-84年間に2倍近くふえ、70年代末に日本をふくむ太平洋貿易が大西洋貿易を追い抜いたが、こうした一般的統計の具体的な内容としては、アメリカがアジアで「工程別」「製品別」企業内世界分業の多層的構造を形成し、部品等の生産＝輸出拠点づくりがすすんでいるといえよう。

さて、第4の戦略としては、1985年2月の「レーガン声明」において、軍拡推進を明言しつつ公共鉄道・農業の民営（有）化論を打ち出したことである。これは明らかに財政対策上の「突破口」づくりというべきものであるが、70年設立のアムトラック（米国旅客鉄道公社）への連邦補助打切り＝解体が提起された。しかし、81年以降の補助削減期に同公社は目覚ましい経営改善を示しており、補助停止は都市間鉄道を消滅させ、モータリゼーションの弊害、都市・空港混雑などをいっそう激化するものと批判する“草の根”組織NARP（全米鉄道旅客協会）の反対運動などによって、今年度の解体は阻止された。だが、今後とも解体策は毎年のように提起され、余断を許さない状況が続くだろう。コンレール（統合鉄道公社）の民間払い下げ（民有化）については、70億ドルの政府投資にたいして12億ドルで安値払い下げであるとの批判もなされており、東部における民有「ペン・セントラル」の「復活」を危惧する声も強い。ダラスなど各都市で、自動車交通の手詰まりから、公共鉄道網が見直されつつある現状のもとで、都市交通補助大幅削減も提起されており、各都市・地域に大きな不安を与えている。

また、現在、アメリカ農業では、農作物価格の下落、高金利下の金利負担増・債務増などにより、多数の農場が閉鎖されきわめて悲惨な状況であるが、この「声明」においては、農業補助を削減し、「民間市場力（つまりアグリビジネス）」の「役割」に期待するとして、中小農業経営の切り捨て、大手資本への集中を強める方向を公然と打ち出したのである。³⁾

最後に、85年秋のG5（先進5ヵ国蔵相・中央銀行総裁会議）を契機とする「円高」誘導・日本への「管理貿易」的介入と中曾根自民党政権の追随的姿勢についてはすでに多くの検討・批判がなされている。同年10月世界銀行・IMF総会におけるベイカー構想にみられる発展途上国への「民活」導入、米日欧銀行・政府間協力などについてもくわしくは割愛せざるをえない。しかし、政府・ウォール街の集中砲火的対日攻撃と一般米国民の関心とにはかなりの乖離が感じられる。また、日米関係について、「世界最強の経済としての両国の行動は世界全体に大きな影響を及ぼす」として新しいパートナーシップづくりが目指されていることが注目される。このようなレーガン新戦略のもとでの金融資本の蓄積戦略について検討する。

注

- 1) 以上 U.S. Department of Commerce, International Trade Administration, *International Direct Investment; Global Trends and the U.S. Role*, Aug. 1984, pp. 12, 85-87, など参照。
- 2) くわしくは、拙稿「アメリカの鉄道公企業をめぐる論争と問題点——Amtrak問題を中心に」『大阪経大論集』第127号、1986年7月、を参照されたい。
- 3) *CQ Almanac*, Feb. 9, 1985, pp. 265-270, 参照。
- 4) 『TRENDS』1986年4月号、4-8ページ。

III アメリカ金融資本の蓄積戦略

現代のアメリカ金融資本は、戦後の軍事関連

=超新鋭重化学を基礎にアメリカが「優位」性を確保している情報通信・宇宙・エレクトロニクス・農化學・新素材・金融・サービス等の「戦略的産業」の独占的地位にある多国籍企業と、米日欧の国際金融・資本市場を拠点に濃密な銀行ネットワークを展開している多国籍銀行との相互依存的な国際的資本集積体である。

このような戦略的産業の世界的優位と支配確保を目的とするアメリカ金融資本の新しい戦略の第1は、MA & Dとよばれる「合併・取得・事業分割」戦略であり、高収益戦略事業への進出と「不採算・非重点」事業の売却が巨額の買収資金を〈合併関連銀行融資シングルート〉に依存し、「投資銀行」の仲介等「金融資本内分業」のもとに推進されている。84年度には史上最大規模となり、超大型の「第4次」企業集中の展開とみることができる。

第2の戦略は、巨大企業・銀行の世界的規模での提携・同盟が顕著になっているが、これを「世界的戦略連合（GSP: global strategic partnership）」とよぶ。この連合は、技術・市場などの相互補完的なものであり、「自らのポートフォリオのなかに何らかのGSPを組み込まない限り、いかなる企業も国際的なリーダーシップを手にするのは難しく、またいかなる国も世界経済のなかで繁栄を享受することは難しい」とされているのである。¹⁾

以上が、米・日・欧巨大企業相互の「互恵的・水平的連合」とすれば、第3の戦略として、在外生産を再編しつつ、従来の内製一貫主義を止め、部品・半製品の外部調達（Out-sourcing）戦略が顕著になっている。とくに、OEM輸出をふくめ日本やアジアがアメリカの下請生産・輸出基地化する傾向を強めている。²⁾

以上のような、「合併・取得・事業分割」・「世界的戦略連合」・「外部調達」戦略がおののおの、アメリカ本国、欧・米・日、日本・アジアなどへの世界的展開となり、著しく寄生的なアメリカ金融資本の新しい再編段階を示している。以下、主要な企業について検討する。

米系企業は、GEにみられるように、「世界

的競争力（global competitiveness）」をつけることに最大の力点を置いている。GEの場合、アメリカの貿易対策上、まだ「日本の賃金は米製造業平均の約60%」にすぎない、として一層の「円高」圧力を米政府に期待するかのような競争力強化の意図が同社『年次報告』にみてとれる。また、GEは、85年にRCA（ロックフェラー系・大手放送会社NBCを含む）買収による軍需・宇宙衛星・情報メディア、84年大手「投資銀行」キダーピーボディ買収により金融・サービス事業に多角化しているが、同社の「技術・サービス部門利益」は利益総額の80%を占める。こうした部門こそアメリカの戦略的「比較優位」領域である。なお、合併資金は、ユタ・インターナショナルなどの資産・事業の売却＝「事業分割」によって5年内に56億ドルを捻出³⁾して充当された。これにより、多くの失業・工場閉鎖などの「資本撤収」問題を各地域に発生させたのである。84年にGEは同社最後のカーターテレビ国内工場を閉鎖するなど、「競争力」の低下した分野を海外に移転し、部品・半製品の海外調達・OEM輸入に依存している。

GMも、ハイテク事業に進出し、84年には8社への資本参加と、ヒューズ・エアクラフト社などの買収をすすめ、クライスラーのガルフストリーム買収、フォードの子会社を通じた情報通信への進出も顕著であった。

とりわけ、GMは、「日本の管理システム」の採用、日本との合弁企業によるロボット導入をすすめ、トヨタ自動車との合弁事業を開始し、対日・アジア戦略としても、83年日本でのGM協力会設立、85年日本発条などとの合弁企業設立など、日本をパートナーとした、部品生産・下請生産化をすすめている。

GMが、トヨタとの合弁を「合衆国経済にプラス」効果とみている点に、アメリカが自ら招いた産業空洞化への日本企業の補完的役割を期待し、同時に、米本土を含む「世界的競争」の新たな枠組のなかに包摂しようとしている。世界的にみて、英國唯一の国営であるブリティッシュ・レイランドの事業がGMとフォード

に売却される計画が報じられたこともこうした世界的再編の厳しさを物語る。

さて、アメリカ企業が、従来の単独主義・内製一貫主義を転換して、各国資本との多様な「連合」・提携関係を形成していることは、現在の情報通信世界市場の動向に明瞭に現われている。IBMは、ATTの対抗者MCIの16%を取得し、英國BT、日本NTT・三菱との提携を、ATTは、フィリップス・オリベッティや日本の三井・東芝、韓国ラッキー・金星などとの提携をすすめている。⁴⁾とくに注目されるのは日本のVAN（付加価値通信網）・衛星通信事業において、「宇宙系第二電電」をめぐり、三井物産・伊藤忠系「日本通信衛星」の米側企業ヒューズがGMに買収され、丸紅・日商岩井・ソニー系のそれの米側RCAもGEに買収され、三菱商事・三菱電機系も米側企業フォード社が宇宙通信への進出をすすめていることである。こうして、アメリカにおける、自動車会社をふくむ情報通信市場の分割・支配戦略が、日本の宇宙衛星市場の独占・再編に深く関連しているのである。また、電算機市場の競争激化にたいして、IBMが、松下電器・沖電気・日立製作所・日本電気などに部品・装置生産を委託するなど、他のメーカーをふくめて日本を下請・部品生産基地化の一環としていることも重視される。

しかし、自動車・情報通信にみられる以上の新しい蓄積戦略は、生産過程の海外移転と米本国社の「本社機能・管理機能・販売機能」化を特徴づけ、その寄生的性格を濃厚にするものである。

注

- 1) ハワード・V・パールミュッター、デービッド・A・ヒーナン「国際競争への新たな選択：世界的戦略連合」『ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス』、June-July 1986, p.30.
- 2) 通産省『昭和61年版通商白書』238-239, 343ページ参照。
- 3) GE Annual Report, 1985参照。
- 4) The Economist, Nov. 23, 1985, etc.

IV 寄生性深めるアメリカ金融資本

(1) 「資本撤収」と「産業空洞化」

1970-80年代の以上のようなアメリカ金融資本の蓄積戦略は、巨大企業の資本移動による企業収益増大策として、大量の失業・工場閉鎖を生み、地域の衰退をもたらしている。B.ブルーストンらは「国の基本的生産能力における広範で体制化したディスインベストメント（資本食いつぶし——以下、資本撤収と訳す…上田）」を「非産業化」として次のように述べている。「アメリカ経済において見逃せない根本的問題は、資本—財務上の運用資源の形、および、実際の工場・設備の形をとっている資本—が、基幹産業への生産的投資に向けられずに、非生産的な投機や合併、買収、あるいは外国投資に向けられてきた経過にある。その後に残されたものが、閉鎖された工場であり、解雇された労働者であり、新たに現れてきている一群のゴースト・タウンである」と。そして、こうした工場閉鎖・操業短縮・失業の波は、北東・中西部だけでなく新興発展地域=南西部サンベルトにまで及んでいる。不動産・農業・エネルギー産業の不振と「コンピュータ・スランプ」は、これらの事業貸付に依拠する銀行が史上最高の銀行倒産の大部分を占めており、ついにはアメリカ最大の銀行バンカメリカの赤字・無配転落に象徴されている。

U.S.スチールの場合、14工場閉鎖・1万3,000名の解雇を生み、自動車産業では広範な関連産業に波及するのでその影響はことのほか大きい。留学中に訪れたフ林トという町は、GMの本拠地であり、創始者のビルなどが保存されていたが、現在では、その一角に「ビュイックシティ」という名で、コンピュータ化された統合製造施設が集中されている。そこは、新しい前輪駆動自動車生産のモデル地区とされ、ロボット導入や「カンバン方式」ならぬ「ジャスト・イン・タイム」方式に力点がおかれて、工場敷地内にはGM=デュポン連合を示すかのように

デュポン化学塗装工場もあった。テレビでは連日、GMが「技術革新」にいかに力を入れているかを示すCMが流されていた。しかし、GMの資本移動戦略はこの地域の問題を激化させている。フリントはミシガン州最大の失業率で、可能労働人口の4~5人に1人が失業という。犯罪件数はいつも同州1位であり、地元紙は、とくに青年層に多い失業がその重要な原因²⁾となっている、と指摘している。

アメリカの失業率は1980~85年10月まで毎年7%以上の高率であり、農場閉鎖もつづき、銀行倒産は85年に史上最高の件数を数えた。

そして、アメリカの巨大企業は、生産過程を一層海外に移転し、本社は「情報・管理中枢、販売機能」を担うだけの「空洞化会社（*Hollow Corporation*）」に転化し、サービス経済化を促進しているとか、金融面では、各種証券取引高・各種債務の急増などの信用膨張とマネーレースの投機的性格について「カシノ（カジノ）社会」（もともとはケインズの使用語）・「金融的爆発（*The financial explosion* : P.M.スウィージー氏にお会いしたがこの語を多用されていた）」とかいわれるよう、産業・金融構造の寄生性が著しく深まっている。とりわけ「金融革命」といわれる金融・証券市場の規制緩和・「競争」激化については、ニューヨーク市中銀行を中心とした米系多国籍銀行の動向がその焦点となっている。

(2) 多国籍銀行と規制緩和問題

主要銀行と金融規制との関連をみると、まず、1970年以降の金利自由化は、資金調達コストの増大などによって銀行集中の促進要因となった。州際業務規制は、チーズ・マンハッタン銀行が、60年代初頭の、ニューヨーク州における州内支店設置制限緩和をN.ロックフェラー同州知事（当時）とすすめて以来、強力にその撤廃を主張してきた。この州際規制は、1985年6月、米下院銀行・財政・都市問題委員会セントジャーメイン小委員会における、条件付きの州際規模の銀行合併を5年後以降認める、との法案可決

により規制撤廃への動きが急速に高まっている。また、業界規制撤廃（1933年銀行法「改正」）要求は、おもに、国内支店のほとんどを閉鎖して「世界的なマーチャント・バンク」への転身をめざすバンカーズ・トラスト、伝統的に巨大企業相手の卸売業務を中心とし、近年、ヨーロッパ市場等で積極的に「投資銀行」的活動やCP（コマーシャル・ペーパー）発行引受けなど多面的に「多国籍企業」の金融・資本市場利用を媒介するJ.P.モーガン、などモーガン系2大銀行によって主導されている。

これと対照的に、従来、全米最大の銀行で、小口の消費者金融など小売銀行業務と支店設置自由化地域で支店拡張をすすめてきたバンカメリカが、農業・不動産・エネルギー・コンピュータの不況、個人消費の停滞、途上国債務累積問題などで、ついに赤字・無配に転落した。これにかわって全米最大となったシティバンクは、「三つのI（機関銀行・個人銀行・投資銀行のこと）」を中核事業として、米国内・国際両市場で、合併・資本参加・提携をふくむ、州際・証券兼営の「総合化」戦略を徹底してすすめている。⁵⁾ 来日したリード会長は、西ドイツに250店舗開設したことからみて、日本においても100店舗ほど進出したい、と述べている。

V 日米パートナーシップと金融資本 ——結びにかえて——

金融資本の勢力再編成については、石油不況・業界再編、RCAのGEによる買収、バロース＝スペリー合併、資産・不動産整理などによりロックフェラー＝チーズ集団には不利に、GM・GE・IBMなど戦略産業の主力企業と絶大な金融力とをグローバルに統合しているモーガン集団に有利な国際的展開が注目される。

ところで、最近、「貿易摩擦」回避と称して、日本の対米投資が増加し、その「補完的」役割が期待されている。これが金融資本としての進出であることは、『ビジネスウィーク』誌1981年7月20日号「三菱」⁶⁾で大きく報道されている。同誌は、三菱グループを「日本の最大の工業・

商業・銀行コングロマリット」として米国民に紹介（警告？82年6月IBM産業スパイ事件で日立製作所とともに三菱電機摘発）している。そして、同集団は「国際事業こそ生き残りのための唯一の道」、「米国及び日本のパートナーとともに米国で合弁事業」、「アメリカ化戦略（*Americanization Strategy*）」をおしそすめ、日本の対米投資が日本金融資本の対米戦略であり、同時に、種々の関係を通じてアメリカ金融資本との新たなパートナーシップを追求している、ことを示している。

しかし、国内での労働強化を伴いつつ対米投資をすすめる日本企業は、現在の極端に低い投資利益率、コロラド州知事発言にみられる「投資摩擦」懸念の声、など必ずしも思惑通りすすんでいない。全体としてアメリカ金融資本のグローバルな再編戦略と関連して、そこから発生する産業空洞化・資本逃避など国民経済への“負”的影響部分を「補完・代位」し、各種の技術・資本提携（＝「産業協力」）や部品・半製品・完成品の「外部調達」等の戦略に協力・編入される側面が強い。85年第1・4半期のアメリカの純債務国転落と日本の世界最大の債権国化についても、日本の資本輸出の77%が証

券投資であり、財務省証券購入等連邦財政赤字ファイナンスの役割も重視されよう。

日米経済摩擦問題のもとで進行するアメリカ金融資本の再編と日本金融資本の対応、このような動向にいっそうの関心と注意が必要とされるように思われる。⁷⁾

注

- 1) B.Blustone and B.Harrison, *The De-industrialization of America*, 1982 (中村定訳『アメリカの崩壊』日本コンサルタントグループ、1984年10月、8、14～15、114ページ)。
- 2) *The Detroit News*, Oct. 13, 1985, p. 16
- 3) *Business Week*, March. 3, 1986, p. 56.
- 4) *Business Week*, Sept. 16, 1985, pp. 54～66.
- 5) 以上、各行 *Annual Report* 1984, 参照。
- 6) *Business Week*, July. 20, 1981, pp. 70～74.
- 7) 以上の詳細は、拙稿「アメリカ金融資本の展開と産業空洞化」『経済』1986年9月号所収、を参照されたい。

(うえだ さとし、大阪経済大学)

貿易まさつ下の日本の進路と内需拡大の2つの道

菊 本 義 治

I はじめに

この論文において、次の点を明確にしたい。

- ① 輸出に依存する経済は、国民生活にとって必ずしもよいものではない。輸出主導型の経済を内需主導型の経済に転換する必要がある。
- ② 内需をふやすには、まず設備投資や公共事業をふやし、その誘発として消費需要をふやす方法（投資先導型）と、賃上げや減税などによって消費需要をふやし、その誘発として設備投資や公共投資をふやす方法（消費先導型）とがある。消費先導型のほうが現実的であり、かつ国民生活にとって望ましい。輸出主導型から内需主導型・消費先導型に転換する際に諸困難の発生が予想される。その困難と除去の道についても言及される。

II 現状認識の視点

(1) 基本的な関係

現在、当面している諸問題、つまり経済停滞、財政赤字、貿易不均衡などを統一的に理解するためには、次の関係式を利用することが便利である。すなわち、

$$(貯蓄 - 投資) + (財政収入 - 財政支出) = (輸出 - 輸入) \quad (1)$$

である。この式は、

$$\text{生産} = \text{消費} + \text{投資} + \text{政府支出} + (\text{輸出} - \text{輸入}) \quad (2)$$

なる需給均衡式（事後）と、

$$\text{貯蓄} = \text{生産} - \text{消費} - \text{財政収入} (\text{税}) \dots \dots \dots \quad (3)$$

なる定義式からえられたものである。ここで、貯蓄とは民間貯蓄、生産とは純生産である。

いま簡単化のために、①労働者は貯蓄しない、②資本家は消費しないと仮定すれば、

$$\text{貯蓄} = \text{資本家貯蓄} = \text{利潤} \dots \dots \dots \quad (4)$$

となる。したがって、(1)と(4)から、

$$\begin{aligned} \text{利潤} &= \text{投資} + (\text{財政支出} - \text{財政収入}) \\ &+ (\text{輸出} - \text{輸入}) \dots \dots \dots \quad (5) \end{aligned}$$

となる。すなわち、利潤は、①投資、②財政赤字、③輸出超過の3要因によって決まる。

次に国際収支の関係を考えよう。貿易収支でもって経常収支を代表させるならば、

$$\begin{aligned} &(\text{輸出} - \text{輸入}) + (\text{資本輸入} - \text{資本輸出}) \\ &= \text{外貨準備増} \dots \dots \dots \quad (6) \end{aligned}$$

となる。(6)式を(1)式に代入すると、

$$\begin{aligned} &(\text{貯蓄} - \text{投資}) + (\text{財政収入} - \text{財政支出}) \\ &= (\text{資本輸出} - \text{資本輸入}) + \text{外貨準備増} \dots \dots \dots \quad (7) \end{aligned}$$

となる。外貨準備は主として、(日本の場合)アメリカ財務省証券保有・アメリカ銀行への預金という形態をとるから、これらを資本収支に含みうるとすれば、(7)式の右辺の第2項は無視しえるのである。そして、(7)式の左辺の第1項は民間部門の貯蓄・投資バランス、つまり資金の過不足を示している。左辺の第2項は政府部門の資金過不足である。右辺の第1項は対外投資を示している。

(2) 貿易摩擦

(5)式から次のことがわかる。

- ① 低成長・投資停滞は利潤を低めるよう作用する。
- ② 投資停滞による利潤の落ちこみを財政赤字でカバーしようとしたが、財政赤字・国債残高の巨額化によって、弊害（高金利、インフレなど）が生じた、あるいは、生じる恐れが強くなってきた。
- ③ 各国は輸出超過によって利潤の維持をはかりうとし、結局、輸出超過（輸出をふやし輸入をへらす）をめぐる対立が激しくなった。

(3) 「双子の赤字」

アメリカと日本の貯蓄・投資バランスは、第1表と第2表のとおりである。アメリカの場合、民間部門は資金過剰であったが、政府部門の資金不足が大きすぎたために、国内は資金不足となり、輸入超過と資本輸入の状況になっている。国内民間部門の資金状態に対して過大な財政赤字を行なったがゆえに、貿易収支も赤字にならざるをえなかったのである。外国生産物を輸入することによって、政府は必要物資を調達したのである。

III 輸出主導型経済の矛盾

(1) 輸出のメリット

輸出によって国民はどのような利益をえるのであろうか。輸出とは自国生産物を外国居住者に使ってもらうことであるから、その限りでは

第1表 アメリカの貯蓄・投資バランス（対GNP比）（%）

部 門	1970-74	75-79	80-84	81	82	83	84	85
民間（S-I）	0.9	1.5	1.9	1.1	3.5	2.9	0.5	0.7
政府（T-G）	-0.6	-1.4	-2.5	-1.0	-3.5	-3.8	-2.9	-3.5
國 防	6.3	5.1	5.9	5.5	6.1	6.3	6.3	6.6
海 外 純 投 資	0.3	0.2	-0.5	0.3	0	-1.0	-2.4	-2.8

（出所）佐藤和夫「『白書』のレーガン経済学」経済セミナー増刊『アメリカ経済白書』1986、所収。

注）S：貯蓄、I：投資、T：財政収入、G：財政支出

国内厚生増大の可能性が国外に流出することである。自国生産物を輸出せずに自国で使用すれば、国民の生活水準は上昇する。そのような利益を放棄するのであるから、それにかわる利益がなければならない。

輸出による利益は第1に、輸出によって利潤が上昇することである。これは資本家だけの利益ではない。資本家は利潤を目的に生産活動を行なうのであるから、利潤の上昇によって生産と雇用はふえる。また、利潤上昇や生産増による設備稼動率の上昇によって、資本家の設備投資意欲を刺激する。設備投資の上昇によって、いっそう利潤・生産・雇用は上昇する。

第2に、輸出によって外貨を獲得し、それによって必要な物資を輸入できる。必要物資の輸入のためには輸出は不可避である。これは、確かに「輸出」の効果ではあるが、「輸出超過」の効果ではない。輸出主導型経済は、たんに輸出を追求するのではなく、輸出超過を追求するのである。

第3に、輸出超過によって外貨準備や資産をふやし、①将来にそなえる、②収益資産保有によって利子・配当などの収益をえることができる。備えあれば憂いなしというわけである。

(2) 輸出超過の条件

輸出超過による利益がいつまでも持続しえるか否かを検討するまえに、日本の輸出超過が持続しえる条件を明らかにしておこう。日本の輸出超過の多くは対アメリカ輸出超過であるので、

第2表 日本の貯蓄・投資バランス(対GNP比) (%)

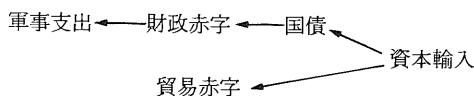
部 門	1980	81	82	83	84
民 間	3.3	3.7	4.0	5.1	4.5
政 府	-4.4	-3.9	-3.6	-3.7	-2.1
海外純投資	-1.1	-0.2	0.4	1.4	2.4

(出所) 経済企画庁『国民経済計算年報』

日本の輸出超過の条件を考えるためには、対アメリカ輸出超過・アメリカの輸入超過の条件を考える必要がある。

アメリカの経済状況は前述の第1表のとおりである。財政赤字と貿易赤字の関係を図示すれば第1図のようである。説明しよう。

第1図



① 「強いアメリカ」のための巨額の軍事支出（ベトナム戦争時なみの）が、巨額の財政赤字と国債発行をもたらした。国債は日本などの輸出超過国に買わせた。国債の対外消化は資本輸入であり、それによって貿易収支赤字をファイナンスした。すなわち、貿易赤字で対外流出したドルが資本輸入で還流したのである。

② 日本は対アメリカ輸出超過の多くを対アメリカ資本輸出で相殺する。日本は資本輸出によってドル需要をふやし、ドル価値の下落を防ぐとともに、その資本輸出がアメリカの国債に向かい、アメリカの財政赤字と軍事支出を支えているのである。

アメリカが輸入超過を続けうるのは、輸出超過国が貸し続けるからである。アメリカは借入によって貿易赤字をファイナンスしている。アメリカが外国から資金を借り続けるためには、①高金利、②ドル価値の一定ないしは上昇が不可欠である。というのは、国債残高や債務残高が上昇すれば利子率が上昇せざるをえないからである。ここで利子率の上昇とは、実質利子率

（名目利子率マイナス予想物価上昇率）の上昇であり、また外国利子率に比べての上昇である。

ドル価値についてはどうか。国債などの証券が保有されるのは、（イ）収益がある、（ロ）売買利益があるためである。ドル価値が将来、さがるであろうと予想されれば、人びとはドル証券を保有しようとしている。したがって、ドル価値の安定、あるいは将来の上昇が予想されてこそ、ドル証券は保有されるのである。

(3) アメリカの輸入条件の崩壊

日本の輸出超過が持続する条件、換言すればアメリカの対日輸入超過が持続する条件、すなわち、①高金利、②ドル高について検討しよう。

① 実質利子率の高騰は投資を抑制し、利潤を低下させる。また、分割払いによる耐久消費財の購入も抑制され不況圧力をいっそう強める。

自国の実質利子率の高騰を防ぎつつ、外国の実質利子率を低めることによって、外国に比べて自国の相対的な利子率を高め、外国資本を導入する方法はどうであろうか。この方法には限界がある。まず、外国がアメリカの意向をうけいれるかどうかである。現在の世界資本主義体制において、アメリカは盟主の地位を確立してはいるが、外国利子率までをも完全に操作することはできない。また、かりに操作したとしても、外国の実質利子率には下限がある。それをこえて、自国の実質利子率を一定にしながら、自国の外国に対する相対的利子率を高めることはできない。

② アメリカがドル高になることは、アメリカの国際競争力が低下することを意味している。その結果、輸入超過はいっそう拡大し、資本輸入・対外債務はいっそう増大する。これは利子率を高騰させる。利子率高騰の影響は既述のとおりである。

貿易収支の赤字→資本輸入→ドル高→貿易収支の赤字という悪循環は、「貿易収支赤字の弱い国の通貨が高くなっているのは、一時的で人

為的な仮想でしかない」という気持を強める。そして将来のドル価値に対する不安が強まる。ドル高が急激にドル安に転落するか、先進国間の協調によってドル高の修正が行なわれるか、いずれにせよドル高は持続できなくなる。

(4) 輸出超過の帰結

輸出主導型の経済は破綻せざるをえないし、また国民にとってよいものでもない。その理由をまとめると次のようである。

- ① 各国が輸出超過を追求するかぎり、日本の大幅な貿易黒字に対して圧力がかからてくる。資本主義諸国間の「国際協調」の立場から一定の修正が必要となる。
 - ② 日本の対アメリカ輸出超過は、アメリカにおける金利の高騰とドル不安をもたらし、アメリカは輸入超過を修正せざるをえなくなる。
 - ③ ドル高は円高・ドル安にならざるをえない。しかも高金利による資本輸入によってドル価値が高めに維持されていたのであるから（国際投機筋の動きがドルをいっそう高めた）、ドル価値がいったん低下すれば、短期間に大幅に低下せざるをえない。この結果、輸出関連企業、とくに中小企業への影響は深刻となる。中小企業は、円高損と、円高損をコスト削減で対抗しようとする大企業の下請単価の切下げとによって損失をこうむるのである。
 - ④ 円高によって、ドル資産の円表示価値は低下し、為替差損となる。
 - ⑤ 長期不況のもとで、輸出超過によってえられた利潤は設備投資にまわされるよりも、国際的なマネーチームに用いられ、国際投機による金融・為替不安を強める。
 - ⑥ 日本の対アメリカ輸出は、アメリカの軍事体制への加担である。日本はアメリカの軍需関連物資を補給（輸出）し、その代金を貸付け（資本輸出）ているのである。
- ①～⑥から判断して、前述の輸出超過のメリットはどうなるか。まず、かりに輸出超過のメ

リットがあっても、輸出超過を続けることは難しい（①、②）。高金利によってデフレ圧力が強くなり、生産増・雇用増効果は相殺される（②）。ドル安・円高によって資産価値が低下する（③、④、⑤）。メリットの度合いが低下するだけでなく、デメリットの度合いが強まる。すなわち、中小企業の経営悪化（③）、軍事強化（⑥）などである。日本はアメリカだけでなく、他の国々にも資本輸出を行なっている。この資本の「安全性」確保のために軍事力がいっそう強化される。

また、アメリカの財政赤字と貿易赤字の原因の一つが軍事支出であることから、アメリカの財政再建と貿易赤字の削減のためには、世界資本主義の「秩序維持」の費用は、日本に肩代りさせられることになろう。

IV 内需拡大の2つの道

(1) 投資先導による内需拡大

日本の輸出超過に対する外圧が強くなり、政府・財界も「内需論」を唱えだした。その内需論は、企業減税や高額所得者に対する減税によって設備投資を拡大しようとするものであり、また、政府・自治体などの公共投資によって内需を拡大しようとするものである。

この内需論は次のような欠点をもっている。第1に、現在が投資停滞の長期不況に陥っており、資本家の投資意欲がさめている状況だということである。このような状況のもとで設備投資の拡大は可能と思われない。減税によって資本家の可処分所得がふえたとしても、それをマネーチームに、つまり金融資産の保有にまわし設備投資にはまわらないであろう。

第2に、企業や資本家が設備投資の拡大を決意するのは、かなりの期間にまたがる将来の利潤見通しが良好な場合である。長期不況のもとでは、利潤見通しは輸出見通しにならざるをえない。したがって、輸出見通しのある場合に設備投資は増大する。その際には、輸出主導型経済を内需主導型経済にかえたことにはならない

のである。

第3に、減税による投資刺激は財政赤字を解決するどころか拡大することになる（アメリカのレーガン政権下の財政赤字の原因の一つは減税である）。現状は財政赤字の拡大をゆるせる状況ではない。企業や高額所得者に対して減税し、かつ財政収入を減少させないためには、国民への増税（間接税、福祉税など）が不可避である。これは国民の生活を悪化させるとともに、国民の可処分所得の減少によって、国民の消費需要を低下させ、消費不況を強めるものである。さらに、企業に対し、減税を行ない、かつ国民に対し増税を行なわずに財政赤字を拡大させないためには、財政支出を削減しなければならない。政府・財界の「内需論者」は軍事支出の削減に同意しないから、福祉が削減されることになる。

第4に、公共事業による内需拡大はどうか。高度成長期とは違って、長期不況・財政赤字の現状では、公共事業も民間活力を利用して行なうとされている。政府・自治体が資金をすべて投下するのではなく、民間の過剰資金を利用して公共事業を行なおうとしている。しかし、民間活力を利用するとしても、過半の資金は政府・自治体が出資するのであり、財政に対する圧迫はさけがたいのである。

(2) 消費先導による内需拡大

消費需要をふやすことによって内需を拡大する道がある。消費需要をふやすためには、賃金のひきあげ、国民に対する所得減税などを行ない、国民の可処分所得をふやさなくてはならない。

消費先導による内需拡大は合理的である。まず第1に、投資意欲が停滞している時に投資を期待するのとは違って、消費拡大は国民の要求と合致しているのである。われわれの生活はかなり改善されたが、決して十分なものではない。将来に対する不安は高まっている。賃上げ、減税、福祉充実などによって、国民生活の安定と向上をはかる必要がある。

第2に、労働条件の悪さに対して外国からの批判がある。労働時間の長いこと、賃金の低い

ことが日本の国際競争力の秘密である、と批判されている。外国の批判が必ずしも正しいわけではないが、日本の労働条件は悪すぎる。日本の1983年の年間総労働時間は2,152時間であり、アメリカの1,898時間、西ドイツの1,613時間よりも長かった。働きすぎである。また、日本の1984年の実質賃金率はアメリカや西ドイツの50%程度だったのである。

第3に、日本の消費が国民総生産にしめる割合は低すぎる。1984年において、消費（民間と政府の和）が国民総生産にしめる割合は68.4%であった。アメリカの82.4%、西ドイツの75.5%に比べて低すぎる。消費が低く貯蓄が高すぎるから、その貯蓄の使い道に困るのである。日本の経済政策は、高い貯蓄（つまり高い利潤）を神聖不可侵とし、その使い道を模索するというものであった。また、経済力が低い段階では、われわれの生活水準を削り貯蓄にはげみ、生産能力を急ピッチで高めることも合理的であったかもしれない。しかしながら、現在のように、国民総生産が300兆円をこえ、国民1人当たりの国民所得が200万円という経済力のもとで、なにゆえに高い貯蓄をしなくてはならないのか。貯蓄の度合いを低め、国民総生産の多くを消費にまわし、労働時間を短縮し、もっとゆとりのある生活を楽しめばよいのである。これこそが時代の要請する道である。

(3) 消費先導型経済の実現可能性

輸出主導型の経済を消費先導による内需主導型の経済に転換する際に諸困難が発生する。その諸困難と、困難除去について考えよう。

いま、輸出をへらし、輸出需要の落ち込みを防ぐために貨幣賃金率を引上げるとしよう。輸出の低下は、前述の(5)式からわかるように、投資と財政赤字が一定である限り利潤を低める。資本家は利潤の落ち込みを防ぐために物価を上げる。もし物価上昇率が貨幣賃金率の上昇率よりも高ければ、実質賃金率（貨幣賃金率／物価）は低下し、労働者の消費需要は低下し不況圧力は加速される。したがって、賃上げは物価上昇

率よりも高く実質賃金率を高めるものでなくてはならない。しかも、輸出需要が低下しているのであるから、その落ちこみを十分に相殺しそるほどに消費需要の拡大、それゆえに実質賃金率の上昇がなくてはならない。その際には総需要はふえ、在庫投資や設備投資上昇の可能性がうまれる。

以上のストーリーから、輸出主導型から消費先導による内需主導型への転換が成功するための条件を理解しえる。すなわち、次のようにある。

- ① 輸出が落ちこむ時に、貨幣賃金率が上昇するか否かである。しかも輸出需要の落ちこみを相殺しそるほどに消費需要がふえなくてはならないのであるから、(イ) 貨幣賃金率が十分に上昇する、(ロ) 物価上昇率は低いの2つの条件が必要である。
- ② 輸出の低下、実質賃金率の上昇によって、利潤率は一時的に低下する。この利潤率の低下によって投資（あるいは投資／資本ストック、これを資本蓄積率とよぶ）が落ちこむと、資本家の利潤追求行動を不変なものとすれば、景気は不況となる。したがって、一時的に利潤率が低下しても、総需要の拡大に対応するように生産をふやし、投資をふやせる必要がある。つまり、資本家の投資に対し規制を加えなければならない。
- ③ かりに、利潤率の低下→資本蓄積率の低下→利潤率の低下が生じても、資本家の生産と雇用決定能度に介入し、総需要にみあう生産を行なわせる必要がある。
- ④ 国内の利潤率の低下、資本家の生産と投資に対する規制強化に抵抗して、資本を外国に逃避させる可能性がある。したがって、為替管理などを強めて資本の外国逃避を防

ぐ必要がある。

①～④の条件は困難なものである。しかしながら、その困難は資本家の抵抗ゆえの困難なのである。①～④の条件を実現させるならば、一時的に利潤率は低下しても、いずれは利潤率も上昇するのである（①と②）。資本家にとっても不利ではない。また、利潤率が③のように低下しても、利潤量＝利潤率×資本ストックは必ずしも低下しない。国民の生活向上という生産活動の目的が実現し、生産に関する決定者＝資本家に対する国民の信頼も高まるのである。単なる利潤追求ではなく、国民生活の向上という社会的責任を遂行する誇りと喜びがあるのである。資本家にとっても必ずしも不利ではないのである。

もし資本家が①～④に抵抗するならば、生産の目的は国民生活の向上にあること、今日の巨大な生産能力は日本国民の長い努力のたまものであること、この生産能力を決して一部の人びとの利益だけに利用させてはならないこと、以上の理由から、日本の生産能力の利用方法は、日本に居住する人びとの合意によって決定されるであろう。

最後に、国民に対する所得減税を行なう際には、その財源として軍事支出などの不要不急な支出を削減しなくてはならない。また、増税をもって財源とする場合には、法人企業とくに大企業に対して不当な保護を行なうことによってえられた利潤に対して課されるべきである。大企業が輸出などによってえた利潤・内部留保は「マネー・ゲーム」に用いられている。これらのキャピタル・ゲインに対して課税するならば、所得減税の財源を捻出できるのである。

（きくもと よしはる、神戸商科大学）

討論のまとめ

三氏の報告をうけてはじめに関下稔、安倍誠治、野崎律子の三人が予定討論にたち、参加者のあいだでの討論に移った。誌面の制約で討論の全容を再現することはできないが、以下に三人の予定討論の要点のみを記しておこう。

関下稔氏（立命館大学）

坂井氏はいわゆる貿易収支と財政収支の「双子の赤字」の問題に関連して、日米軍事協力に言及されたが、そのなかみをもうすこしお聞かせ願いたい。軍事にかぎらずアメリカの対日要求は財政運営や税制や経済政策における日本の主権を侵害するものだと思う。その点をもうすこし展開していただきたい。

三人の報告にかかわることだが、日米の貿易収支のインバランスとその調整を問題にするにはアメリカと日本の多国籍企業の行動をみておく必要がある。たとえば日本の対米輸出額のうちには在日米系企業による輸出や、OEM（相手先ブランド生産）輸出や、部品輸出がかなりある。これは円高がアメリカ企業にとっても輸入価格の上昇をつうじたコスト高いし収益性の悪化をもたらすということを意味する。日本企業も貿易摩擦を回避するために現地生産を増やし多国籍企業化の道をすんでいるが、それも部品輸出（進出先からは日本からの輸入）をともない新たな摩擦の元になっている面がある。このことに関連してアメリカ多国籍企業の対日戦略、対アジア戦略はどうなっているか。

今日の国際経済摩擦には先進国と途上国との摩擦も含まれている。とくにアメリカの銀行が変動金利付きでもって巨額のシンジケート・ロ

ーンを貸し付けている。そのことが途上国の累積債務を呼んでいる。ドル高になればなるほど金利部分が上乗せされて、にっちもさっちもいかなくなっている。それで途上国は1982年のメキシコの債務危機以来、モラトリアムやデフォルトをちらつかせながら、先進国にたいしてドル高解消を要求してきた。昨年から今年にかけてのドル高から円高への転換の背後には、G5以後の世界銀行とIMFとの合同会議や10月のソウル会議のときに出たいわゆるベーカー提案からうかがえるように、そういう途上国の累積債務問題があったのではないか。以上3点をお聞きしたい。

安部誠治氏（大阪市立大学）

日米の経済摩擦では自動車がいちばんの焦点になっている。端的にいって「日本車はアメリカで50～70万台売られているのに、GMの車は日本で千台も売っていない」という具合に。日本人も日本は自動車先進国だ、ハイテクの国だと自負している。ところが世界の国々を見ると、自動車がないのに、ハイテク商品がないのに、国民が立派な生活をしている国がいくつもある。スイスもそうだ。スイスは金融王国だが、日本に匹敵するような産業をほとんどもないオランダや北欧諸国も、日本よりはるかにいい生活をしている。そういう現実をみると菊本先生のいう内需拡大も大いに可能性があるよう思う。

しかし困難も予想される。フランスでは5年前ミッテラン政権が登場して国有化とあわせて内需拡大策をとった。それが今は失業が前政権の倍近くになり、サッチャーのイギリスと大差

ないことになっている。原因はフランスの多国籍企業がどんどん外に出て行き内需拡大の経済政策が無効化させられる、あるいは日本の企業の進出や日本からの輸入で拡大した国内市場が奪われるという点にある。自国と他国の多国籍企業にたいする規制が必要になるゆえんである。

それから内需拡大ではやはり労働時間の短縮と賃上げが一つのポイントになる。今日の経済摩擦の背景には日本とその他の国との経済効率のちがいがある。そもそも労働時間からして比較にならない。欧米では5時5分前からタイム・カードの前にならんで仕事が終われば一斉に出て行くのに、日本は5時を過ぎようが何時になろうがかまわない。夜遅く帰る人はむしろエリート・サラリーマンとして評価される。これでは有給休暇や週休2日制の決定的違いは別にしても日本が勝つに決まっている。真に経済摩擦を解消するには大幅な時短とそれにともなう賃上げによって、国民生活の質を向上させる。内需拡大のためにもそれが不可欠だと思う。三人の報告がそのことに直接には触れていなかったので念のため。

野崎律子氏（民間生命保険会社）

大手の生保で勤めている。私のところもドル・ショックから減量経営がスタートして激烈な資産蓄積をやってきたためにお金がだぶついている。企業も金がだぶついているので大手で融資を受けてもらえるところはほとんどなく、いきおい外債に傾いて、アメリカの財務省証券に投

資をする。とくに昨年のドル高、高金利のときにどんどん買って、ここにきて170～160円まで来たので、現在は1社で2,200億円もの円高評価損を出している。生保全体では1兆円を軽く突破しており、わたしのところも今年度の決算で860億円を損金として処理する。こうしたからくりが報告を聞いてよくわかった。

今はとくに従業員8万人のところに1,000億円のOA化投資をすることになっている。サバイバル時代を生き残れというので人員削減や労働強化がひどい。そこにもってきて今回の円高の欠損というので踏んだり蹴ったりである。若い男子社員はそれでも会社の肩をもって、お金はねかしていないという。

報告を聞いていて世界的な産業再編成やディスインベストメントによって世界地図が塗り替えられ、平等互恵の貿易ではなく一種の搾取貿易によって世界中で階層化が進められ、それが私達の職場までやってきている、と思った。核にしてもその他の巨大技術にしてもそうだが、資本の暴走をみんなして止めて、それに人間の論理を対置しなければならない。そうしないとどうにもならないところにきている。世界経済の複雑な仕組みが分からないと会社の言い分を批判できない時代なので経済学を勉強しなければと思う反面で、経済学など勉強していてももし核戦争になったら…と思うと気が滅入ることもあるが、今日のお話に励まされて勉強も頑張りたい。

（文責 森岡孝二）

座談会

基礎研運動が提起した理論的諸問題

出席者 大西 広（研究教育委員長）
上掛利博（研究科指導担当）
小森治夫（理事）
重森 晓（『通信』編集長）

野崎律子（理事）
藤岡惇（研究科委員長）
森岡孝二（理事長）
司会 芦田亘（『通信』副編集長）

司会 それでは、これから座談会をはじめたいと思います。最初に3の方から報告をいただくわけですがそれに先立ち、簡単に、これまでの基礎研における研究活動の成果を整理しておきたいと思います。ひとつは対象領域の面から、いまひとつは理論的な柱という面から整理できるかと思います。まず対象領域という点では、大きく分けて第1に日本経済論、第2に人間発達にかかる理論、第3に、家族・生活経済論、第4には、自治体・公務労働・地域づくり・仕事おこし運動などを含めた分野があります。さらに新しいところでは、技術論・教育論といった分野もあると思います。

日本経済論は、基礎研が最初に刊行したもので、「従属的加工貿易方式」にもとづく日本経済の構造を提起してきました。これが今にも引き継がれてきている大きな対象分野ではないかと思います。最近の『通信』で取りあげてきた「日本経済の構造転換」では、このテーマが各産業分野について展開されてきています。なかでも、情報化社会論、その中心としての技術論に多くの所員がかかわってきています。また、国際経済学の分野でも、研究所内外で出版活動がなされてきています。さきほどいいた「従属的加工貿易方式」が「構造転換」の中でどのような矛盾をひきおこしてきているかを、国際的な経済部面の問題、たとえば円高問題・貿易摩擦問題を取りあげて明らかにしてきました。

ところで、理論科学と政策科学の統一、基礎

理論の研究と現代資本主義分析の統一、個人の専門研究と共同研究の統一、教育学習と研究との統一という基礎研の運動論から見ても大きな画期をなしたのが、人間発達の経済学です。最初に『資本論』学習を通じて、それをどう読みかえ、現代的な視点から深めるかということを注目されてきたのが「労働日」の問題でした。それとかかわって機械制大工場法制の問題がとりあげられ、この工場法制のうちに人間の発達に対する障害とその可能性を見い出すことが理論的発展のベースになっていきました。同時にこの中には公務労働論が含まれていたわけで、工場監督官の評価が、現代的な公務労働論の基礎として位置づけられてきました。さらに、工場法を通じて公教育や保育労働などが論じられ、その中から家族・福祉経済の問題を見直すことも可能になってきたわけです。

工場法の問題の中から日本経済の面でも大きな問題、たとえば工場における技術の発展、工場内部の協業と分業が、労働者の生産の場における人間の発達の問題を提起してきます。

それと平行して見直されてきたのが、工場の外での地域・家庭生活の問題でした。機械制大工業によって変化する地域共同体の問題として見直されてきたのです。公務労働や保育労働、家事労働の社会化の問題を考えいくと、機械制大工業の内部だけではなくその外部における変貌ということを考えいかなければならぬということになり、そこで、資本主義のもとで

の共同体の解体、その中から出てくる生命の再生産、新しい共同体の再建の可能性と条件が重要なになってきて、この面から逆にまた公務労働が位置づけ直されてくる。同時に公務労働を手がかりにした人間の発達の可能性も明らかになってきた。その中で家庭・地域のもつ意味、生産過程における技術とのかかわり、そうした全体的な生活にかかる諸側面が大きく位置づけ直されてきたと思います。

それ以後、夜間通信研究科がつくられるなかで学科に分かれ、それぞれの学科の中でこれらの理論の発展が各分野においてすすめられてきた、という状態になってきています。そして自治体論学科が中心になり本が共同で出版され、家族・生活経済学でも『家族の経済学』としてまとまっていき、日本経済論としては、技術論、構造転換論の中でそれぞれ各分野ごとに深められてきました。その意味では、「労働日」から「人間発達」へと理論的に追求してきたものが、各分野でより具体的な実証分析をふまえながら理論化されてきているといえます。

それ以外の対象領域としては、労働者教育論、経済学教育論というものから、経済学教育学会を設立する動きが出てきて、大学における経済学教育の方法、あるいは、そのあり方が議論されていきましたし、たとえば工場法論の中から公教育論が出てきて、私学教育について、また教育経済学についてもそれぞれ一定の理論的発展をみてきました。

そのように『資本論』『帝国主義論』の分野での古典の基礎理論を現代のうちに再発見することが、労働日・工場法・共同体を手がかりにして、家族・地域・自治体・公務労働・技術・教育などの全般にわたっておこなわれてきたといえます。これら全体を総括するかたちで人間発達の経済学という大きな柱ができあがっていったと言ってもいいでしょう。

そして現在は『講座・現代の日本—構造転換の経済分析』が企画され、その中で各分野でのこれまでの研究が総括されるとともに、現代の日本経済の分析を踏まえて理論的にも新しく展

開されていこうとしていると思います。

前おきはこのぐらいにして次に、主に理論的な柱にしたがって3の方々からこれまでの議論の整理と今後の課題を中心に報告していただき、それをうけて議論していきたいと思います。それでは3人の報告者の方々、よろしくおねがいします。

報 告 I

人間発達の経済学をめぐって

森 岡 孝 二

『講座現代経済学』全6巻（青木書店）の刊行が始まったのは1978年のことです。この講座、とくにその第1巻『経済学入門』は、人間発達の問題を経済学の主題に据えています。そのことは、序章の「労働と生活の経済学」から終章の「人間の全面発達と現代経済学」にいたる構成と展開にはっきりと見て取ることができます。講座監修者の島恭彦先生も序言でこう言っています。

「『現代経済学』は大きな問題意識をもっている。それは現代の資本主義経済のもとで生存し労働する人々にくわえられている数々の障害の根源を明らかにし、それをとりのぞく共同の闘いのなかで、人間の全面発達への道を科学的に探求したいということである。『現代経済学』が『発達の経済学』であるゆえんである。」

この講座が完結した1982年に、文字通り『人間発達の経済学』と題した本が青木書店から出版されました。さきの『経済学入門』もたいへん好評でよく売れましたが、『人間発達の経済学』も執筆にあたったわたしたちが予想した以上の反響を呼んで、この春までに9刷りを重ねています。二つの本とも1万数千部出しているですから、まさに基礎研出版物のベストセラーズ、ロングセラーズです。それだけにいまでは「人間発達の経済学」は広く基礎研の金看板だと見なされるようになってきています。

基礎研が人間とその発達を経済学研究の中心問題の一つに位置づけるようになってきた経緯については、すでに重森氏が『人間発達の経済学』の第1章「現代生活と人間発達」で、また柳ヶ瀬氏が「基礎研運動の歩みと人間発達の経済学」という講演（『基礎研15年の歩み』1983年12月に収録）で述べています。

二人が指摘しているように、基礎研は、小人数の労働者と大学院生、大学教員の研究会であったときから、数百人の所員・所友と制度化された夜間通信研究科をもつ経済学の研究協同組合に成長したいまにいたるまで、個々の構成員の研究能力の発達、研究者人格の発達を、集団的・相互扶助的に保障しあうことを目指してきました。つまり基礎研にとっては人間発達の問題は、経済学の研究テーマである以前に、出発点からの組織理念そのものでありました。

研究テーマとしての「人間発達の経済学」の探求は、1975年に開設された夜間通信研究科の資本論・帝国主義論講義のなかで始まりました。講義にさいして講師団が確認したのは次の点です。働きつつ学ぶ人々と『資本論』を討究するには、剩余価値の理論のいっさいの基礎が与えられている労働日の章から読み始めるのが一番だ。資本の下での労働時間の延長とそれを規制する工場法の問題は、学習やスポーツや社会活動のための時間と空間が労働者からどう奪われているか、労働者がそれらを確保するにはどうしたらいいかという問題にはかならない。マルクスは19世紀中頃のイギリスの労働者について書いているが、長時間労働症候群にあえぐ日本の労働者には、いまも身につまされて痛いほど分かる。しかも『資本論』を貫くマルクスの根本思想は、労働日の短縮こそが労働者階級のいっさいの解放闘争の先決条件であり、資本主義時代をこえて貫く人間発達の根本条件である、という点に求められる。

『資本論』の読み方としてはこれは正道をいくものですが、日本の労働者教育の伝統からは目新しいものでした。大学の経済原論教育においても剩余価値の問題は労働者がいかに搾取さ

れているかという問題として教えられることが多く、ほっておけば労働者を奴隸に引き戻しかねない資本の搾取をどうやって制限し、労働者の人間的発達と解放の条件をどうやって作り出すかという問題は軽んじられてきました。マルクスの剩余価値論のこの発達論的側面は原論研究者よりも杉原四郎氏や内田義彦氏のような経済学史の研究者によって理論的な光があてられてきたといえましょう。

わたしは人間の教育（教育過程）と労働（労働過程）と人権（政治過程）の問題が労働運動と民主主義運動にとってどの国以上に深刻な問題として突きつけられている今日の日本では、人間発達の問題を経済学の主題に据えることは特別に重要な意味をもっていると思います。1970年の中教審からいまの中曾根の臨教審にいたる教育改革論議とその政治的実践は、資本と国家の側からの、人間発達とは正反対の差別と選別の人口政策の推進を企図したものでした。この時期には国民の側からの教育改革要求と政府・財界のそれとがぶつかりあい、学校教育や生涯教育のあり方が一度ならず政治的争点となっていました。そのこと自体、人間発達の問題が日本の階級闘争の争点に位置していることを意味しています。わたしたちが從来は教育学で論じられてきた人間の発達を経済学の主題に据え直した理由もひとつはこの点にあります。

労働時間は1日24時間の生活時間の最大部分を占めています。その労働時間（職場生活）を基準にすると日本の労働者の生活水準はミゼラブルというほかはない。『入門現代の経済社会』（昭和堂、1985年）で林堅太郎氏が書いていますが、日本企業は産業ロボットやコンピュータなどの技術水準と異常な労働強度のおかげで世界一の労働生産性の上昇を実現しているながら、日本の労働者はヨーロッパ諸国に比べて2～3ヵ月も長く働いている。今朝の日経新聞に出てる労務行政研究所の最新のデータでも年間労働時間数は所定内で「なお欧米より200～400時間多い」とある。それだけ日本人は日々の自由時間と休暇が少なく、マルクスのいう「人間的

教養のための、精神的発達のための、社会的諸機能の遂行のための、社交のための、肉体的および精神的生命力の自由な営みのための時間」が乏しいわけです。自由時間の長さを基準にとれば日本は先進工業国中うたがいもなく最も貧しい国です。賃金率が低く、職場に憲法がないことに対応したこの年間総労働時間の異常な長さは、近年の経済摩擦と円高合理化の元凶でもあります。いうところの内需拡大は、人間発達の条件の拡大と結びついてこそ経済摩擦と円高合理化の悪循環を断ち切る方策となりえましょう。この点でもわたしたちは人間発達の問題が日本の階級闘争の争点に位置していることを確認できます。

基礎研が人間とその発達障害や発達条件の問題を取り上げてきた期間は、日本でも世界でも、エコロジーの問題提起をうけて人間と自然の関係から経済学の課題をとらえなおしたり、マイクロ・チップ・レボリューションと呼ばれる新たな技術革新のなかで労働の人間化を問題にしたり、労働過程の変貌に注目して新たな階級論や国家論を展開したり、広く経済学の見直しがされてきた時期でもありました。『人間発達の経済学』で述べたことですが、経済学という学問は、人間生活の再生産過程を支配する諸法則を、人間が種々の欲求の充足手段を獲得し享受するにさいしての、人間と自然との相互関係および人間と人間との相互関係にそくして研究する学問です。このしごくあたりまえに定義された経済学は、それ自体のうちに人間発達の経済学を含んでいます。この点からは人間発達の経済学という視点は目新しいものでもなんでもないにもかかわらず、マルクスのあと長く忘れられていたにすぎないと言えます。逆に人間の発達を経済学の主題に据えると人間の欲求や情報といった簡単な範疇から階級や国家といった複雑な範疇にいたるあらゆる範疇に新たな理論的照明があてられることになります。じっさい基礎研の様々な研究成果がそのことを証明していますし、『経済科学通信』のときどきのテーマも、年々の研究大会のテーマもそうした視点から立

てられたものです。

問題を立て直すことによって浮かび上がった新しい課題の多くは、まだ十分に展開しえたり理論化できたりしているわけではありませんが、人間発達の経済学の最大の意義は、主題の転換によって人間を置き忘れていた従来の経済学の理論的構成を一変させたことにある、と言ってよいでしょう。

報 告 II

地域・自治体、公務労働に関する 基礎研の理論活動

重 森 曉

I 公務労働論

地域自治体論というよりは、公務労働論という観点からこういう問題に接近していったというところに、基礎研の場合の最大の特徴があったのではないかと思います。成果としても、公務労働論にかかる分野が非常に多い。

その基礎研の公務労働論にどういう特徴があったのかを整理をしてみると、まず最初にいえることは、工場法とのかかわりで公務労働を論じてきたということです。人間の発達ということを考える場合に、工場法のような一般的な法律で労働時間を制限して人間の自由な時間を拡大する、そのなかで、教育・福祉といった人間の権利というものを拡充していくことが必要なわけですが、その過程で注目されたのが、教育や福祉にたずさわる公務労働の役割ということであったわけです。このような工場法とかかわって出てきた工場監督官に新しい型の公務労働の典型をみるというかたちで、公務労働論を展開してきた。基礎研にかかわった出版物で一番最初に出てるのは、『現代福祉経済論』の第11章「住民生活と福祉労働」で、青木圭介氏がかなり詳しく述べています。もちろんこの本の終章

で池上先生が新しい型の公務労働論を展開しています。さらに、これを受けついで、基礎研の出版物で公務労働論を論じているのは、『講座現代経済学』第1巻第3章「自治体の経済学」を担当した二宮厚美氏です。ここでも新しい型の公務労働者論が提起されております。基礎研の独自な点は、このように労働時間や人間発達の問題とかかわらせて公務労働を論じ、新しい型の公務労働論を展開してきたというところにあると思います。

従来の公務労働論ですと、たとえば芝田進午先生などのように、いわゆる社会的共同業務にかかわらせて論じられてきたわけですが、基礎研の場合は、それだけではなくて、発達保障労働というようななかたちでのとらえ方をしてきたということが、特徴だったと思います。これは、『人間発達の経済学』の第6章で、柳ヶ瀬氏が「発達保障労働」のことをくわしく展開しておりまして、こういう位置づけなり展開が、基礎研独自の点だったと思います。

同時に、公務労働が発達保障労働でありながら、それが現代国家の官僚機構のなかにとりこまれて行なわれていく場合に、きわめて官治主義的・営利主義的な側面を帯びざるを得ない。そして、逆に、労働者や住民を、生存競争のなかに追い込んでいく、そういう役割を果たす場合がありうるということで、公務労働の二重性の問題を論じてきた、という点も特徴であったと思います。この点でも、基礎研の場合には、当初から工場法という民主主義的・一般的法律のもとでの公務労働に新しい発展の萌芽を見い出してきたわけで、公務労働の二重性というものが発生する基本的な条件というものを、労働者の運動なり、その結果としての全国的な法律とかかわらせて論じてきたわけです。そういう意味では、階級闘争のダイナミックな動きのなかで公務労働の二重性を論じ、超歴史的な規定と資本主義的な規定といったような静態的な論じ方をしなかったというところに特徴があったと思います。

公務労働者が二重性を克服して、本来の発達

保障労働としてやっていくためにはどうすればいいかということについては、精神労働と肉体労働の問題、全体労働と部分労働の問題などを機械制大工業との関連でいろいろと論じてきました。公務労働における専門性と総合性の問題をどうみるのかというかたちで論じてきたように思います。たとえば、『地域のなかの公務労働』という自治体論学科で出版した本のなかで、公務労働者の専門性とは何か、さらに専門性を総合性に高めていくにはどうすればいいか、などについて論じています。そして、いかにして公務労働者が総合性を獲得するのかということになると、ここで再び社会的共同業務をになう労働としての公務労働の位置づけが問題になってござるをえません。司会者も指摘されました。旧い共同体が解体されたあとに、新しい民主主義的な共同体、つまり、諸個人の自立を前提とした現代的な共同体をどのように再建していくのか、そういうなかでの公務労働の役割は何かといふかたちで深められてきたと思います。この社会的共同業務と公務労働との関係については、小森さんが、『地域のなかの公務労働』のなかで、諸説の検討をしながら詳しく述べておられます。

この社会的共同業務をになう労働としての公務労働の発展ということでみていくと、当然それは、地域の経済、あるいは、地域生活の問題へと眼をむけていかざるをえないということになり、われわれは、公務労働と地域における仕事おこし運動、あるいは地域づくり運動とのかかわりということをも追求してきました。

大雑把にいって、こういうかたちでわれわれは公務労働について論じてきたように思います。もっとも公務労働論は、基礎研だけが研究してきた問題ではありませんが、われわれは、工場法の問題とかかわって論議をしながら、公務労働論の分野でも貴重な貢献をしてきたと思います。

そこで、今後の課題について、二、三述べてみます。まず第一に、基礎研には、公務労働者とか福祉にかかわる労働者はたくさんいますので、これまで公務労働のそれぞれの具体的な実態を踏まえて、いろんな優れた論文が発表さ

れてきましたが、もっともっと公務労働者の状態を踏まえて、その中で公務労働者自身の発達論といったものを理論化していくことが必要なのではないか。個々の分野についてのいろいろな展開はあるわけですが、公務労働者自身の発達ということを、住民の発達とのかかわりでどうすれば実現していくのかという問題を、実践上の問題としても、理論的な問題としても、今後深めていく必要があるのではないかでしょうか。

その際に、問題にしなければならないのは、1980年代に入って特に「新自由主義」にもとづく民営化路線、プライヴァタイゼーション（Privatization）がすすんでいくなかで、公務労働をどうみていくのかということです。「民営化」路線、あるいは「民活」路線の本質を公務労働論という立場から評価してみると、それは結局、公務労働における階層性を強めていくということではないかと思います。つまり、企画的あるいは精神的労働の部分を官僚機構のなかに取り込んでいきながら、現場的労働あるいは作業労働の部分を民間資本の下に包摂をしていく、そういうかたちで公務労働の階層性を強めていくということです。まさに、公務労働の総合性を解体していくところにプライヴァタイゼーションの本質がある。そういう、今日の「民活」路線のなかで、公務労働の総合性の確保なり、公務労働者の発達を、どうすれば維持できるのかという問題ですね。これを深めていく必要があります。

そうなってくると、公務労働者と民間労働者の関係なり、共同がどういうかたちでありうるのかということも深めてみなければならぬということになると思います。実は基礎研にたいする批判として、「公務労働ばかりで、いわゆる民間大企業のもとでの労働の問題が抜けているではないか、これこそが変革の基幹部隊である」といった批判があったわけですが、いよいよそういうことにも本格的に答えていかなければならない。社会変革における公務労働の位置ということについてもあやうくなってくるというか、資本主義の流れのなかで公務労働者自身

も総合性を解体されていくという危険性が生まれてきているわけですから、いよいよこらあたりを深めていく必要がある。

さらに、今日の情報化社会のなかで、公務労働をどのように位置づけるかということも問題になってくると思います。自治体でもOA化がすすんでくる、これにどう対応するかということがありますが、そうした狭い、OA化にどう対応するかということだけではなくて、社会全体の情報化のなかで、公務労働というのは本来どういう意味をもっていたのか、そのなかで、どういう積極的役割を果たすべきなのかというかたちで論じるべきではないか。そういう点では、ある意味で、公務労働というのは、いわゆる情報労働の一部分にも位置づけられるわけで、そういう角度からあらためて公務労働論を深めていくとともに課題になってきていくのではないかと思います。この点では、情報と人間発達との関係といったことで、池上先生が『情報化社会の政治経済学』で詳しく論じておりまして、そういう成果を踏まえながら、情報と公務労働の関係、そういうところを今後もっともっと論じていかなければならぬのではないかと思います。

II 地域・自治体論

地域・自治体論ですが、これは、基礎研独自というより、自治体問題研究所、財政研などで理論的展開がされていて、基礎研はそれを公務労働論の立場からフォローしてきたといったことではないかと思います。やや個人的な見解が入るかもしれません、現代的な地方自治を位置づけていく場合に、国民の生存権・発達権とのかかわりで論じていくことが必要だと思います。地方自治論の構成部分としては、自治体論、公務労働論、地域論といった分野があり、基礎研としては、従来は公務労働論を中心に論じてきたわけですが、もう少し踏み込んでいくならば、自治体論や地域論といった分野にも眼を広げながら、成果をあげていく必要があるのでは

ないかと思います。

ただ、われわれの場合、地域づくりの問題についても、人間発達論的な視点からとらえてきたというところに大きな特徴があったのではないかと思います。つまり、地域づくりの問題を、あくまでも住民の主体性、住民の統治能力の発展という観点から論じてきました。それから、地域における労働＝雇用の問題を重視してきました。従来、地域づくりや民主的自治体建設に関しては、福祉拡充とか、シビル・ミニマムとか、生活基盤の確立とかが強調されてきたわけですが、われわれは、むしろ、地域づくりの主体としての住民の統治能力をどのように高めていくのかということを基本にすえ、労働を通じた住民の発達の問題を考えざるを得なかつたので、いきおい地域における雇用保障の問題や地域経済・地域産業の問題に眼をむけていくことになりました。この点は、今日の時点から考えると、非常に重要な問題を投げかけているのではないかと思います。

それとかかわって、われわれが地域・自治体をみていく場合の特徴として、住民の統治能力ともかかわるわけですが、地域・自治体における知的・文化的・政治的ヘゲモニーを重視してきたことがあります。つまり、地域づくりや民主的自治体建設の問題を、労働者が発達をとげながら統治におけるヘゲモニーを握っていく過程の一こまとして位置づけてきたわけで、そういう意味では、われわれは地域を重視しますけれども、決して、狭い地域主義に陥っていたわけではありません。たえず地方自治プラス全国的な民主主義運動、つまり地方における闘いと全国的な民主主義的な運動との結合を強調し、新しい生産力、新しい文化水準を地域がどのようにとり入れていくかということを重視してきたわけです。こうしたところに、基礎研の独自な点があったのではないかと思います。

ただ、この分野ではまだまだ独自な展開ということにはなっていない。まだまだ弱いところがあるように思います。先ほども言いました、「新自由主義」に対抗して、どのように新しい

地方自治論を展開していくのか、その際に、自治と協同と計画の関係を理論的にどう提起していくのか、また効率という点についてわれわれはどのように考えていくのか、(私などは、社会的効率論というのをいろいろ考えているのですが) そういったところも、今後深めていく必要があると思います。それから、都市と農村の関連の問題なども、もっと議論していく必要がある。自治体問題研究所などで言っている、「内発的発展」といった問題についてどのように考えていくのかということも、今後の重要な課題になると思います。人間の発達という問題を考えていく場合に、精神労働と肉体労働の統一、骨化した分業の克服ということが問題になるわけですが、その場合に、マルクスも言っているように、精神労働と物質労働の最大の分業というのは、都市と農村の対立にある。今日の成熟した資本主義のもとでの、あるいは、情報化社会のなかでの都市と農村の関係といったことにメスを入れながら、大多数の住民が発達する条件というものをどのようにつくりあげていくのか、が課題になってきます。その点では、基礎研は、東京と大阪だけではなくて、全国各地に支部をもって活動をしているので、この全国的なネットワークを生かしながら、こういう問題にももっと積極的に切り込んでいくことが必要ではないかと思います。

報 告Ⅲ

主体形成と生活者論

——歴史的・国際的視点からの問題提起——

藤 岡 悅

I はじめに

個人史になって恐縮ですが、私は1960・70年代に研究者として成長する道を歩みました。その時期というのは、今にして思いますと、マル

クス主義理論にとって、ある種の疾風怒濤の時代がありました。つまり、高度成長をとおして、日本資本主義の現実が大きく変貌し、他方社会主義の側にも古い理論では、説明のつかない否定的現象が続出しました。この嵐のような変化に対応することは、大変なことでした。ですから挫折したり、変節したり、貝のようになって研究室に閉じこもったマルクス主義者が続出したのも当然でした。そのなかで、基礎研に結集した人達は、全体としてよく耐えぬき、部分的には現実を先取りするかたちで、うまく適応できたと思います。このことは、基礎研の展開した多彩多産な出版活動が立派に証明しているところです。

そのなかで、私自身も西洋経済史を出発点としつつ、現状分析に接近し、今ではアメリカの軍事経済の問題に関心を抱くという風に、大きな変身をとげてきました。私自身、基礎研運動という大地から栄養分を吸収しえなかったら、嵐に翻弄される木の葉の運命をたどったのではないか、という気さえしております。

Ⅱ 「人間発達の経済学」と 「帝国主義と民衆」視角の交流を

すでに森岡さんが、「人間発達の経済学」の意義について言及されました。戦後の思想史との関わりあいに即して私なりに考えますと、それはマルクス主義理解の客観主義的偏向と主体主義的偏向の双方を克服する試みと位置づけてよいのではないかと思います。つまり、恐らくスターリン時代の遺産として戦後ながらく、生産力と生産関係の矛盾や金融資本独裁の寄生性・腐朽性から一路窮屈化や生産力発展・社会のブルジョア的改良の限界、階級闘争の不可避的激発を説く伝統がありました。このいわば客観主義的偏向にたいする機械的反発として、「主体的唯物論」から技術論の「適用説」といった徒花が咲きみだれ、戦後の資本主義の生み出した生産力の巨大さ、その「進歩性」に幻惑されることにもなった。これに対して基礎研は、経済の客観的で不可避的過程だけにとどまらず、

技術発展の巨大な意義にも注目するとともに、国家機構の主体性や勤労民衆の民主主義的闘争によって媒介される主体性をも理論化しようとした。「人間発達の経済学」の意義の一つは、ここにあったのではないかと思います。

ただしこの提起には、様々な疑問も呈されてきました。その一つは、ブルジョア社会における民主主義的改良の意義と限界の問題だったと思います。端的にいって、勤労民衆は、権力掌握以前にどの程度統治主体として発達しうるのか、です。これは恐らく資本主義社会での民主主義闘争の意義の評価や変革イメージのありかたにも関係した問題でした。私見では、マルクスやレーニンの時代と現在との間でなにが変わり、なにが変わっていないのか、その総体的な世界史認識の深みから議論しないと、この問題は決着しがたいのではないかと考えています。つまり「人間発達の経済学」を歴史的文脈から切り離し抽象的に論じてはならず、世界史的背景とむすびつけて、この新しい問題提起のもつ意味を深く考えてみる必要があるということです。

戦後の日本の歴史学界のなかで、我々と同様、生産力の巨大な発展の問題や国家の主体性・勤労人民の主体性を必死になって理論化しようとした人たちがいました。それは、「帝国主義と民衆」という視角にたって、戦後の歴史学研究会を主導してきた江口朴郎氏などの流れだと思います。あるいは土井正興氏の古代ローマの民衆運動史にも、あるいは日本の民衆運動を無産大衆の孤立した闘争力よりも統一戦線を結ぶ能力の発達の方に軸点をおいて評価しようとする動向にも（たとえば中村政則『日本近代と民衆』166ページ）、私達の問題関心とあい通ずるものを感じるのです。

江口氏の考え方を要約すれば、

- 1) 国民国家の枠をこえて発展する生産力や時代の課題を先取りして掌握して、民衆を分断支配できれば、古い支配秩序は維持できる、これが帝国主義の成立の核心だ。
- 2) しかしロシア革命から第2次大戦をへて、帝国主義の崩壊過程が始まり、民衆は自然

の制御主体・社会の統治主体・歴史の創造主体として発達し始めた。

3) 被支配層の主体的力量のなかでは、帝国主義国家の戦略との対抗上、地域を下から自主的に組織したり、内部矛盾を調整・克服したり仕事を興したりする力量を特に重視する。

つまり現代という時代を、民衆の側も一定の範囲内で大国主義と権力政治の国際関係をのりこえる独立変数的役割を果たし始めた、したがって、帝国主義と民衆という2つの独立変数の織り成す世界として描こうとしたのです。

勤労民衆の主体性という点では、民主主義を担いする人間の発達は、いかなる経済的思想的基盤の上で可能であるかという問題に接近した西洋経済史の大塚久雄さんの業績があります。大塚さんは、これに農民解放・商品生産の発展・禁欲倫理という解答を与えた。大塚史学に含まれる実証的誤りは、それとして厳しく批判・克服しなければなりません。と同時に、民主主義の担い手の発達というその問題提起には、現代的観点からマルクス主義の方がより完全で全面的な解答を与えるという批判の仕方も必要なように思います。つまり大工業を基盤にして、有色民族や婦人を含みこんだ主体形成の現代的在り方を説くという視点からの批判、換言すれば人間発達の一般理論構築の立場から、その小ブル的な部分理論の限界を批判するという姿勢が必要なように思うわけです（この点、芝田進午氏の主張に教えられた）。

それはともかく、崩壊局面に入った今日の帝国主義体制のもとでも、人権を手懸かりにしつつ勤労民衆が統治能力を——分断に抗する能力とか部分的には仕事をおこす能力さえ——社会主義世界はもとより（この点は「世界史的な生成期」ということもあって、大変複雑な問題を抱えていますが）、労働運動とか非同盟運動のなかで培い、一進一退の壮大な陣地戦を展開している。こういう世界史的基盤があったからこそ、人間発達の経済学という提起が、それなりの有効性を得て、実践的課題にも役立ちえたのではない

かと思います。先進的な歴史学の目指した方向と、期せずして重なり合う方向で経済学の革新を行いましたことに、興味をいたしました。

III 生活者論と

J. オコンナーの世界との交錯

基礎研の最近の議論で今一つ興味ぶかいのは、生活者という視角の提起です。実際、先進資本主義国では（らん熟資本主義国といったほうがいいと思いますが）、物的生産に必要な人間＝労働資源の量は、ますます減少し、第三次産業や消費・流通・統治の分野で活動する人間が大量に増えてきた。そのなかで、労働部面——とりわけ物的生産の部面での運動だけでなく、消費・統治・教育といった様々な部面で資本や国家の運動から独立した運動が現れてきた。つまり戦線が労働分野だけでなく、生協運動・地域の文化運動など大いに広がってきた。あるいは逆に労働分野の運動だけでは、労働者階級の主体性が守れない事態が生まれてきたといったほうが、正確かもしれません。したがって、帝国主義と民衆の双方へのヘゴモニーの争奪戦では、24時間の生活全体が、主戦場となっており、労働者をとらえる場合でも、労働主体だけでなく、消費主体や統治主体という側面をも重ねあわさないと、その自立的運動の全貌が見えなくなっている。かつて二宮厚美さんが、『暮らしと地域をつくりかえる』という本のなかで、「地域のなかの生命循環」という言葉を使われたのが印象的でしたが、この生命循環という視野で見なければ、先進諸国の民衆の実態はリアルに把握できないという提起であったと思います。

このような問題意識は、私が今翻訳していますアメリカのマルクス経済学者 J. オコンナーの新著『資本蓄積の危機』 Accumulation Crisis の主張と随分重なり合うものがあるように思います。つまり彼は、成熟資本主義国では、労働者は資本蓄積の従属変数（可変資本＝労働資源）たる地位から部分的に脱し始めたという命題から出発しているのです。何故そうなったか。過剰労働力の農村的プールが枯渇したり、

労働組合の団結力量を国家が公認したり、失業者群も経済闘争を展開したために、労働市場の古典的法則＝過剰人口法則が部分的に麻痺するようになったからというのが、彼の主張です。その結果、相当数の失業者の存在にもかかわらず、公私のケインズ主義政策・消費者ローン・赤字財政による社会賃金の提供などの影響もあって、資本蓄積が困難になるほど賃金水準が上昇したというのです。とともに、アメリカの労働者のなかにも、経済主義的に歪められてはいるが、資本の運動から相対的に独立した労働主体・消費主体回復の運動が生まれてきている事実を理論化しようとしています。このいわば階級闘争＝労働者階級の発達水準を組み込んだ経済学体系構築を試みたオコンナーの主張点とも交錯する先進的な問題提起でもあったのではないかと感じている次第です。

IV 今後の課題

以下六点述べておきます。

その第一は、なぜ労働者は資本主義の廃絶の前でも、マルクスやレーニンの想定とは異なり、生産・消費・統治の各部面で多少とも自立した独立変数的役割を果たす可能性が生まれたのか、その世界史的基盤は何かということを、一層深める必要があるように思います。確かにマルクスもレーニンも、労働の局面では資本によって、自在に管理される「労働資源」たる側面を強調しています（ただし「労働日」分析の項などの貴重な例外はあるものの）。消費の局面では労働者をなによりも可変資本として規定し、「安んじて労働者の生殖本能に任せておくことができる」と述べ、その後の大資本側のコントロールをこえた消費者運動の発展は想定していないようにみえます。また統治の局面でも、労働者政党が権力獲得前に選挙で多数をとるという「多数者革命」は、まず不可能だという予想を繰り返していました。

なぜマルクスたちの想定とは異なる事態が展開することになったのでしょうか。これにたい

してたとえば宇野理論は、原理論と現状分析とのかい離という周知の方法で答えようとした。しかし私たちは、宇野理論とは逆に『資本論』や『帝国主義論』の論理に矛盾しないかたちで、このかい離を説明できるし、しなければならないと思います。

「マルクスに反した革命」＝ロシア革命による一国社会主义の成立から帝国主義的国際秩序の漸次的崩壊過程が始まったという歴史の皮肉が、そのもっとも重要な世界史的背景ではないでしょうか。その結果、70年間以上もマルクスの予想に反して、帝国主義と民衆という2つの独立変数が、統治能力の争奪をめぐって相克しあうという陣地戦の時代が（いくつかの奇襲戦的時期をはさみつつ）、続くことになったのです。陣地戦遂行上必要であれば、帝国主義国家の側は、部分的に社会主义の成果を学び、新しい改良主義的施策を講ずることによって、社会主义と対抗するという変化も先進資本主義地域では現れました。その結果民主主義的自由の内容も、かつての「階級闘争展開の自由」的な限定されたものから「闘争主体の発達の自由」を含む豊富な可能性をもつに至りました。今日、労働・消費・統治といった諸部面で労働者・民衆が程度の差はあれ、一定の自立した力量を、権力掌握前でも獲得し始め、「多数者革命」の可能性をつくり出してきた基盤には、このような人民側の主体形成と国家側の対応があったように思います。

第二に、生産力の巨大な発展・今日のハイテク革命の動向を包摂した経済学体系を構築する必要があります。たとえば、先の人間発達論であれ、生活者論であれ、今日の技術革新の方向と結び付けて論じなければ観念論となってしまいます。実際、帝国主義と民衆のあいだの統治能力の争奪戦とは、今日では生産力の争奪戦であり、仕事おこし能力の争奪戦・精神労働＝情報の争奪戦であります。70年代後半以降先進国では、ハイテク革命を武器にした支配勢力の構造転換戦略によって、革新勢力がおしこめられ守勢にまわるという事態があります。最新の

生産力のありかたを念頭において、この事態の正確な理論化をおこなう必要があります。

また、今日宣伝される「国際化」の基盤には、生産力が巨大な規模に発展した結果、伝統的な国民国家はもとより大陸国家のスケールでも、その枠におさまらなくなつたという事態があります。この生産力の担い手たる多国籍企業が、ある意味では国家利害の裏をかいて、グローバルな観点と利益にたって運動するという侧面も生まれています（この面を重視して、宮崎義一氏などは、現代経済を国家独占資本主義というよりも「多国籍企業資本主義」と特徴づけるよう提唱しているほどです）。レーニンの時代とは異なり、現代の帝国主義世界に統合の力が強力に作用している背景には、国境の枠にはおさまらないぐらいの生産力の発展と、歴史の創造主体めざす民衆の発達への、対抗の必要という変化が伏在しているように思います。

第三に、戦後世界で恐らく生産力よりも速いスピードで発達したのが、破壊力＝軍事力ではなかったでしょうか。アメリカが負担を迫られた体制維持コストの中心も、日本の従属問題の核心も結局はこの軍事問題であったと思います。とともに核兵器という「万物絶滅装置体系」（芝田進午）の超絶的な不均衡発展によって、階級闘争の下手なやり方をすれば、人類が共倒れ的に消滅してしまうという可能性が、人類史上初めて生まれたわけです。とともに、この核軍拡競争の激化が、米ソの産業を荒廃させ、世界の飢餓の主因になっている。このマルクス・レーニンが予見もしなかった核状況下における階級闘争の課題は何であり、経済学の課題は何なのでしょうか。芝田進午氏のやや一面的であれ、熱情的な問題提起に経済学は真っ正面から答えなければならないと思います。ユネスコの主唱する「軍縮と開発」の路線を真に担いうる経済学の創造なくして、今日では「人間発達の経済学」は内容空疎な空文句にならないでしょうか。

いずれにしても、ケインズ政策全盛期を想定した国家独占資本主義論は、今日では時代遅れになったことはあきらかです。いわば SDI 資本

主義と多国籍企業資本主義という両面から、現代経済を特徴づける質の研究が必要のように考えます。

第四に、このようなハイテク革命と多国籍企業・SDI 型の核戦略を駆使する帝国主義支配層の攻勢とどう闘うべきかについて、もっと新しい提起をする必要があると思います。ハイテク時代に適合的な工場立法をどう制定するか、情報帝国主義の中核にせまりうる情報権や生涯発達権をどう保障するか、多国籍企業の運動を国際的な規模で規制したり、経済開発のために誘導したりする枠組をどうつくるか、といった問題がそれです。

最後に言いたいのは、教育問題の重視です。基礎研運動の原点にかえり、経済学の創造運動を生産・流通・消費を統一するかたちで推進しなければなりません。現在残念ながら、経済学をめぐっては、生産と消費、需要と供給の間に巨大なギャップがあります。これは一面では、消費者たる国民・青年の目が肥えてきて、粗悪な欠陥「経済学」商品は、単位の強制つきでも売り付けにくくなつた結果でもあります。彼らの社会意識・経済意識に根差し、彼らの魂を振り動かすような経済学を生産＝供給することに特別の努力を払わないような「マルクス経済学者」は、市場競争によって容赦なく駆逐されるでしょう。新聞の経済記事のような上っ面の経済現象を解説しただけの「テキスト」も、『資本論』や『帝国主義論』の論理を現代にあてはめただけの「テキスト」も、恐らく若者のハートをとらえることはできないでしょう。これら古典を現代経済学の基礎理論として蘇らせるためには、マルクスやレーニンの時代以降に生じた次の三点の変化を正確に理論化して、基礎理論のなかにくみこんでおく必要があると思います。すなわち、

- 1) 国家の枠を超えて成長するに至った生産力が古典の想定を超えて現代経済に及ぼしている影響。
- 2) 一国社会主義の成立以降の「陣地戦」の時代に民衆の主体的能力の発達が、現代経

済に及ぼしている作用。

3) これらに対応して展開されてきた帝国主義国家の戦略変化。

いずれにしても若者の成長への共感と先輩としての励ましの念を伏在させ、生き生きした直観と基礎理論、現状分析と理論的・根本認識とを統一した素晴らしい教科書を基礎研運動の総力をあげて作り出したいものです。

婦人を優先的に使う。というのは、彼女たちは未婚の婦人よりもはるかに注意深く、従順で、必要な生活の資をかせぐために全力を尽くすからだ。そこでは、女性の天性にそなわる徳性や優しさという美德が隸属化と苦しみの手段に転化されている、ということが書かれてあったわけです(『資本論』第1巻、大月普及版、525ページ)。なるほどそういう見方があるのかということで、目の鱗がとれるような思いをしたわけです。

今日の森岡先生の報告の中に、「障害の根源を明らかにし、それを取り除く闘いの中で人間発達を見る」というところがあったわけですが、まさにそこに『資本論』の真髄があるのだと思います。福祉実習で与謝の海養護学校へ行く機会があり、そこで寮母さんたちが、子供たちの発達というの矛盾がないところには存在しないんだということを夜遅くまで議論しているのを聞きまして、なるほど、矛盾を明らかにするところに進歩があるのだということ、つまり、『資本論』を読む視点と同じようなことを実践の中でも学んだわけです。基礎研の人間発達論も、障害者問題で田中昌人さんたちが提起された発達保障という考え方から多くを学んで構築されており、とくに、「個人のレベルの発達」「集団のレベルの発達」そして「社会のレベルの発達」ということが言われ、人間発達における集団(=実践)とのかかわりというものの位置づけなども包摂されていて、非常に新鮮でした。福祉の問題をどう考えるかという視点と、『資本論』を読むということが結びついたような経験を学生時代にして、私の場合は、そこから経済学の勉強に入ったというわけです。

小森 私が初めて『資本論』を読んだのは大学の自主ゼミでですが、その頃はあまり問題意識もなく読んでいました。それが、就職後、研究科のゼミで『資本論』を読んだ際には、仕事に根ざした問題意識で読むようになりました。つまり、自らの労働——税務労働と関連させて『資本論』を読むということですが、その問題意識は端的に言えば「税務労働とは何か」には

討 論

『資本論』からの出発

司会 それでは、それぞれの方の、現代的な視点からみた課題という点に重点を置きながら討論していきたいと思います。まず、みんながこの問題でどのように『資本論』を読み、何が刺激となってきたかを出しあっていきことから始めたいと思います。

上掛 私が最初に『資本論』に接したのは、大学に入学してからで、文学部の学生でしたが、社会福祉の問題を考えていくうえでの手がかりが何か必要だったからです。その前年に府大に来られた小野秀生先生のところに『資本論』を読む自主ゼミ(京都府立大学経済学基礎理論研究会)があり、そこで初めて『資本論』を手にしたわけですが、週一回の研究会でよく言っていたのは、生き生きとした現実感覚をもって、古典をていねいに注まで含めて読んでいくということでした。その中でこんな経験をしました。マルクスは第13章「機械と大工業」の注のなかで、10時間工場法案を支持したアシュリーの演説を引用して、工場主E氏は既婚婦人、とくに扶養しなければならない家族を家に持っている

じまり、その後に「公務労働とは何か」に拡がっていきました。

1968年に芝田進午氏が提起された「公務労働論」を嚆矢に、70年代を通して活発な公務労働論争が展開されたことは皆さんご存知かと思いますが、私たちが『地域のなかの公務労働』を出版した80年代初め頃までは、さまざまな論者が公務労働について議論をしておられました。そのような状況の中で、「公務労働の二重性」をどうとらえるかが大きな議論となりましたが、基礎研で『資本論』を学ぶうちに、『資本論』で論究されている工場法と工場監督官を現代的に読み深めることにより、官僚機構と労働運動をはじめとする民主主義運動との対抗関係の中に「公務労働の二重性」をとらえるという観点が非常にスッキリと私の中に入ってきたました。

野 崎 私の場合は、ちょうど60年安保闘争の時に職場委員をしていたんですが、まさに「政治闘争と経済闘争の結合」の典型で、私たちの組合でさえ安保闘争に参加していたし、職場要求が吹き出て、とにかく物を言うんだ、闘うんだ、とるんだという時代でした。その後の「高度成長」期には、資本の蓄積の枠内であっても、物が獲得できた。そういう時代に職場のいろんな闘争に参加てきて、頑張れば、職場の権利なども拡大し、一定職場の民主化もすすみました。ところが、70年代の後半頃から、要求しても獲得できないという時代に入ってきました、それはなんでやろうと、大変困りまして、それで基礎研を新聞広告でみつけて入りました。これまで『資本論』というのは、私たちの金科玉条で、それさえ勉強すれば、パッパとよくなるというふうに思っておりました。もうちょっと『資本論』を勉強すれば私もいろんなことがパッパとわかつて、それを職場なり労働組合で振りかざせばパッとうまくいくんだというようなつもりだったんです。勤労協などでは、すっきりとまとまったものとして教えられ、なるほどこう言えばいいんだな、というように学んでいたんですが、基礎研に来て、やはり、いろいろな解釈があり、もっと研究して産み出して

いかなければいかんということをつくづく教えられました。

低成長経済と生命保険普及一巡化をどう打破するか会社が攻撃してくる。その上に高齢化コスト高、高度情報化武装、国際化に金融革命と矢張り早々に環境が変化してきた。職場の中の問題があまりにも多面的に広がりすぎて、私たちが何を言うにも、ありとあらゆる問題を、広く深く考えていかなければならない。そうでないこれららの問題が私たちの要求の壁となって立ちふさがってくる。「企業サバイバル」なので、だまりなさいということになってしまい、その先を理論的に突破しないかぎりは、どんな小さな職場の要求でもおしこめられるというのが現状です。これを打開するためには労働者も労働組合の側も、知的な対置がいやでも必要だと考えています。ところが、資本の側としてはいま、全時間労働拘束して、すべての時間を、労働者からからめとっているこうとしているわけですから、それに対して私たちが知的に高まらないと対抗できない。にもかかわらず、知的に高まる時間をますます少なくさせられてきているのです。しかも、国際的な連帯がないと、何も運動ができない。そのなかで、どういうふうに、打開の道すじを提起して、はげましていけばいいのかというのが今の私の一番の課題です。

人間の発達と自立

司 会 野崎さんが言われたような現実の労働者、住民の生活意識・経済意識が、いまの金融革命とか情報化・「企業サバイバル」時代の大波によってからめとられており、これとどう対置するかというときに、また長時間労働・生活諸条件が障害となって知的対置をむつかしくしている、と同時に、その欲求が高まる、そういう状況が出されました。それに答える人間発達論の側からの、もっと大きな提起が必要になってきている、というふうに感じますので、大胆な問題提起をして下さい。

重 森 野崎さんは、労働者は発達しなければ

生存できない、そういう関係になってきているということを言わされたと思いますが、生存と発達との関係について、この二つを対立させてとらえる見方があるのも事実です。私自身も、ある分野の人から、基礎研で発達と言っているけれども、それは非常に楽観的だ、それよりもっとぎりぎりの生存の問題というのが生活のいろんな分野であるんだ、それをぬきにして発達うんぬんと言うのは、どうかという批判を聞いたことがあります。しかし、野崎さんが言われたように、まさに、国際的な関連などが壁になっているわけですから、本当に労働者としての発達がなければ生存できない、だから、「生存」と「発達」というのが、紙一重のところでかかわってきているのが現状ではないでしょうか。

大 西 そうですね、人間の発達とは、誰かに賢いようにしてもらうというようなものではなくて、自ら世の中を変えていくという、主体形成と関わる問題だということを野崎さんの話は示していると思います。私が人間発達と聞いたときの最初の感動も、それともちょっと関わりがあります。私は、基礎研の講座を聞きに行ったとき、二宮さんの講義から学びました。彼は、『資本論』の論理を使いながら、人間は歴史必然的に運動する主体にならざるをえないということを言わされた。窮屈化革命論などいろいろと影響を与えていたときに、人間が発達するなかから世の中が変えられていく、つまり、世の中が悪くなるからではなくて、人間の発達を通じてそれを克服することが必然的となってくるということがわかつきました。

ところで、ここからが問題なのですが、そうであれば、資本主義の法則というのは、世の中の人々をどういうふうな考えに必然的にしていくのだろうか、というところに私としては関心がいくわけです。資本主義的生産関係が縦横に拡張していくと分業が発展し、市場経済が進む。共同体が解体する。そして各自がばらばらになり、その中で、ひとつの感性、感じ方というものが形成されていきます。若者の感性というのは、実はそういう問題なのですが、より新しい

時代に住んでいる人間がもつ感性は、より個人主義的で、いい意味でいうと自立・自助なのです。すると、いよいよもって世の中が暗いのか、いよいよもって世の中が明るいのかということを考えざるをえない。私は、いよいよもって世の中が明るいと思います。言い方をかえると、それ自身は人間の発達でありまして、教育や学校というある種のパブリックセクター、公務労働だけによってもたらされるのではなくて、大きな意味での社会化＝市場化、つまり、資本主義の商品関係の発展の中で、「個人」というものが出来あがっていく。そして、それが、新たに自立した諸個人の連帯というものの基本的なベースになっていくものではないかと考えています。少なくとも最近の若者達の反核運動とかアフリカ救援運動とかフェミニズムとかの「新しい社会運動」は、そのような文脈でのみ捉えられるように思うわけです。

森 岡 人間の自立と連帶あるいは発達の問題をどのレベルからとらえるべきかという点でいうのですが、今の日本では物が豊かになった、人々はその豊かさを享受できるかぎり現状変更を望まない、それで生活保守主義になっている、という議論があります。それを批判するさいにはよく精神生活や文化の貧しさが強調されます。それも消費する財、いってみれば精神的、文化的欲求を充足する手段の貧しさが問題にされがちです。

しかし時間を人間の発達の場、自己形成と連帶と社交の場としてとらえ、労働時間と自由時間なし生活時間の関連に着目すると、豊かさや貧しさのとらえ方もちがってくるのではないかでしょうか。まことに『講座現代経済学』の第2巻の序章で書いたように、マルクスは国際労働者協会の中央評議会でおこなった講演「賃金、価格、利潤」で「時間は人間の発達の場である。思うままに使える自由な時間をもたない人間、睡眠や食事などをとる純然たる生理的な中断は別として、その全生涯が資本家のための労働にすいとられている人間は、獣にも劣るものである」と述べています。ロンドン留学中に芝居の

ハムレットを見るために原作を読んでいて気づいたことなのですが、シェイクスピアはハムレットにこう語らせているところがあります。「人間とはいったい何だ。彼の時間の主要な果実がただ睡眠し食事することだけだとすれば、獸にすぎない」。英語では What is a man , If his chief good and market of his time, Be but to sleep and feed? a beast,no more. となっています。market はgood と同様に profit 利益の意だそうです。マルクスはシェイクスピアをひっくりかえしています。シェイクスピアはただ睡眠と食事だけに時間を費やす人間を獸にすぎないといっていますが、マルクスは睡眠や食事以外の時間がすべて資本家の労働にすいとられる人間を獸に劣るといっています。シェイクスピアは精神的目的のために自分の時間を使うことを忘れた人間のことを問題にしていますが、マルクスは精神的目的のために使える自分の時間をもてない人間のことを問題にしています。

マルクスの時代は機械制大工業が切り開いた生産と市場によって新しい欲求、新しい財が次々と創出され量産され、アダム・スミスのいう生活の必需品と便宜品との豊かさでみれば、それまでのいかなる時代にもまして豊かになったわけですが、マルクスはそれを百も承知で人間はそうした富の生産のために自分の時間を奪い取られて獸以下の状態におとしめられているといっているのです。日本の労働者の置かれている現実もマルクスのいっていることからそう遠くはないと思います。

重 森 それと、もうひとつは、たしかに大西さんが言われるように、保育・教育などのパブリックセクターが人間の発達、個の自立をもたらすだけではなくて、むしろ、資本主義的な商品生産、市場化が個人主義なり個の自立を促していくという倒面は否定できません。この要素をもっと評価していく必要があると思います。しかし、それは、森岡氏が言ったように、食って寝るために、その財を獲得するために、多くの時間を犠牲にしなければいけない、あるいは、

厳しい生存競争の中で、人間的な部分を破壊されていくとか、差別的な構造のなかで、人々の犠牲のうえにある特定の人間だけが自立を獲得することができるといった非常な歪み、ひずみをもっていることを見逃してはいけないと思います。市場経済がもたらす個の自立の可能性というものを、我々はもっと評価しなければいけないと思いますが、その限界性はどこにあるのかということも分析しながら、そこで工場法なり、公務労働なりがもっている意味をおさえていかなければならないと思います。

大 西 たとえば、私が一番おもしろいと思っている最近の教育論は、イリイチの「脱学校化」という考え方です。人間の自立性ということを中心にして物事を考えると、たしかに学校というのは一連の価値観を押しつけるシステムですね。だから、自立的な人間の考え方というのを疎外するというか、ある種の抑圧システムということになります。そういう要素はたしかにありますて、逆に言うと、学校から離れてその外で人々の考え方ができるのではないか、という考え方になるわけです。これは、市場化のなかで人々は育つという話ですが、たとえば、子どもには子ども社会という独自な社会が、学校の外にあるわけです。その中で人間はいろんなことを考え出す。たとえば、共同体が崩壊すれば、自分のことを誰も考えてくれないわけです。そうなれば、自分で自分のことを考える以外に方法がない。しかし、自分のことを全部自分でやっている限り、他人が自分のことに文句をつけるのは我慢がならない。だから、資本の専制的指揮あるいは、各種の抑圧システムに反発するようになっていく。たとえば上役にデートをさぼって超勤をしろと言われても、きちんとデートに行くような個人主義者があらわれてくる。そういうかたちで資本からの自由・分離が出てくるのではないかという感じがするんですね。

森 岡 私は、まったく違うと思います。なぜ休暇がとれないか、なぜ労働時間が短くならないのか、これは権利の問題です。権利は強制力

の問題です。強制装置を伴わない権利は権利であります。それを否定しておよそ個人の人間形成を公費を使ってやること自体がまちがいだ、義務教育ではなく私教育でやるべきだという議論は昔からあります。しかし、それは金持ちの論理であって、貧乏人は公教育を義務教育として制度化しなくては自分の子どもを学校にやれず、国民が国民の子どもたちを教育することは不可能なんです。いま、会社から残業を命じられても自分で帰る人が多くなってきたと言われましたけれど、日本の会社の現実はそうなっていないのではないか。法定有給休暇の最大限は、この40年間、年最高20日のままであり、それさえ半分しか行使されていない。また、たとえ休暇が拡大したからといって、休暇がとれるような状況ではないように思います。発達の場を確保するという以前に、権利行使する前提条件が全然ないということです。つまり労働者は会社の内でも外でもカンパニー・マンであって、その現実をどう打開するかということになると、労働基準法でさえ形のうえで言えば手がかりになりにくいような現実がある。日本の現実からいうと、大西さんのいう個人的な私生活主義で権利を拡大する余地はとぼしい。むしろその点でいえば、さきほどの藤岡さんの報告ともかかわりますが、アメリカでもヨーロッパでも資本からの自立は個人で行なわれるのではなくて、社会的な権利・制度としてかちとられてきていく。労働権や社会権は国家の強制力と労働組合の強制力（交渉力）を背景に制度化されている。資本の専横にたいする抵抗力として制度化されている。それを除けば、資本は容易に労働者を奴隸にしてしまう。その点では個人の自立といふものを見る場合に、社会的制度としての、権利としての、システムとしての自立としてとらえないとまちがってくると思います。

大 西 社会的な制度としてはそうだと思います。ただ一点だけ言いますと、高木督夫さんが「労働者の二重離反」ということを言っておられますね。労働者が資本の言うことを聞かなく

なった、しかし、それで労働組合に結集しているかというと労働組合からも離反しているのが現実だと。つまり、労働組合の成果であるのかかもしれません、労働組合が頑張ったから資本から離反したという単純なものではなくて、両方から離反しているということは、ある種の独自な論理があるのではないか、ということなんですね。
野 崎 職場にいると、大西さんの言われるのとは、全然ちがいます。やはり、本当に奴隸も奴隸です。うちは生命保険の大手なんですが、今のいろんな状況から見聞きすると、おおむね大手の労働者は全部、中小などは円高でひどいからなおさら、それでいま公務員が直撃されているわけだから、状況はほぼ同じですね。休暇が3日とれていたのが1日になったとか、10日とれていたのが3日になったとか、そういう差はあってもマイナス状況になっていると思います。ただ大西さんのいう意味では、入社していく人のうちでも大卒者と高卒者ではほんとに意識がちがう。とくに最近の大卒は違う。高卒はある意味では職人気質というか労働の中から目ざめて労働者らしい感覚をもってきた。ところが大卒は、空論や、理論だけが先行して現実を直視してそこからはじめて発想するということが少ない。現実から考えればこう発想せざるをえないのに、それを無理やり否定して頭でこねくり回すみたいな気がするんです。そういう——全部がそうではないけれども——大卒の意識というのは、青田刈りとかコネで特殊な入社をさせていることと関係がある、その人たちと別に大西さんが言うような別の世界がある。それでもパートなんかに組織されて、拒否したことにはなってない世界で生きているなと思うんです。職場の中はそうではなくて、本当に労働組合が大変右傾化していって、個人では歯止めが効かないのです。私なんかでもここ何年かのOA化の中で、人べらしによって日常業務が山ほどあっても、OA化にかかわる勉強は全部自己啓発しろといわれていて、自己啓発をしないことには仕事ができない、という状況に追い込まれているわけです。だから、基礎研に来ない

でOA化の勉強する以外に職場で首にならない方法はない、そういう状況に置かれているわけなんです。他の人でしたらもっとひどくて、少しも超勤を断ってデートに行くというような状況はないですね。

今の労働組合は、労働者の要求は多様化したといって赤い組合旗の色を変えるといっています。赤旗っていうのは労働者の意識になじまない、多様化しているんだと。超勤を拒否してデートもできないにも拘らず、みんなバラ色で中流意識だから、旗色を変えて、賃上げはやめて、組合の中の通信販売などにうんと力を入れているんです。昨日も、動労の綱領を変えるという話もあったし……。そういうふうに労働組合が頑張ってくれないと、個人では、超勤に反対したり休暇をとりたいというふうに言えない。個人主義化というのは労働組合が、さも労働者の要求が多様化してきていて、労働組合は、赤旗すべてカーキ色でも虹色でもいいんだという方向へもっていく理論的背景だと思うんです。だから私に言わせれば敵の理論にすりかえられやすいということなんです。

上掛 さきほどの資本主義経済のもとでの人間発達ということについてですが、『講座現代経済学』の第1巻『経済学入門』が出ましたときに下鴨分会で書評会をやったんです。そのときに『資本論』のなかでどういう発達が言われているのかということを議論したわけです。そこでは、五つぐらい出ました。第一は、労働過程での人間労働の目的意識性のところで言っているのではないか（大月普及版234ページ）。第二は労働時間の制限によって、労働者が自分のための自由な時間をもつことは、ある精神的なエネルギーを労働者に与え、ついには政治権力を握ることになるというところ（398ページ）。第三は、大工業の本性が労働者の全面的可動性を必然的にすると言っている（634ページ）。それから第四には、家事の領域のかなたにある社会的に組織された生産過程で婦人に決定的な役割を割り当てることで、両性関係のより高い形態のための新しい経済的基礎をつくりだす、と

言っている（637ページ）。そして第五には、工場法の教育条項で教育および体育を生産的労働と結びつけることによって、社会的生産を増大させるとともに、全面的に発達した人間を生みだすと言っている（630ページ）。

そういう話をしていたときに、池上先生が、商品、貨幣論的な発達というのが基本にないと、発達を狭くとらえることになるのではないかということを言われた。『経済学入門』の7章で池上先生が、4つのレベルでの発達ということで、多様な欲望を充足し、平等に労働し生活しうる条件をもつという「商品・貨幣論的な発達論」と、人間が自然の改造能力を高めるという「社会論的な発達論」と、社会の多数者が少数の支配者を規制していくという「集団論的な発達論」と、それから官僚制を民主主義的に改革する「公務労働論的な発達論」、これらをあわせて個人の会面発達という意味での発達論があるということで整理をされているところがあります（200ページ）。ここを今思い出して、やはり、商品・貨幣論的な発達論をみていくということは、さきほど藤岡先生もおられたんですが、技術・生産力の発展だと、そういうものに対する私たちの欲求の高まりなどが問題になってくると思うんです。つまり、このことを追求していくば、労働時間を短縮するための最も強力な手段である機械が、労働者とその家族の全生活時間を、資本の価値増殖に利用できる労働時間に変えてしまうための最も確実な手段に一変するという経済的逆説（『資本論』532ページ）をひっくりかえすような、体制変革の問題までいきつくからです。ですから、労働運動の側でも、機械化絶対反対とか、OA化・コンピュータ化絶対反対という議論ではなくて、それを民主的にコントロールして規制していくという運動の筋道をたてるためにも、やはり、商品・貨幣論的な発達が大事なように思います。そういう意味で、大西さんの言われているのも理解できるし、それを踏まえて、基礎研が、労働運動の今日的課題として、労働時間短縮の決定的意義を提起してきたことも、やはり重要なこと

だと思うわけです。

司会 いま言われた点は、『資本論』のなかで指摘されているように、労働者は工場の中でも資本の専制に従わされて団結できない、同時に工場の門の前でも商品所有者として分断されるということですが、その両面での分断を克服していかなければなりません。人間発達論として、4つのレベル、とくに、資本・工場内部における厳しい情報化・国際化の展開によって権利もとりにくく、という状況と、社会的にも多様な側面で無政府的に組織されてきているという状況のなかで、それに対抗し、統一するような知的対置を大きいかたちで出せるという点では、むつかしい課題ではないかと思います。

森 岡 商品・貨幣論的発達論というのは、労働過程論的、時間論的発達論からきりはなして論ずると、非常に危険をもっていると思います。商品・貨幣関係をとおして資本は労働者を原子的個人に引き裂いていく。その引き裂いていく過程では、資本と市場は新しい多様な使用価値を創造して欲求を刺激し人間の生活圏を広域化していくますが、その結果はまた共同的生活諸関係のいっそうの解体である。その市場の強制力に逆らってたとえば協同組合的消費様式とか、あるいは労働組合的な結合様式とか、工場法的な制御装置とかそういう発達の契機を、むしろ資本主義の反対勢力が生み出すと見た方がいいと思います。

大 西 レーニンは『ロシアにおける資本主義の発展』の最終章で、資本主義の発展に伴う市場の拡大、自由な賃労働者の形成、住民の移動性などの「すべての変化は不可避的にまた住民の精神的風貌の変化をもたらす」と述べていますが……。

重 森 私が過疎問題をやっていたときに、レーニンの「人民の友とは何か」とか『発展』の中で、農民が共同体とか土地から離れて、都市に出稼ぎに行く、そういうことは非常に進歩のことなんだということが書いてあることにぶちあたって記憶に残っています。市場経済の発展というのは、レーニンの言うように、文明

化作用をもたらすんだということはそのとおりだと思うんですね。ただそこには限界があって、日本の現実でも、東北から出稼ぎに出るということは、たしかに文明化作用なんですが、それを発展とだけ評価するわけにはいかない。それがもたらす歪みや、人間性の破壊を見ておかないとダメで、それを克服するのはまさに、そういう商品化を乗り越えようとする力であって、それがほんとうの発達というものを保障する。ただその前提条件として、商品経済化がそういう発達の基盤をつくりだすということは否定できません。

藤 岡 私なりの言葉で言うと、経済的基盤なり条件は資本主義がつくり出しますが、この条件を現実に民衆が使いこなそうとすれば、これを認識して、自分で使いこなせるような力量を培う主体形成の歴史が必要だと思います。

森 岡 生産力の面でも文化の面でも、ある意味ではヘゲモニーをめぐる闘いがあって、ヘゲモニーの角逐を通してしか発達の契機に転化できない、前提条件はつくるがそれを契機にするのは主体の側のヘゲモニーだということです。

藤 岡 そういう主体形成の基本線をみると、古い從来の欧米中心主義的な世界観が無視してきた、ハイチの黒人反乱とか、ベトナムであるとか、あるいは工場法の歴史とかをもっと強調しなければなりません。今日の民衆側の主体的力量は、大昔のローマのスパルタクスの反乱の水準とはくらべものにならない。たとえば今日のニカラグアでは、アメリカ帝国主義の側が逆包围されタジタジとなるくらいの統治力量を發揮している。他方ではノルウェー、スウェーデンなどの北欧資本主義国の婦人は、閣僚の40%を出せるくらいの力量をもちえている。資本主義の基礎の上でも、国家のあり方などいくつかの条件の組み合わせいかんではマルクスの時代には想像もできなかったことが現実となっている。これをどう理論化するかも重要ですね。

問われている公務労働

司 会 これまでの提起としては、大西さんが出された、とくに生協運動論の中から出てくる、自立した人間の新しい型の社会的連帯のあり方、これについてはまだ十分に議論が詰められていません。このあたりの課題を、従来の地域、公務労働論を基軸においていた社会的連帯のあり方にかえて、結合させていくことが求められています。企業内部で強烈な専制意識が生まれ、問題なく労働時間を犠牲にして企業の新しい技術を修得し、そこに生きがいを求めるといった意識が慢延してきているわけですね。同時に、それを支える形で、生活つまり消費生活、家庭・地域に大変な無政府的競争が入りこんでいる。しかも、今までのような、狭い地域における自由競争ではなく、あるいは商品消費における生存競争ではなくて、もっと広いひろがりをもつ国際的な自由競争、技術革新における自由競争などに襲われてきている。だからこそ、企業内部の専制も強化されているし地域においては、多様なかたちで資本は住民を組織している。そのなかで同時に、それを乗り越える条件が、両面から出てくるとともに、労働者の職場内における離反——労働組合からの離反の方が強いと思いますが——革新勢力からの離反に対する反攻もすすんできている。そういう点で、今の議論は、今後も激しい議論になるようですが、ひとまず区切りをつけて、次にその中で、従来大きなテーマであった公務労働論、地域論、それは藤岡さんの生活者論とかかわってきますが、地域における生命循環の問題にすすんでいきたいと思います。

小 森 ここ10年ほどの地域・自治体をめぐる攻防について簡単にふり返ってみると、まず住民と公務労働者の分断を策した人件費攻撃にはじまり、「革新ではカネがこない」との利益誘導型キャンペーンが不況下での中間層の組織化に最大限活用され、さらには住民分断に理論的装いをこらした「都市経営論」がはなばなしく展開される中で、自民党の企図した「TOKYO

作戦」がまんまと成功をおさめ、全国の主要な革新自治体は次々と落城し、保守自治体に転換しました。その後、第二臨調が発足し、地方「行革」が本格化する中で、保育・教育・福祉・医療など人間の生存と発達にとって不可欠な経費が削られる一方、安あがりの「民間委託」「下請化」が強行されています。いわば、自治体の対住民サービス部門が次々と切り捨てられる中、戦前のように自治体が住民の管理機構となるような事態が進行していると言わざるをえません。

このような中で職場ではどのようなことがおこっているのかと言いますと、民間の企業経営的な発想がどんどん取り入れられてきています。たとえば、提案制度やQCサークルが導入されつつあります。またOA化については、まだコンピュータが単体として機能していて、民間企業からみればまだまだ遅れた段階ですが、ここ2~3年で職場のOA化が一気に進められそうな状況です。中年以上の人々にはコンピュータ拒否症もでています。OA化に積極的に対応しうる若年層とは意見や要求の違いが生じてきています。

また、保守自治体への転換後に入った人たちが、次第に職場の多数を占めるようになってきています。一般に「青年の保守化」が言われていますが、若年層には出世主義的な志向が強く、労働組合に結集して権利を守るという姿勢が弱いのが特徴です。いわば、人生の目標に「出世」を置いて、あらゆることをそれに従属させていくといった傾向が強くなっているように思います。また、今まで守られてきた住民の権利を頭から否定するような法律、条例や国からの命令、指導には何ら疑問もなく従う、つまり、自分の頭で住民の立場にたった行政というものを考えることなく、国や上司が言うからそのとおりにするのはあたりまえだという公務員が増えていくように思います。

一方、当局は労働組合の活動家にみせしめ的な差別をしつつ、若年層の組合ばなれを促進させ、労働組合の孤立化を図っています。このよ

うな中で、自治体労働者としての権利が空洞化するとともに、自治体が住民の管理機構にされていくという形で現実は進んでいるように思います。

重森 出世主義と若い人の労働組合離れの問題ですが、その背景に保守自治体になって競争と分断がもちこまれているということもありますが、同時に、これまで労働組合が若い人たちの発達要求をくみあげてきたのかどうかという問題もあるように思うんですね。公務労働者になったからには良い仕事をしたい、自分の潜在的な能力を発揮したいという気持も非常に強い。その場合に、今の労働組合でやっていたらそれができるのかということもあって、一見、立身出世主義に見えるけれども、やむをえず当局についていくという人もかなりいると思うんですね。だから、公務労働の分野でも、労働組合が、公務労働者の発達要求をくみあげて、住民と連帶する方向をもっともっと追求しなければならない。神奈川県の長州県政などは、そのあたりをうまくやっていて、プロジェクトをつくって発達要求を組織していると思うんですね。こういう問題をもっと我々は考えなければと思うんですけどね。

司会 ヨーロッパの労働組合も低下してきて、右翼的であるけれども強力に労働者を組織し、組織率が高いのは、労働者の教育（研修制度）を組合独自にもっていて、それに依拠しながら産業再編に対応しえているようです。そこには熟練の崩壊という問題があり、かなり厳しい状況にはありますが、労働者の一般的基礎教育が大衆的基盤を支えています。その点での労働組合運動のかかわり、わが国では狭い意味での労働者学習運動はありますが労働時間問題と労働者教育運動、職業教育と結びついた労働運動は遅れていると思います。たとえば野崎さんが言われたOA化についての教育学習を、労働組合や労働者学習運動、加えて私たちの基礎研がどれほど系統的、多面的にとりあげたことでしょうか。私のセクターの分野で情報教育の会社が大小とりまぜて無数に出てきていますし、既

存の資格取得のための特殊専門学校や人材派遣会社もカリキュラムを情報化に応じて再編してきています。そのような状況のなかで出てくる労働者の意識にとって次の二つの問題が浮かび上がってくるのではないでしょうか。

一つは、趣味のオーディオや自動車・オートバイ、服飾などの分野でも、商品の高度化や多様化のなかで、情報を追跡し、基礎的な技術知識を追いかけていかないといけなくなっていますので、青年は旺盛な自己啓発、知的発達の渦にまきこまれているんですね。当然、目先において従来の組合や労働者学習、社会活動への参加と対立してこざるをえません。

二つは、無批判にコンピュータ、OA化を教育されると特有のシステム化された思考に甘んじて、生産と事務管理のシステムへの従順化が育くまれていきます。システムへの従順性と強い自立性・孤立性（個人主義的な自己啓発と言ってもいい）の両面が現代の青年層の特徴ではないかと思います。

すると、労働組合や学習運動への参加にとって、単に労働時間が短縮されればすむ問題ではないと思います。時短と職業・基礎教育の相互の発展として考えていかなければならないのではないかでしょうか。

藤岡 仕事の問題と、生活者として自立をめざす運動を考える場合、私は今『母さんの樹』の上映運動に注目しています。いわば労働運動が学習運動と結びつき、学習運動が文化運動と合流はじめたように思うからです。自立した生活者の運動のひとつの典型がここにある。これに平和運動が結びつけば、さらにおもしろいと思いますが。

上掛 同感です。映画「母さんの樹」については、裁判長役で自らが出演もされた塩田庄兵衛先生（スト権奪還長岡事件対策協議会会長）も、「たたかうことを通じて人間が成長していく。社会の進歩と人間の成長・変革が切り離せないということ。それが一番大事なテーマとしてここにある」「家庭や家族の問題がクローズアップされ、たたかわくなっている労働組合

の問題がくっきり出てきます」と言われています。

「国際化」のなかでの発達論

森 岡 藤岡さんは国際的観点と世界史的観点の両方でとらえることが必要だと言われましたが、基礎研での議論を整理する場合にもそれを意識的にやらねばならないと思います。そう考えてみると、これまで議論してきたことが、意外にも世界的な議論の流れ——単に時流にあっているというだけではなく——深層底流的な流れにみごとに合致しているように思います。たとえば、公務労働論とか福祉経済論とか、いろいろな広がりの中で経済学の領域を議論してきましたが、これは同時に、基礎研の中でいえば、もっとも大きな枠組みでいうと、国家論の見直し作業だと思うんですね。たとえばオコンナーの話が出ていましたが、彼の場合、蓄積と正統化（支配秩序の）という問題をふくめて国家をどうとらえるかということを経済学の大テーマにしている。これは、フランスに留学した関大の若森さんから聞いたんですが、フランスでもレギュラシオン学派というのがあって、国家が調節的に経済過程へ入りこむ、たとえば、資本と労働の契約とか、失業者の生存保障とか、教育過程とか、様々な部面に今では国家がかかわりをもっているという議論があるそうです。そうすると単なる道具主義的な暴力装置的な国家観では現代国家は説明できない。これは要するにプランツァスとかミリバントとかが言ってきたこととも関係ありますが、現代の労働過程——ブレイヴァマンが問題にしたようなそれを含めて——の変貌を基礎に階級対立の制度的調整装置ができて階級闘争の土俵が大きく変わっている。その意味では、マルクスが見たらビックリするような状況が出てきている。資本主義をとらえる場合も、独占資本主義の成立とか国家独占資本主義の成立といった従来型の歴史区分ではすまされなくなる。階級闘争のあり方と剩余価値生産のあり方がどのように変わっ

てきたか、たとえばフォードシステムとかティラーシステムとかといった剩余価値生産の方法の変化が団体交渉のあり方の変化と結びついて現代認識、時代区分の大きなメルクマールになる。そういう新しい見方は——理論的には議論の余地があるでしょうが——基礎研も事実上やってきていると思います。古い経済学の枠組みにおける歴史の輪切りとかではない内容を経済学の中に盛りこんで、盛り込みすぎてむつかしいとか、狭隘物になっているとか難点がありますが、少なくとも意欲的に盛りこんできただめに、従来の古い経済学の枠組みにしがみついた場合には、おくれをとったであろう世界の潮流と、おくれをとらずにかみあえる。だから海外の議論を意識的に吸収して紹介し国際的に交流することが可能な段階にきてるんです。単にオコンナーの翻訳作業だけではなくて、現代経済学と現代国家論の再構築の作業の世界の一環に我々の共同討論も入っていると考えていいと思います。

司 会 それはそのとおりで、ひとつのまとめになることだと思います。藤岡さんがおされた世界史的というのは、もっと大きな人類史の発展として発達論をみていくうではないか、人類が地球をどう統治しうるかという問題ですね。地球を統治する能力ですね。地球をどう統治するのか、ということも重要な視点です。今後の課題として、人類史的・世界史的な人間発達論として、もっと大きなユートピアが出せるようなことを考えていくうということだと受けとりましたが、どうでしょうか。

藤 岡 そのあたりになるとやはり、パワー・ポリティックスというか、勢力均衡論にもとづく大国主義、権力政治的な政治展開、支配者が主権者であるような世界史の動きが麻痺し、民衆が大工業の基盤のうえで、歴史の創造主体として登場はじめた事態を経済学は正しく理論化しなければなりません。その上で核兵器の廃絶、あるいは、マネー・ストリームの制御、ハイテクの制御、公正で民主的な国際関係の創造のためには今どういう権利と社会システムが

必要であり、そうした方向で働きうるような地球市民をつくりだすためにはどのような新しい生活様式、生命循環のあり方が必要なのかといったことをもっと探求しなければ……と思うわけです。

森 岡 私は去年イギリスに行って、そこでたまたま CSE(The Conference of Socialist Economists) という基礎研のような団体の大会に出たんですね。テーマは「サービス経済」でした。民営化のなかで行政サービスが切り捨てられると、資本の営利領域として新しいサービス領域が広がるという面を問題にしているわけですが、その場合、職場の中も含めた男女の性別分業の問題と世界市場と帝国主義支配における多国籍企業の地域間分業の問題、これがワンセットで議論されているんですね。つまり、職場の労働配分や家庭の役割分担をどうかえるかという問題と多国籍企業による地域分業に対する支配をどうひっくり返すのかが同じ問題として議論されていることに大変興味をもちました。ぼくらにとっては、飛躍した領域に見えますが、イギリスでは南アメリカ問題ひとつをとっても世界の問題が茶の間の問題として議論されています。イギリスは南アフリカに経済的利権を有していることははっきりしていますから。それからイギリスの非核組織である CND (Campaign for Nuclear Disarmament) の組織した10万人デモに出たときも、現代の問題は世界的に提起され、運動も世界的につながっていると感じました。

重 森 さきほど国家論をつくりかえるという話がありましたが、この点に関係してオコンナーの国家論に対して、カナダのミシュラという人が「危機における福祉国家」という本の中で批判している点が大変興味をひきます。ミシュラによれば、オコンナーは現代国家の二つの機能ということで資本蓄積機能と正統化機能をあげている、そして、正統化機能のところでは教育とか福祉とかそういう分野をあげ、それとは別に資本蓄積の機能をあげているが、現代国家の正統化機能というのは資本蓄積機能の中にもあ

るはずだと。失業の問題などを考えれば、いまの労働者を統合する重要な機能として資本蓄積の問題があると。とくに今日のような構造転換という経済的摩擦の大きい時期には、そういうことがある。ところが従来のマルクス主義は、そこまでみなかったために、資本蓄積を前提として、それにどう攻撃をかけて労働者の権利を獲得していくのかという問題のたて方になる、しかし、国民経済をどう統合していくのか、計画的に統治していくのか。こここのところに労働者が責任をもって介入できないかぎりはダメではないか、ということを言っているわけです。その点からみて従来のマルクス主義の枠組みというものが、労働者の発達とか主体形成とか、統治能力の問題を十分に論じてこなかったということとも関連して、イギリスの労働運動がなかなかヘゲモニーをとれないという矛盾があるのでないか。サッチャーリズムとイギリス労働運動とのかかわりを、森岡さんがみてこられたところをお聞きできたらと思いますが……。

森 岡 いくつかの問題があると思いますが、ひとつは、日本で従来考えられてきたこととはずいぶん違って、労働党は労働者階級の要求を少なからず反映する政党に脱皮してきていると思います。つまり、逆にいえば、イギリスの産業と金融がもっていた世界市場における独占利潤を吸収する力というのはシティだけに局限されてしまっていて、産業で労働貴族を養成するような超過利潤などあげようがない。およそ輸出産業はオイルを除いて何もないような状況、オイルが暴落すればそれさえないという状況ですから、既得権益を失っているわけです。だから単純な論法ですが、そういう意味での日和見主義を培養した経済的土壤がもはやないといつていよい。それがサッチャーの強硬姿勢に対する労働者の反発の強さと相俟って、労働運動がしたたかさを保つ背景をなしている。そのうえミリタント（強硬派）が黒人層を含む大都市労働者にかなりの勢力をもち、ロンドンなどの大都市では主導的勢力になっていますから（労働党の中央が手を焼いていることもたしかですが、

なんとか統一して)。それがひとつの戦闘力になって85年のあの炭鉱ストライキも闘われたんですね。

それともうひとつは、何といってもミル以降の社会主義がフェビアン主義を媒介に発展してきて、今日も労働党は社会主義を公然と語る。イギリスの経済のあり方を語る場合にもすべての政策が社会主義的民主主義、社会主義的協同組合、社会主義的産業民主主義という具合に社会主義と結びつけられる。このイギリスの社会主義は、マルクスの時代にヨーロッパからドイツを経てロシアへ移り、レーニンのロシアからまた逆輸入されたボリシェビキの社会主義ではない。いまの労働党左派の理論活動ではマルクス主義がかなりの影響力をもってきていますが、それもイギリス特有の社会主義の伝統を基礎にしている。そういう意味で、社会主義をどう再評価するかという問題——たとえばフェビアン主義者のウェップの自治体論をどうみるかという問題は身近に議論のあったところですが——を改めて考えさせられました。

サッチャー政権についていようと、この前の地方選挙で保守党は大敗北したんです。800議席から負けてほとんどの自治体を失いました。それに、リビアの問題が裏目に出て、フォークランド戦争のときのように強硬路線で盛り返すはずであったのに、リビアにたいする強硬路線は失敗したわけです。それよりなにより深刻な失業問題をかかえており、国民はサッチャーにがまんがならなくなっている。そういうことで次期は労働党がおそらく政権をとるだろうが、ひっくり返った場合に、一番大きな問題は、解体された大都市自治体、解体された公企業をどういう形態で編成するのか、要するに、地方自治のあり方と新しい民主的効率的公有形態の創出という二大課題に労働党はとりくまねばなりません。

重森 そういう意味では日本での労働者の発達、主体形成を考える場合にも自治体、公的部門を確立し、守っていくというのは大変重要な課題ですね。

司会 労働党の左傾化というのは、新しい地域の動きにかかわるものであるし、その中の体験は、またちがった意味をもっていると思われます。それに応えられる経済学がもう一度それを踏まえながら、四つのレベルの発達論、さらに、世界史的・人類史的視野からの発達論ということで発展させていくのは今後の課題であると思います。

野崎 私は、ナイロビに行ってきたんですが、ヨーロッパの人たちは第三諸国の人たちにこの大会に参加してもらわねばならないということで、カンバ運動に力を入れて、ナイロビにはあまり派遣してこなかったと聞いたんです。とにかく、第三世界の婦人たちが意気高々と来る。それに対して日本の参加勢は、意志統一をしていないわけですね。私達自身は、日本の雇用の貧困さや、世界の中で果している日本経済の役割といったことを考えて持っていたわけですが、結局、そこに集まった婦人は、マスコミで言っているような、日本の企業や日本型マネジメントが欧米をはじめ世界を席捲しているといったふうには思っていない。西欧の民主勢力に日本の役割を叱られるのかと思っていましたが、彼女たちは自分の権利意識とか伝統とかから出発されていて、日本企業のことなど歯牙にもかけていない。主観的な狭い視野で天狗でいたんだと思い知らされました。日本のマスコミの偏狭さでもあります。第三諸国は日本の経済発展に興味を抱いていましたが、特に東南アジアへの日本の支配、婦人の性に対する侵略への非難は強く、これにはこたえました。日本の婦人の貧困さと視野の狭さでまた赤くなつて帰ってきたというのが実情です。共感があつて集まっていて、そういう世界的な共感の中から何か生まれるものがあるという実感をもつて帰ってきたわけです。帰国してすぐ、フィリピンの「ラバン」で感慨深いものがありました。そして、さきほど言った日本の現実の中の発達要求とのかねあいということでは、資本が大きくのさばっている現状をどう打開していくかが課題であると受けとっているわけです。やはり日本

は片輪者だという意識が自分自身としてあり、日本の現状が世界の主流であればもっと暗くなるわけですが、そうではないところに希望がもてる感じています。今の日本の暗さがますます経済矛盾を深めていくわけだから、そのとき私達が科学的な展望なり統治能力なりを打ち出せるかが課題だと思っています。

司会 まだまだ議論したい問題が数多くありますが、今日はこのあたりでしめくくらせてもらいます。どうも長時間ありがとうございました。

(おおにし ひろし, 立命館大学)
(かみかけ としひろ, 立命館大学大学院)
(こもり はるお, 自治体労働者)
(しげもり あきら, 大阪経済大学)
(のざき りつこ, 民間生保労働者)
(ふじおか あつし, 立命館大学)
(もりおか こうじ, 関西大学)
(あしだ もとむ, 大阪外国语大学)

(1986年5月25日, 京都教育文化センターにて)

●第4部「わたしと『経済科学通信』」(1)

共感による主体形成への確信——基礎研への道——

小野寺わたる

私を基礎研に向かわせるエネルギーの源は職場の友人たちの苦悩にあります。「明るく、陽気に振舞う」友人たちが、ある時急に「今の生活が続くと思うと、ぞっとする」とか「就職してから自分が成長したという気がしない」「腹の底から喜びや悲しみを感じることがなくなっている」と悩みを口にします。私達の世代はグループを作り、遊ぶ点では上手ですが、集団での創造や連帯という点ではほとんど経験をもっておりません。それゆえ、共同の素晴らしさや集団の中で自分が認められ、自信を持っていくことの喜びを実感する機会はありませんでした。この点が現代青年の大きな特徴であり、この点の止揚にこそ、私自身の経験から言えど、青年の主体形成を実現する大いなる可能性があります。

私は高校の時、「高校生の集い」という高校生だけの自主的なサークルに入っておりました。この集いは、高校生だけで高校生活を見直し、より充実したものにしようとする集団で、そこには、自主的で、活動的で、そして友情溢れる人間たちがいました。「おまえとは一度ゆっくり話

したいな」これが私たちの決まり文句でした。真正面から対話と共同を求める中で、話し合いや議論が繰り返され、そのことを通じて、私の視野はより科学的に、より社会的に拡大されていきました。こうした自覚は自然発生的なものではなく、友人たちの思想と熱意が（自分の中での）彼らへの信頼感を通じて、自分に強い影響を与えた結果だと思います。この経験は、それ以降の私に大きな影響を与えました。それゆえ、御用労組の下で、生活の充実感の乏しさに悩む友人たちの存在に気付いた時、私はその悩みの本質を、協力、共同を通じての喜びと成長への要求の不充足にあると考え、この事態を開拓するための指針を求めました。そして人間の成長とトータルな人間づくり、という私の問題意識に正面から取り組んでいた基礎研と出合うことになったのです。

未だ友人たちの苦悩は解決されておりません。今後も基礎研のもとで一歩でも情勢を前向きに進めるために努力したいと考えております。

(エネルギー産業労働者)

労働者の自立とは何か

福 島 利 夫

I 人権の確立としての自立

まず、第1に、「自立」とはいったい何を意味するのかということですが、ここでは、さしあたって、「人権の確立としての自立」として、とらえておきます。

さて、今や、「自立」という言葉は、時代のキー・ワードになっています。民族の自立や地域の自立も含めて、じつに、さまざまの「自立」があります。老人の自立、青年の自立、あるいは消費者の自立などということでも言われます。

じつは、あるところでこういうお話をしておりますと、一人の年配の主婦から、こう指摘されました。「今のお話には、非常に大事なものが一つ欠けている」と。それは何のことかと申しますと、「『男の自立』が欠けている」というわけです。その意味するところは、いわゆる「会社人間」からの脱皮、ならびに、それとは裏腹になっておりますが、いわゆる「粗大ゴミ」からの脱皮ということなのでしょうが、それはまったくそのとおりだと思います。

基礎研（基礎経済科学研究所）では、これまで「発達の経済学」や「家族の経済学」を取りあげてきましたが、それらと同じく、「自立の経済学」が今や必要となってきているのではないかでしょうか。

大事なことは、「人権の確立としての自立」を社会的に保障することと同時に、個々の人間が主権者として自覚し、能動性を獲得して、自由に個性を発展させることであります。

最近、学校でのいじめや体罰の問題が大きく

クローズ・アップされ、社会問題化してきています。しかし、ここであらためて、ふりかえってみなければいけないことがあります。

それは、そもそも、親と教師が、子供あるいは生徒を、一個の独立した人格として尊重せずに、何らかの形で自らの従属物として取りあつかっているのではないかということです。

たとえば、制服や丸刈りの強制などといったものは、生徒の個性をまったく無視したものと言わなければなりません。また、臨教審（臨時教育審議会）の論議でも、「個性の重視」という問題が大きく取りあげられています。

このように、個人の自立という問題は、ますます重要になってきています。それでは、どのような人生をおくることが望ましいのでしょうか。それに対する答は、つぎのようになります。すなわち、何者かに依存し、従属し、犠牲になる人生ではなく、これとは反対に、何者かを依存させ、従属させ、犠牲にする人生でもない、ということです。

そこで、「自立人間」のすすめということを申しあげておきたいのです。そして、みなさんといっしょに、いかにして我々が自立した人間となるか、ということについて考えてみたいと思います。

II いくつかの社会運動の分野における自立の課題

今や、「自立」ということは、さまざまの社会運動の分野において、共通のスローガンとなっています。ここでは、そのうちのいくつかを取りあげることによって、「労働者の自立」に

について考える手がかりにしていきます。

(1) 部落問題

現在、部落解放運動では、全解連（全国部落解放運動連合会）が、「21世紀に部落差別を持ち越さない」ことを目標にかかげています。そして、そこでは、「自立」ということが、運動上の大きな課題となっています。

真田是先生の書かれました『部落問題の解決』¹⁾（部落問題研究所、1985年）という本などの中では、「自立」についてつぎのようなことが述べられています。

まず、現在、社会運動のいくつかの分野において取りあげられている「自立」とは、今日の人間的復権の要求を表現したものであります。それと同時に、この「自立」というテーマの提起に共通する背景と意義は、現代が転換の時代であるということと、そこでの主体形成が大きな課題となっているということであります。そして、こうした意味で、「自立」とは、今日の主体形成の課題を集約的に表現したものでもあるということになります。

以上のことことが述べられたうえで、部落解放運動において「自立」というテーマが持っている三つの性格が示されます。

第1に、「自立」の社会的・客観的な側面であります。これには、経済的自立と同和行政からの自立とがあります。ここでは、そのうちの、同和行政そのものからの自立について説明をしておきます。同和行政とは、一般行政とは対比された補完行政の一つです。したがって、同和行政の目標は、最終的には同和行政という補完行政そのものが不必要になり、なくなることをも含みます。もちろん、これに対しては、一般行政のほうももっと充分なものになる必要があることは言うまでもありません。

第2に、「自立」の人格的・主体的な側面であります。これには、今日の社会生活を支えるための諸能力と、補完行政への依存を不要にしようとする姿勢・意欲とがあります。そのうちの、前者について説明をしておきますが、この

諸能力とは、真田先生によれば、まず、人権を守り尊重しあうことを軸にした民主主義の思想であり、つぎに、労働のための資質、それから生活管理能力ということになります。さらに、文化水準ということも指摘されています。

第3に、歴史的主体としての「自立」であります。一般的には、働く国民が歴史を担い創造する主体になることを意味します。そして、社会問題の影響を断ち、解放されるという「自立」から、さらに、社会問題をなくし、根絶する主体になることまでが展望されます。具体的には、社会問題の一つである部落問題の解決に取りくむなかで、地区住民が日本の民主主義・革新運動の先進部分になる条件と可能性を持っているということになります。

(2) 障害者問題

つぎに、障害者問題に移ります。ここでも、「自立」ということが大きな課題となっています。

ご承知のように、1981年は「全面参加と平等」をスローガンに掲げた国際障害者年でした。また、最近は、生協（生活協同組合）ほどではありませんが、障害者の共同作業所の運動が全国的に非常に活発になってきています。これは、障害者の雇用、すなわち労働に障害者の「自立」の契機を見いだそうとするものです。

そこで、障害者の「自立」の問題にはいる前に、簡単に「障害」とはどういうものかについて、説明をしておきたいと思います。

障害には三つの区別があります。第1に、個人にそなわる損傷としての障害であります。英語では Impairment と言います。第2に、その損傷による機能的制限である障害であります。英語では Disability と言います。第3に、その障害の社会的結果としての障害、ハンディキャップ（社会的不利）であります。英語では Handicaps と言います。

この区別は、障害の三つのレベルに対応しています。第1は障害の生物学的レベルでありますし、第2は個人のレベル、そして第3は社会的レベルであります。

こういう説明だけではわかりにくいかもしれませんので、具体的な例をあげてみましょう。さしあたっては、メガネを思いうかべていただければよろしいでしょう。視力が低いという生物学的な意味での障害があっても、メガネをかけることによって機能的制限である障害は克服されることになります。また、そのことによって就職などのさいに、社会的不利という意味での障害を克服することができるようになるわけです。

それでは、障害者の「自立」とは何でしょうか。つぎにあげております、「全人間的復権としてのリハビリテーション」²⁾こそ、障害者にとっての真の意味での「自立」であると考えています。

ここでは、リハビリテーションという用語を普通によく使われているものとは違った使い方をあえてしています。リハビリテーションと言えば、あるいは田中角栄やフランク永井を思いうかべるかもしれません。しかし、ここでは、いわゆる機能回復訓練という狭い意味について言っているではありません。

もちろん、機能回復訓練につきましても、予防、治療、リハビリテーションという医療の全体的な体系のなかではリハビリテーションがもっとも軽視されているわけでありますし、また障害者の福祉にとってもリハビリテーションは不可欠のものですから、その重要性はいくら強調してもよいと言わねばなりません。

けれども、リハビリテーションは医学的な意味のものだけではありません。身体障害者福祉法は、リハビリテーションの訳語として「更生」を当てており、その意味を社会復帰、さらには職業更生、すなわち経済的「自立」と狭くとらえています。しかし、リハビリテーションの訳語としては、悪からの「更生」を連想させる「更生」ではなく、国際障害者年に発行された1981年版の『厚生白書』にも見られるように、「全人間的復権」ないしは「復権」という言葉が妥当であります。したがって、狭い意味での障害者福祉という施策に限定されるものではなくなります。すなわち、一般の健常者と同じように、人間としての権利を全面的に回復すると

いうことこそが、真の意味での「自立」であり、真の意味での障害者福祉の実現となります。これから、労働に「自立」の契機をもとめる障害者雇用、とりわけ協同組合型の運動である共同作業所づくりも注目されることになるわけです。

また反対に、こうして見てきますと、「全人間的復権としてのリハビリテーション」が必要となっているのは、障害者だけにとどまるものではありません。今やすべての人にとって、「全人間的復権としてのリハビリテーション」、そして「自立」が必要となっているのではないでしょか。

(3) 婦人問題

こんどは婦人問題です。婦人をめぐる状態はどのように変わってきているでしょうか。

まず、現在、いわゆる核家族が多くなっています。この核家族というものは、それだけを切りはなして考えてみると、そこにはいわゆる「嫁」という立場のものは存在しないわけです。「嫁」という字は女へんに家と書くわけであって、「家」という制度が前提になっています。この「家」という制度は、家産、家業、家名などを継承するためのものとして考えられています。そして、そこには当然、「嫁」として仕えるべき舅や姑がおりますし、また、夫も家父長として存在しているわけです。したがって、婦人の「自立」などはまったく問題になりません。しかし、現在の核家族では事情が異なっています。夫婦のあいだがらが、おたがいに対等、平等であるための一つの契機がそこにはあります。

つぎに見ておかねばならないのは、主婦の賃労働者化がすんでいることです。1982年の『就業構造基本調査』によれば、主婦全体で3,014万人のうち、有業者は1,531万人となっています。比率で言えば50.8%であり、いわゆる「専業」ではなく、「兼業」の主婦が過半数を占めています。一般に、働く婦人の数がふえている、また、とも働きの婦人の数がふえていることも含めて、婦人の「自立」の契機は大きくなっています。

その一方では、日本型福祉社会というものが政府によって提唱されています。これは、「自立・自助」という言葉を使いながら、婦人の「自立」を抑えるものです。すなわち、国民生活を社会的に保障するための、国家責任を放棄してしまって、個人と家族に負担を一方的に押しつけるものです。地域福祉、在宅福祉などと言われておりますが、老人の介護に見られますように、政府の対策としては、けっきょくのところは何でもかんでも家庭の主婦にしわよせがいくように考えられています。

これとは反対に、生協は「自立」した婦人をつくりだしています。もちろん、婦人だけではなく、「自立」した男性をもつくりだして、家族全体が変わっていく方向になっています。この意味では、生協は、「自立」生活協同組合であると言えるでしょう。生協と「自立」した婦人をめぐる具体的な実例については、今崎暁巳さんの書かれました、たとえば『暮らしのルネッサンスー生活をつくり変える女たち』(労働旬報社、1984年)などを読んでいただければよいかと思います。

注

- 1) 真田 是「住民の自立」『部落問題論究』No.10, 1985年11月も参照。
- 2) 上田 敏『リハビリテーションを考える——障害者の全人間的復権——』青木書店、1983年、ならびに、福島利夫「障害者福祉——障害者の全人間的復権をめざして——」大橋隆憲・奈倉道隆・小川和憲・福島利夫『図説 日本の社会福祉』第2版、法律文化社、1985年を参照。
- 3) 今崎暁巳・二宮厚美編著『暮らしと女と街づくり』労働旬報社、1986年も参照。

III どのくらい資本主義か

それでは、このようにさまざまの分野で、「自立」という課題が大きく取りあげられる時代的な背景について考えてみたいと思います。そして、本日のシンポジウムでも、「現代社会の構造転換」ということが、まさしく共通の問

題となっているわけです。

まず、表題として、「どのくらい資本主義か」と書いております。これだけ見ますと、あるいは、「何を馬鹿なことを言っているのか」と思われるかもしれません。そこで、『資本論』の冒頭に書かれていることを紹介しておきます。そこでは、「資本主義的生産様式が支配的に行なわれている社会」となっております。すなわち、一口に「資本主義社会」と言いましても、何も丸ごと「資本主義」の社会というわけではないということになります。したがって、「どのくらい資本主義か」という表題をもっと正確に言うならば、「資本主義的生産様式がどのくらい支配的に行なわれているか」となるわけです。この問い合わせるために、ここでは二つのことを取りあげています。

(1) 階級構成

まず、階級構成を見てみましょう。階級構成によって、資本家階級と労働者階級という、資本主義社会における対立する二つの基本的な階級が占める割合を見、そのことによって「資本主義的生産様式がどのくらい支配的に行なわれているか」をたしかめるわけです。それと同時に、労働者階級が占める割合を見ることによって、国民の大多数が労働者階級であり、したがって国民生活においても労働者階級としての生活様式が支配的で主要な生活様式となっていることをたしかめることができます。

ここではじめて、さまざまな社会運動の分野における「自立」の課題と、労働者の「自立」の課題との接点を見いだすことができるようになります。現代社会のなかでの圧倒的多数者としての労働者の「自立」の課題が、歴史的な課題の主要なものとしてクローズ・アップされるなかで、その他の社会運動のさまざまな分野においても、急速に「自立」の課題が浮上していくわけです。もちろん、それらは相互に影響を与えあい、全体として「自立」の課題が非常に重要なものとなってきます。

それでは、簡単に実際の階級構成にふれてみ

ましょう。まず、1955年には、労働力人口のなかで、労働者階級の比率が農林漁業従事者を上まわります。つぎに、1960年には、労働者階級の比率が農林漁業従事者を含めて自営業者層全体を上まわります。そして、過半数となります。さいごに、1980年には、資本家階級6.4%，労働者階級64.9%，自営業者層27.4%となっています。この数字は、国勢調査の20%抽出のものを組み替えて計算しています。これで見ると、約3分の2が労働者階級となっていることがわかり、したがって国民生活のあり方にも大きな影響を与えていることがわかります。

(2) 社会経済構成体

こんどは、社会の変化全体をとらえるために、社会経済構成体について見てみましょう。あらためて申しあげるまでもなく、ある一つの社会のもっとも基礎的な部分としての土台は、経済的な構造であります。そして、それを前提にしたうえで、その他の部分が、いわゆる上部構造として存在しているわけです。

そこで、「どのくらい資本主義か」という問題を戦後の日本の歩みにそって考えてみます。第1に、戦後の日本の社会全体がどのように変化してきたかということですが、なによりもまず法的制度的变化が先行したと言えるでしょう。これが、「戦後改革」と言われるものであります。第2に、この変化が実体をともなったものになるのは「高度成長」の時期です。民族大移動とも言われるほどの、農村から都市への人口の流入、そして核家族の一般化などの、社会的経済的变化がもたらされました。第3に、現在ではさらに、精神的文化的の変化、すなわち、価値観の変化にまでもおよんできています。以上の点につきましては、山口正之先生の書かれました『現代社会経済学』(青木書店、1984年)を参照していただきたいと思います。

それでは、ここで具体的な例をあげてみます。さきほど核家族について申しあげましたが、結婚というものについて考えてみましょう。戦前とはちがって、新しい憲法ならびに民法のもと

では、婚姻は「両性の合意のみ」にもとづくことになっています。すなわち、おたがいに自立した個人と個人との結婚ということになります。しかし、これは、昔ながらの封建的な共同体としてのイエやムラの崩壊があってこそ、はじめて可能となります。意識の面ではなおさらであって、結婚式場ではまだまだ「何々家」と「何々家」との結婚式ということになっています。あくまで、個人と個人の結婚ということにはなっていないわけです。こうして見てみると、「憲法をくらしの中へ」というスローガンのもう重要な意義について、あらためて見なおすべきが生まれてきます。

注

- 1) 福島利夫「階級論と階級構成論」横越英一編『現代国家の諸相』昭和堂、1985年を参照。

IV 労働者の自立とは何か

それでは、以上に見てきましたように、資本主義のもとでの、労働者階級としての生活様式が国民生活のなかで主要なものとなっているということを了解したうえで、いよいよ「労働者の自立とは何か」という問題に入ります。

(1) 経済的自立

まず、経済的自立であります。第1に、根本的には、生産手段と生活手段からの「自由」の問題、すなわち、労働者がこれらを所有していないことからする、資本への従属の問題があります。この意味から考えれば、経済的には自立しているとは言えません。

第2に、このことを前提としたうえで、労働者の経済的な生活について見てみましょう。すると、「自立」の基礎としての雇用が不安定であること、また、賃金が制限性をもち、不十分なものであることが目につきます。そして、個々の生活設計はあくまでも個人の責任にまかされるために、生存競争がもたらされることになります。

第3に、しかしながら歴史的には、資本主義

社会における、こうした生活自助の原則は修正をよぎなくされてきました。すなわち、資本主義社会における、失業と貧困の不可避性が明らかになってきたために、その救済が社会問題の解決として必要になりました。これが、国家責任による社会保障であります。そして、この社会保障が背景となってはじめて、労働者としての生活は安定したものとなります。すなわち、社会保障は労働者個人の経済的自立のためには、まさに不可欠の基礎であり、前提となっているわけです。

ところが、こうした歴史的な経過を無視し、「自立」という名前を使って国家責任を放棄し、そのことによって、「自立」を妨げて労働者の生活を不安定なものにし、窮地に追いやろうとするのが、さきにあげた日本型福祉社会であります。

(2) 階級的自立

つぎに、階級的自立であります。これは、歴史的な変革主体としての、資本からの「自立」であります。これには、いろいろなものが考えられます。まず、労働運動、それから普通選挙権、あるいは労働時間と生活時間の区別の問題なども入ります。さらには、イデオロギー闘争を含む階級闘争全般が、ここではその対象となります。そして、当然のことですが、階級的自立という場合、最終的には資本主義的生産様式という賃労働制度そのものの廃止が課題となるわけです。

もちろん、他方では、右翼的な労働組合運動も依然として存在しています。これについては、独占資本主義の一つの特徴である、腐朽性の現象として理解しなければなりません。最近、『労働組合の民主的変革』（黒川俊雄編、労働旬報社、1985年）といった名前の本が出版されました、「国家の民主的変革」でもなければ「企業の民主的変革」でもなく、「労働組合の民主的変革」というものが課題として提起される、たいへんな状況になっているわけです。すなわち、そこでは、変革する主体そのものが問われ

ており、今や労働運動自体の「資本からの自立」が運動上の大きな課題となっています。

(3) 人格的自立

こんどは人格的自立であります。これは、労働者のいわゆる二重の意味での「自由」のもう一つの側面であります。すなわち、労働者が自己の労働力を商品として自由に販売できるためには、昔ながらの封建的な共同体への埋没や古い身分制度への拘束といったものからの、人格的自由が確立していかなければなりません。

この人格的自立という問題については、マルクスの『経済学批判要綱』の中で取りあげられている、人類史の3段階論の視点から「自由な個性の発展」を論じることが重要になります。これは、「無階級社会—階級社会—無階級社会」という区分の仕方は異なっており、「人格的依存関係—物的依存関係—諸個人の普遍的発展関係」という区分であります。ここでは、モノとカネの媒介による「物的依存性のうえにきずかれた人格的独立性」として資本主義的生産様式をきわだたせています。そして、それ以前は共同体という集団の中への個人の埋没である人格的依存関係としてとらえています。さらに、将来の「自由な個性」の実現をも諸個人の普遍的発展として展望しています。

この「自由な個性」の発展を保障することは、将来にわたる重要な課題であります。芝田進午先生は「自由な個性」の発展を、「労働者階級の発展水準」の重要な指標として提起されています。それはまた、「労働者がどれほど『個人崇拜』『指導者崇拜』をしなくてもよいほど、みずから¹⁾の個性を発展させているか」という問題でもあります。

また、現代の日本でも、「自由な個性」の発展は重要な問題となっています。日本の場合、共同体への個人の埋没という人格的依存関係は、日本の集団主義という独特の形で、なおも強固に存続しつづけています。

いくつか例をあげてみましょう。たとえば、「赤信号、みんなで渡ればこわくない」という

のがあります。これは、集団の中で責任逃がれをする体質を表現する言葉です。²⁾

また、黒沢明監督のごく最近の映画に『乱』というのがありますが、この「乱」ではなく「和」こそが、日本では重視されます。大阪の天王寺に、以和貴荘といふ地方職員共済組合の宿泊所があります。これは、「和を以て貴しとなす」と書いて「イワキ荘」と読むわけですが、このように、集団の中での「和」ということが非常に重要なわけです。

あるいは、「出る杭は打たれる」とも言われます。あくまで、全体の歩調に合わせなければいけません。そうでなければ生意気な奴ということになります。こうした中で、周囲とは違った意見を述べたり、行動を起こしたりするには、相当な摩擦を覚悟しなければなりません。非常に勇気を必要とします。

さらに申しあげるならば、日本は非討論社会であると言わねばなりません。日本の会議の特徴として、つぎのようなことが指摘されています。これは、とりわけ会社などの創業者がワンマン経営を行なっている場合に、典型的に現われます。

まず、「会議」でありますが、この「会」と「議」が別れてしまします。「会して議せず」、あるいは「会すれども議せず」ということになります。すなわち、最初からすでに結論が決まっていて、会議というのはたんなるセレモニーにすぎないわけです。

つぎに、「議決」でありますが、これもまた「議」と「決」の二つに別れます。「議して決せず」、すなわち、かりに議論をしたとしても、その場では何も決定を行なわないし、結論を出さないわけです。

さらに、「決して行なわず」、すなわち、かりに何かを決めたとしても、それを必ず実行するとは限らないわけです。

最後に、「行ないて省みず」であります。すなわち、かりに実行したとしても、その行為がもたらした結果については何ら反省をしないということです。

結論としては、およそ近代的な組織としての確立がないということになります。

以上のように、日本の集団主義について見てきましたが、個が生きる集団をこそ新しくつくりだしていかねばなりません。

資本と対抗する組織としての労働運動の側においても、この集団と個人の関係は大きな問題となっています。

これまでの日本の労働運動をふりかえってみると、二重の意味での家父長的労働組合運動がまかりとおってきました。一つは、組合民主主義の否定であります。すなわち、ボスが存在しているわけです。それと同時に、もう一つは、家庭内民主主義の否定であります。組合活動を行なう人たちが、家庭をかえりみないということです。もちろん、ここでは男性の場合を念頭においておりますが、労働組合といふのは家父長たちの集まりになっているわけです。いずれにせよ、ボス以外の者の個人としての権利は尊重されません。

そのうえ、しばしば、前近代的であるがゆえに、直接的な暴力も含めて、粗暴な言動を伴ないがちです。これがまた、「男の強さ」の誇示として自他ともに容認されたり、あるいは「組合の統制力」の証明として強弁されたりします。

こうして見てきますと、今こそ個の確立が必要となっています。企業サイドで今はやりのC.I.(コーポレート・アイデンティティ)ならぬ、I.I.(インディヴィデュアル・アイデンティティ)こそが強調されねばなりません。何ごとにせよ「I」、すなわち「私」という主語をけっしてあいまいにしないことが非常に重要なのです。

社会的な状況からしても、個の主張が必要になっています。移動のはげしい都市化社会では、いわゆる旧住民ばかりの昔からの地域社会とはちがって、個々ばらばらでおたがいによく知りません。都心のマンションなどは典型的で、たとえば同じマンションに山口組の組員が住んでいてもわからないわけです。だから、コミュニケーションをつくりだすためには、おたがいがたえず意識的に何らかの自己紹介、自己表現を

しなければならないことになります。今はやりの言葉で言えば、パフォーマンス、あるいは昔からの言葉で言えば、レゾン・デートルがあらためて問われているということにもなります。

ところで、生活の社会化と個別化が進行しているとよく言われます。しかし、これは、古い共同体を商品・貨幣関係がほりくずしていく客観的な過程であります。これを、主体的に、「自立」と「共同」の関係へと組みなおしていくことが、なによりも必要です。これこそが、我々が求めるべき新しい生活様式ではないでしょうか。ここには、未来社会の萌芽が見いだされます。すなわち、古い共同体から新しい共同体へと進むための媒介となるのが「自立」です。「自立」なくして「共同」はありませんし、

反対に、「共同」なくして「自立」はありえないわけです。

最後に、「もっと自立を！」、そして、「和よりも乱を！」、と申しあげて、私の話を終わらせていただきます。

注

- 1) 芝田進午「労働者階級論の問題点と課題——『労働者階級の発展水準』の概念をめぐって——」『経済科学通信』第40号、1983年11月を参照。
- 2) 下里正樹「『悪魔の餉食』とわれわれの距離」『住民と自治』臨時増刊号、1982年11月を参照。

[追記] 本稿は、基礎経済科学研究所の1986年春季研究大会で報告した内容に加筆したものです。

(ふくしま としお、所員、大阪経済法科大学)

●第4部「わたしと『経済科学通信』」(2)

地域問題研究の契機となった『通信』

鈴木 茂

「鈴木さん、九州の半導体産業の調査をしてくれませんか」と青木司氏から『経済科学通信』に投稿の依頼を受けたのは確か1982年の春季合宿の時であった。鹿児島に赴任してから6年目のことである。これが私がフィールド・ワークを本格的に始める大きな契機となった。それまで私は戦前日本の財政投融資制度の成立史や日本帝国主義の植民地経営に関心を持っていたから、地域問題にはあまり深く係わらないでいた。しかし、ちょうどその頃、テクノポリス構想が話題を集め、鹿児島県も国分・隼人地域を候補地域として名乗りをあげ、テクノ・フィーバーが加熱しつつあった。また、学生からも「テクノポリスとは何ですか」と質問を受け、教育上の要請からも調査の必要性を感じていた。

調査を始めて驚いたことは、農村県鹿児島にもいわゆる「先端技術産業」が少なからず立地していることである。県では二全総の大規模工業開発プロジェクトの一つである志布志の開発計

画が県政の最大の争点になっていたから、私は内陸部における工業開発にあまり関心をもっていなかった。しかし、内陸部には既にソニー・富士通・日本楽器・京セラ等のIC及び関連産業が立地していた。これらIC及び関連産業の調査をまとめたのが拙稿「IC産業と地域雇用問題」(『経済科学通信』第38号、83年4月)である。この調査以降、先端技術産業の地域的展開と地域経済との関係について強い関心を持つようになった。また、地域在住の研究者としての研究スタイルを考えさせられる大きなきっかけにもなった。つまり、地方在住研究者は、普遍的・一般的な理論・歴史研究と同時に、地域独自の研究課題にも取り組むべきではないかと考えるようになった。私は研究所の所員としてあまり協力的な所員ではないが、『経済科学通信』に研究上の大きな刺激を受けている。

(熊本商科大学教員)

大企業労働者が人間らしい暮らしづくりを たたかいの基本にすえるまで

今 崎 曉 巳

はじめに

今日は私自身のここ20年ぐらいの取材を通じて考えてきたことを、民間大企業労働者が“人間らしい暮らしづくりをたたかいの基本にすえるまで”という視点からご報告をさせていただきます。

この数年、労働者の運動の中で、“人間らし”い”というような、昔だったら階級性が弱いなどといわれそうな表現がたたかいの性格としてきかれるようになってきたように思います。また、“人間”“文化”“人づくり”“協同”など、今まで民主主義の耳ざわりのいい慣用語にすぎなかった言葉が、急速に労働者のものの見方、たたかいの質の問題として浮上してきていると感じています。そのような観点からこれまで考えてきましたことを、今日を機会に整理できればと思っています。

I 高度成長の中で日本型労務管理、 人権抑圧のもたらしたもの ——三菱重工の場合をふり返って

(1) なぜ三菱重工だったのか

1975年、当時あまりにもひどい民間大企業における労働組合つぶしの現実に反撃する目的で、全造船本部の企画した映画（「あしたの火花」）をつくり、三菱長崎の実態をえぐった本（『三菱帝国の神話』）もつくりました。なぜそのとき三菱だったのか——。

民間大企業の労働運動あるいは労働者の状態

が、高度経済成長に向かう資本、経営者側、保守政治の側からの“非民主的”“暴力的”といわれるやり方で変えられていくはじまりは1965年前後だった。もちろんそれ以前、1960年前後から、電機労連とか銀行とかではもっと早くから労働組合が変えられたり、様々なことが行なわれてきたわけですが、主要基幹産業で次々と組合つぶしがはじまつたのは1965年前後でした。

三菱重工長崎造船所はかつて日本のたたかう労働組合の最強の組合と言われ、第一次安保闘争のときには、約一週間もストライキをうつなどしたのですが、この組合は、1965年以来、1,500人の職制を使って、一斉に切り崩され、第二組合づくりが行なわれた。わずか一ヵ月の間に2万人をこえた組合員が1,000人になるという大変乱暴なやり方で組合が分裂させられた。そこから抵抗の闘いが始まりました。

1975年という年はちょうど職場における弾圧とのたたかいが10年間つづいた中で、裁判を含め、第一組合を中心に外に出て、市民に大企業三菱の非人間的管理を知らせて、ともにたたかうという方向が出始めたときだったのです。長崎の町で言うと、三菱の悪口を言えば町に住んでいられないという状況の中で、初めて第一組合が外に出て、勇気をもって市民に高度経済成長と企業ファシズムの実態を訴えることにしたわけです。裁判と同時に私どもも入って、取材をし、映画を作り、本を作って“GNP 2位”をつくり出した日本“大企業”的非人間性を本格的にえぐりました。

(2) ある旋盤労働者の場合

私は本の中で二人の人に焦点をあてました。一人の人は近松さんといって、当時定年近い大正生まれの旋盤労働者。この人は仕事を完全にとりあげられ、職場に行っても仕事を与えられないという屈辱的状況の中で、自殺をすることまで考えた。海岸に行き、水の中に入っていった。その時、奥さんの悲しい顔が浮かんで足が前に進まなくなってしまった。波打ち際に立ちつくして、もう一度生きることを考えて、そこからとにかく何を言われようと職場に通いつづけるということを決意した。それからはずっと、何があろうと職場に通いつづけた。

この近松さんは、戦争中は天皇主義者で、まったく長崎と三菱と天皇を愛してきたという方です。しかし、自分が仕事をとり上げられるという状況におかれたら時に、とにかくアカと呼ばれる第一組合に残った。思想は違っていても、自分が旋盤工として生きていく仲間として第一組合のたかう労働者を選んだ。このことがこの人の人生を大きく変えることになった。

本日のテーマの“自立”についていえば、職場で仕事を奪われ、どんなに差別されようと、とにかく職場に通いつづけることから始まった。不当な会社の支配に対して、自分の人間的主張をつづけることから“自立”が始まった。

数年たって退職されたとき、東京の三菱重工本社に奥さんと一緒に行き、「55年お世話になりました」と挨拶し、“差別”への思いと、退職しても長崎の町で生きつづける決意を書いたビラを、本社社員たちに夫婦で配ることもしました。

(3) ある溶接労働者の場合

もう一人の人は当時まだ青年部だった村里君。彼をとりあげた理由はその存在そのもの。

彼は溶接職場でした。御存知のように溶接は手溶接から機械溶接に変わり、作業形態そのものが急速に変わった。その中でも彼は大変すぐれた溶接技術をもった青年で、（日本の溶接技

術者の大会でトップの成績をとったこともある）同時に三菱重工長崎のラグビーの正選手でもあるという、いわば会社にとっての模範社員だった。その彼が第一組合を選択したわけです。彼は実にいろんな体験をします。その中のいくつかのエピソードをお話ししましょう。

① 定規で書いた手紙のこと

彼のところにある日、手紙がまいこんできました。それもクセがわからないように、定規で書いた異様な手紙だった。中身は班長中心にやられたある班のあつまりのことでした。その日の議題は、第二組合ができ、その第二組合の中である若者が執行部を批判して立候補し、意外にも3,000票を集め、その批判票を入れた人間の割り出しだった。誰が入れたか10数人の班の中で班長を中心に徹底的にあぶり出しをやった。班長のほうはすでに、二人の人間が入れたということをつかんでいて、追求しはじめた。

手紙を書いた人はその場にいてその様子を次のように書いている。「その班長が皆の前で、その二人を会社に対する態度のよくない社員であると、口ぎたなく言っているのを聞いていて、何ともがまんできなくなった。よっぽど発言しようと思ってのどまででたんだけど、やっぱり勇気がなくて言えなかった。それで、帰って酒をのんでうさを晴らそうとしたけども、それもできなくて、それで今、夜中に手紙を書いております」と。さらに、「しかし、二人があぶり出されたぐらいですから、私が誰であるかということは筆跡でわかる。だから、こんな字でもとにかく、あなたに伝えたかった。もしも読みになつたら、トイレの中に読んだという返事を一言お願いします」と書いてあった。彼はこれを読んで大変感激し、翌日、トイレの指定された3番目のカベに「読んだ、またあととのむ」と電報文で返事を書いたという話をしてくれました。

② コンバのこと

三菱長崎の溶接の職場といえば世界最大の溶

接職場といつていいわけで、当時500人ぐらいいた。その500人ぐらいの中に第一組合員が、約30人程いて、その人たちが集められ、他の労働者と接触しないようにされていた。コンペといつても完全に排除されるわけです。

ところが村田君はラグビーもできる、人に好かれる、歌もうまい。元ラグビー部選手の中から「これは思想問題じゃない。あいつがいないと座がもたないから一緒にやろう」という声が出て、ごく自然に忘年会などには彼がよばれていくように変化し、つながりが始まっていった。

(3) 職場ニュースのこと

彼らは週に一回ずつガリ刷りの職場ニュースを出していました。自分で文章を書き、詩も漫画も書いた楽しいニュースです。その手づくりのニュースを一週間に一回、雨の日も風の日も、重工の正門の前に立ってまきつづけるわけですが、いつも会社側の職制たちが二ヵ所に立っている。その間をビラを受け取って通過するということは大変な勇気が必要で、毎週一度踏み絵を踏まされることなのです。だから、熔接関係の中でビラを受け取る率は決まっているのです。たとえば、総評や全造船本部が出したビラだと約30人位、もうちょっと身近な三菱重工第一組合のものだと50人位、約1割がとる。ところが、彼が熔接職場の中の取材をし、生の事実を伝え、自分たちの思いを詩に書いた彼らのニュースだと、なんと250枚位うけとるのです。

職場には労使の対立もあるけれど、同じ人間として悩み歎びもあるわけで、彼らが作る職場ニュースは読みたくなるものがある、通じるものがある。もちろん差別されているわけですからその状態を様々な形で書くこともするわけですが、それだけじゃなく、たとえば係長や課長が子育ての最中で娘の非行問題に悩んでいたりして、酒のみながら、第一組合員に泣いて話をしたりすることを、悪意ではなく、同じ子育てについて悩んでる親父の気持ちに立って、さりげなくあたたかく書く。それが人の気持ちをつかむのです。自分達を差別している職制の人間

的なことについて、むしろ差別されている人間があたたかい気持ちでとりあげることの中に、「踏み絵」の厳しい現実の中で過半数をこえた読者をつかむ力がある。

私が今日、お話ししたいと思うのは、20年のたたかいで、たたかわぬ多数派の労働組合に押さえこまれた職場にも、労働者的人間らしい生き方、自立への動きがあったということ、人間的な生き方への共感が過半数の労働者の中にも出ていたということです。

(4) 香焼町について

三菱重工と市民との関係でいえば、香焼革新町政があります。この町は三菱が総ぐるみで城下町にしようとした町です。ヒモつきで社員を移住までさせて町政を押さえようとしたにもかかわらず、今もって住民が政治を自分たちのものとして続けているという、今の日本の状況では、特筆すべきといわれる状況が、あの小さな町でおこっている。これは、重工の中における労働者的人間らしく働き生きるたたかいと同じ、自立した市民のたたかいが町をつくっているということです。

独占大企業が高度成長を実現する過程で、労働者的人権、人間らしい生き方を企業の中から抹殺していったのは、1975年前後の頃であったと思います。この企業内の状況に対して様々な抵抗が、とりわけ人間らしい暮らしを求める地域社会の新しい行動がはじまった。三菱長崎のように、大企業の労働者が壁をこえて市民の中へ行動を始めたのもこの時期だったということができます。

そして、「人間」「文化」「協同」という話を私が労働組合で話しても通ずるようになったのが、ここ数年のことです。それは高度成長が曲がり角に来て、運動の徹底的な上からのしめつけによる日本型の労働組合、労働運動の圧殺の状況の中で、今までの労働運動ではみられなかった連帯のありようが芽生え始めたということでしょう。それはまた、労働者一人ひとりの生き方に焦点があたってきた時期だということ

ともできるように思います。

Ⅱ 労働者が職場と家庭をつなぐことの大切さに目覚める時 ——10年の風雪の中でどのように持続しながら育っているのか——

(1) 『暮らしと女と街づくり』について

今回、私は吹田に1年ほど入りました。二宮さんと一緒に1冊の本（『暮らしと女と街づくり』労働旬報社）を書きました。それは地域の視点から新しい労働者本人、家族の生き方を描いた街づくり、人づくりのルポルタージュです。吹田地域での住民一人ひとりのまじりあいの暮らし、その新しい生き方が10数年の歴史をもち、自分たちの世界をもつようになつた。私はそこにひかれました。

“労働者が職場と家庭をつなぐことの大切さに目覚める時”というのが今度の吹田の取材を貫いた視点でしたが、重森先生が『文化評論』（1986年3月号）の書評で「発達」という視点と、「まじり合い」という視点で私の言いたかったことを整理してくださいました。

この本の中で私は一組の共稼ぎ家族——夫が国鉄労働者で妻が中堅の商社に勤め、20年間働きながら、子育てをしてきた一家——を取りあげました。その暮らしの基本は“まじり合い”，二宮先生の表現で言えばハイブリット文化、言いかえれば大阪流ごった煮です。

(2) ある共稼ぎ夫婦の子育て

千里ニュータウンが生まれて間もない時期に、若い夫婦が全国から集められ住みついた。保育所もなくはないという情況の中から、自然発生的にニュータウンのある部屋を使って自主保育が始まった。それがまじり合いの最初だった。

そこの第一号の保母さんの話を聞くと、ニュータウンなどという、自然を破壊し、社会の仕組みを強引につくりかえる中でつくられた街の暮らしは、やむにやまれない新しい人間同士の協力

協同を、核家族協同のハイブリット文化をその後の10数年にわたって作ってきたということです。

一組の共稼ぎの夫婦が子供を育てる过程中で、あらゆる体験をする。職場での差別、いやがらせ、その他を含め、あらゆる経験をする。よくある被害状況を書くようなルポではそれがどのような生き方につながるのかということは見えてこなかったのですが、今度の取材では10数年の人間の暮らしの蓄積、歴史を見させていただいたということで、単にやられたから抵抗するという次元をこえて、子供を育てるということを通して、それこそ人間発達を可能にする人間のまじりあいの状況が見えてきました。保育所づくりから始まって学童保育になり、今では子供たち自身の少年団づくりというところまで発展してきているわけですが、最初は無我夢中のたたかいだった。

(3) 最初は女が犠牲になったが

妻は商社の電話交換の仕事をしていたが、お腹が大きくなったときに会社をやめさせようとして、様々なやがらせを上司から受けたり、聞くにたえないヒワイなことを言われたりした。普通だったら、やめていくしかしたない状況の中で、とにかく仕事を続け、保育所に送り迎えして、最初は女性が犠牲になってがんばった。

夫の国鉄の職場というのは、——奥さんが何度も私に言わされたのですが——革新的かもしれないがきわめて男尊女卑の風潮の強い職場だった。夫が女房にかわって保育所に迎えに行くなんて言えば、「女房の尻にしかれて、国労の合理化へのたたかいの大変な時期に保育所などへいくとは何事だ」などと言われる。

初めは女ががまんしていたが、そうは言っていられなくなり、最後にはとうとう女房のためということから、自分が労働者としてどうたたかっていくのかという上でも、夫の方も地域に帰って子供と保育所に行くことを考えざるをえなくなってしまう。2年、3年、4年と続くと、共稼ぎ家庭において子供を育てるために必要な家族関係の協力の大切さがわかってくる。

(4) 親の人間的な生き方が 子供の成長にもたらしたもの

今年、そこの子供さんが高校に入ったのですが、そこまで成長した姿をみたとき、そのことの持っている意味がわかる。親の生き方が子供達に何をもたらすかという意味が見えてくる。15年生きぬいて、はじめて結果が見えてきた。

子供は、最初は親に面倒をみてもらえないかわいそうな子みたいに言われた状況を通りながら、次第に成長し、人間性を育ててきた。子供達自身が競争の問題、非行の問題などを体験しながら、高校に入って、初めて親の人間的な生き方の中で育ったことについて気がつくようになる。自分たちには一緒に生きる人たちがいてよかったと、親と一緒に、友達と一緒に育ったことがよかったと思うようになる。高一・16歳位で自分と人とのつながりがみれるようになる。そのことを後輩に伝え、一緒に生きようと少年団づくりをはじめた。

吹田の少年団はもう500人近くになっている。少年団づくりをみていると、それは子供自身の自立した生活づくりだとわかった。さきほど言いましたような親の生き方が10数年持続する中から、そのことを本気で受けとめる子供達が育ち、少年団という形で自分達の自立をはかり高中小の子供達が連帯することを始めているのです。

(5) 東京の国鉄労働者の場合 —— 競争的価値観

国鉄労働者の家庭ということで関連した話をしておきます。私の家のすぐ近くに、東京・田端の機関区があり、国鉄労働者の寮があります。生協か何かの用で私の妻がそこに行ったときの話です。

その寮のドアの前に立っていると、4歳ぐらいの女の子がいて、指を4本つき出して言ったというのです。「私、4歳。5歳になったら遊べないの」と。何を言っているのかと思って、「どうして」と聞き返すと、「5歳になったらお勉強いくからもう遊べないの」と言った。私

の妻も血の多い方ですからすぐ言い返して、「あなたそんなこと言うけど、子供は遊んだ方がいいのよ」と言ったんです。そうしたら、「でも私、もう子供じゃないの」とこう言った。さすがの私の妻も戦意を喪失して帰ってきたという。

うちの近所には国家公務員と地方公務員の寮もあるのですが、その中でどこよりも国鉄の寮の親達が子供を幼稚園から私立——慶應幼稚舎じゃありません——に通わせるということを本気でやっている状況がある。しかも父親が国鉄労働組合の組合員だという。お母さんがひょっとしたら、「お父ちゃんみたいにならないように今から一生懸命勉強して東大に入りなさい」と言っているのかどうかわかりませんけど、いずれにしても子供自身がそんなこと考えるわけがない。

親が一生懸命、地域の中で、国民と共に歩む国鉄、連帯と共同ということで、様々な行動を始めていたときに、子供は3歳、4歳から英語だの国語だのをやって人と競争させられる。親が連帯しなければならないときに、まったく逆に競争する価値観で子供が競争させられる。今の社会の仕組みがそうさせる。本当の意味での民主的な労働者の運動という点で考えたときも、家庭、子育てについて、職場のたたかいとは別な価値観で相手に支配されてきたということを見据える必要があると思います。つまり、今まで労働運動の中に“人間発達”“文化”“子育て”という価値観が失なわれていた。問題は労働者の家庭内に、自分の生き方を親子で考える暮らし方が欠けているということです。このように見えてくると、私が吹田を取材した中でつかんだことの意味は大きいと思います。吹田での家庭、地域における連帯、協同はその職場と家庭、地域を貫く新しい人間づくりのたたかいなのということです。

(6) 父親の意識の変革

また、国鉄労働者の父親も、地域に帰り、家庭に帰り、妻子・隣近所の人とのつきあい、遊ぶ楽しみができ、実はそれが国鉄労働者のたたかいにとってもきわめて重大なことに気づくと

いう意識の変革を生みます。子育て、地域のつきあいが実は労働者の暮らしとたたかいの中身なのだということに気づくのです。その結果、たとえば酒の飲み方も変わってくるのです。

職場近くで飲んでたのが、一回減り二回減りして、吹田周辺の飲み屋で近所の親父と飲むようになる。梅田で飲んで帰るとお母ちゃんの気嫌が悪いが、帰ってきて学童保育のつきあいで飲むということになるとニコニコして出してもらえる。そういうことでだんだん男の人間関係も変ってくる。男の生活発見だと思います。

女性主導で始まった新しい暮らしづくりの中で、男たちの生き方が変わりはじめている。企業のため“働きすぎ”といわれる現実を大きく変えることは簡単ではないことも事実ですが、次第に30代男性あたりから新しい暮らし方を大切にする流れが大きくなりつつあるのも事実です。職場の習慣を簡単にいじれなくても、暮らし全体の中でそうした要素を少しづつふくらましていく方向で、そうした生き方、たたかい方が一つの流れになってきている、なりつつあるというような気がします。

III 職場（仕事）や組合のありようをこえ、新しい生き方（家族・地域・職場のつきあい方）が生まれている ——大切なのは多数か 少数かではない——

(1) 沖電気のたたかいの場合

いま残された最後の大争議といわれる沖電気のたたかいが最終のつめの段階に入っています。

これは最初、沖電気としては高度情報化社会にむかう“体質改善策”として、実質的にレッドページをやったということですが、御存知のように、沖電気はすさまじい業績をあげていたわけで、理由にならないのです。にもかかわらず企業の都合でもって70数名を切ったわけです。しかし、さすがにそういうことには徹しきれず、裁判の中で、最終的には職場復帰と退職とが半

分づつという和解条件を軸に、労働者が職場に帰る条件が生まれてきた。それをどうするか、今、検討しているところです。

そんな沖電気のたたかいもここ数年変わってきました。今まで企業の中だけでたたかってきた体験しかなかった。沖電気の場合には産業別労働組合の支援も全くなかった。だから自分達で全国を歩いて、そういう中ではじめて労働者が地域に出て、住民とふれあうことの大切さを知るようになった。東京23区に支援する人のつながりができ、それを通じて家庭・地域が労働者にとって単なる支援のためにあるのではなくて、お互いが日常的に“共闘”という概念をこえてふれあい、つながりあうことがいかに大事かということを自覚するようになった。この中でハイテクに関わる電気関係の労働者が新たな戦線をどう構築するか、沖電気の労働者の体験を通して新たな労働者連帯の芽を見出す方向に進みつつあると思います。

(2) 日本航空のある共稼ぎ夫婦の場合

日航の中には今まで4つの労働組合がありました。この内の一つは同盟系の第二組合で、あとは何らかの意味で第一組合の性格をもっている。パイロット関係の乗員組合、スチュワーデス、その他の人達の客室乗務員組合、日本航空労働組合。それに、今度の事故が機長管理職制に原因があるということで機長らがつくった機長管理職組合を含めると、今日では五つの組合がある。一つの企業の中で、今の日本の民間における労働問題の一つの象徴的な状況が生まれてきている。

こうした中でも、労働者はなんとか自分たちの人間らしい暮らしをするために知恵を使います。日航の第一組合に所属する妻、第二組合に所属する夫——企業内の結婚が多いですから、そういう家族が厳然と存在している。そこで育つ子供たちの育ち方をみていくと非常におもしろい、といっては失礼になりますが。

お母さんが第一組合ですと、子供は初め母親批判に傾く。つまり、うちは普通の家庭とちが

のときにはお父さんは早く帰ってくるけれども、お母さんはいつまでも帰ってこない。全然お父さんのためにサービスしないで、父親につめたい母親と、こうなっていた。それがだんだん高校に行き、大学に行き、恋人ができたりしてくると論調が変わってくる。やっぱりお母さんがいたからお父さんは今までやってこれたんだと思うようになり、考えは違っているけれど、結構二人で一致するところは楽しんでいるなと子供の眼でみるようになる。そして母親が遅くなるときには、ちゃんと父親が食事をつくるということで、組合がちがっていても、家庭を通じてその辺の会話が始まっている、ということを娘がみるようになる。そして自分が女性として大学を卒業し労働者になっていく道筋を親たちの生き方からきわめて人間的に吸収していく。親たちが矛盾をもちながら本音で生きる姿を見て子供が成長し、新しい結びつきと家族のモラルをつくり出してきているということができると思います。

IV 労働者が自ら生活の主人公になる 新しい生活づくりのたたかいを 目的意識化する時 —— 黒川俊雄氏の提言の 意味するもの ——

(1) 総評の“ヨーロッパ並みの賃金を”の スローガンについて

今、確かに、人間の生き方、暮らし方の原点に立って物事を考え、変える時を迎えているように思います。今日お話ししてきた職場・家庭・地域をつらぬく生き方の問題の大切さもそのことだと思います。たとえば、総評の春闘から生まれた“ヨーロッパ並みの賃金を”というスローガンについて考えてみます。なぜ“ヨーロッパ並みの賃金を”だったのかという問題です。

その後、日本のGNPが上がり、賃金が上が

る中で、いつの間にかこのスローガンが消え、いつの間にか日本の暮らしの方が西ヨーロッパの暮らしより上であるかのような考え方方が経営者側からだけでなく労働者にも広がり始めている。だが、実際は、日本の労働者の暮らしはヨーロッパの労働者と比べてどうなのでしょうか…。休暇の問題、労働時間の問題、住宅の問題、教育費の問題、医療費の問題など、一つひとつ実態を明らかにすれば、日本の暮らしはヨーロッパの暮らしよりずっと豊かでないということは明らかです。いつか、日本フィルの争議で当時の楳枝総評議長の話をきいた時、総評の春闘方式といわれる賃金中心にしてのたたかいは一定の役割を果たしたと思うが、限られた労働者の生活の、限られた部分についてしか、役割を果たせなかつたという反省の言葉をきました。文化はもちろん社会福祉すら、まだ大変遅れていました。世界的に日本のGNP神話ができた状況下で、労働組合がその魔術にかかり、暮らしの中身を本当に豊かにする、人間らしい、労働者らしい全面的なたたかいができなくなってきたということです。戦後の40年間を振り返ってみたときに、いろいろ考えなければならないことが、今一挙にふきだしてきたということでしょう。過去を否定するとかではなく、その中にあって考えなければならなかったことを今えぐり出す。今後の新しい可能性への模索と追求がもっとも必要なことなのです。

(2) 黒川提言について

東京で昨年二つの研究会が始まった。これは、そういう状況の象徴的なあらわれだと思うのですが、一つは慶應の黒川研究室が軸になった労働者生産協同組合研究会。もう一つは文化協同の研究会です。その労働者生産協同組合研究会の席で黒川さんが言われたことは、今日討議されることの中での一つの重要な材料を提起していると思いますので紹介しておきます。

黒川さんが言われたことは、日本の労働運動が戦後始まる時に、協同組合運動と二本の柱で出発しなかったことが弱点となったのではない

かということ。そういう問題意識で40年を振り返ってみると、もう一つは、日本の労働運動は本質的に“地域”が欠落していたのではないか、ということです。この視点にたって、過去を検討し、これから課題をみつけ出していくということでした。私も文化からの視点とともに、労働者生産協同組合の問題が提起されたのはきわめて大事だと思います。

(3) イタリアのこと

東京の芸能文化関係のプロ、森繁久彌さんをはじめとしてほとんどの人が入っている芸団協という組織と、日本フィルなど音楽家の7割を組織している音楽家ユニオンという組織から依頼されて、今度、イタリアに行ってきました。イタリアでは何か文化の協同組合を自分たちでつくって、一種の文化革命がやられているみたいだが、それを調べてきてほしいということでした。文化協同組合研究会もそれがきっかけで発足したものです。イタリアに行ってこの眼でみた現実をお話します。

たとえばイタリアでは失業率が高いことはまちがいない。ところがその実態をみると、労働時間が6時間で、公務員の場合は8時から2時ということになっているのですが、なぜか1時45分になるとぞろぞろ庁舎から出てくる。1時45分に退庁して、人によっては、もうワンサイクル、5時、6時ぐらいまで働くということです。これは闇の労働で税金の対象になっていないのです。同時に、失業者になってはいるが、企業の側から言うと、キッチリ採用すると、イタリアでは労働運動が強く高くなるので、闇の仕事にしておいた方が安く使える。これがいいか悪いかは別にして、とにかく失業率も労働者、資本家の収入も、政府発表の数字よりずっといいことだけは間違いない。

日本に住むイタリア人歌手ロザンナが、NHKの番組の中で、「日本はイタリアより国は豊かというけれど、国民の暮らしはイタリアの方がずっと豊かです」と言い、その中身として、時間の豊かさ、部屋の3倍の広さ、そして病気に

なってもお金がかからないことをあげていた点がきわめて印象的でした。

私が出会ったある協同組合の38歳になる事務局員の人が、“大阪文化人”達と私をチャップリンの孫娘の芝居につれていってくれました。芝居が好きかという話になって、美人の奥さんと一緒にだったので、しゃっちゅう夫婦でいくのかって聞いたら、行きたいんだけどあまり行けないということだった。それで、どれくらいの頻度かと思って日本よりはまだから、せめて月1度かと聞いたら、週に2回しか行けないとう言うんです。もう東京文化人・大阪文化人も含めてがっくりしました。つまり、毎日でも行きたいというのがイタリアの労働者のお芝居だと夜の6時以降の時間の使い方の常識なんですね。

あるいは人民の家というのは、夜の6時すぎから11時位まで大人が本気になって遊ぶんです。ビンゴなどという日本の労働組合や生協などではバクチだと言われそうなことも、正に本気になって大人が遊んでる。そこに子供がいて、ゲーム機がおいてあるのですが、でもあまり子供たちはやらないのです。日本の盛り場のように、ゲーム機のまわりにはすべての犯罪が存在するようなことは全くちがうわけです。大切なことは、大人も子どもも本音で楽しく遊べる場所があるということです。

ボローニヤなどに行っておどろいたのは、12世紀の頃の建て物をそのまま修復しながら使っている。文化財保護じゃないんです。つまり日常生活のために建て物をずっと昔のまま使い続ける、だから住民はほとんど住宅費がかからない。

昼休み一つとっても、公務員などを除くと、昼休みを1時から4時まで3時間ゆっくりとする職場が多い。通勤時間は車でも歩いても、自転車を使っていても、せいぜい20分以内が多い。それでイタリアには昔から昼を正餐にし、家族が揃ってするような習慣もあります。親父が帰ってきて御馳走を食べて、ゆっくり休んで、そって、お母さんはなかなか帰ってこない。春闘

れからまた職場に行くというような。本当にロザンナがいう“豊かな時間の使い方”——確かに、日本がイタリアより賃金が高い、暮らしがいいなどと、とても言えない実態が非常にはっきりしてきます。生活の豊かさという視点で、ぜひ、日本とイタリアを比較してみることを、経済学や社会学の立場からきっちりやっていただければと思っています。

V 現状を新しい暮らしづくり （“地域”“協同”“文化”）の 視点から見る時 ——全国生活協同組合、そして吹田 地域の取材にみるもの——

(1) “豊かな暮らし”づくりの 視点から総点検を

私は暮らしが今変ってきつつある現実の中で、“豊かな暮らし”“人間らしい生き方”の視点からわれわれの暮らしを総点検し、今後の方向を明らかにする必要があると思います。職場も家庭も地域も貫いて、暮らしを豊かにするという視点です。

吹田の状況を見て、大人たちが連帯協同の力を、10数年にわたって地域の中に蓄積してきたことの大切さをつかみました。革新自治体をみんなの力で育て、保育・学童から始まり、女と男の生き方を変え、核家族同士のふれあいをつくり、それを通じて地域文化を生みだしていくということが現実に進行している。さらに生活協同組合、自治体の職員組合、医療関係者、老人の方々とか障害者団体であるとか、こういう方達が手をつなぐ、そうした日常的な街づくりの現実が進行している。というように見てきますと、革新自治体が保守に変わった原因について、私たちに暮らしづくりの視点が欠けていたことを思わないではいられない。しかしそれは、今からでも遅くない。そういう形で地域と家庭と生活全体をまるごとみていくような、暮らしのありようを各地、各人、力を合わせてつくっ

ていくことだと思います。多数の住民が合意できる“豊かで楽しい暮らしづくり”ということなのです。

(2) 生協運動がなぜ発展してきたか

生協のことは今日は課題ではありませんので、ポイントだけ申し上げておきますと、高度に発達した資本主義体制の下で、日本の生協運動が何故、今日1千万世帯になったかという問題です。

私は、イタリア、フランスや北欧の生協運動等の歴史とも比べてみました。簡単に言いますと、伸びているのは日本とイタリアの生協運動なんです。フランスはむしろダメになっている。本部の建物を売ったりしている。それはフランスでは資本の法則、効率の法則が先行して、協同組合運動が弱まっていたということです。

イタリアと日本が何故のびたか。とりわけ日本の場合には生産協同はまったくないのに、消費協同の活動でこれだけのびてきた原因をとらえると、今後の暮らしの変革の課題が浮かび上がってくるはずです。日本の生協運動がこれだけのびた理由として一つ言えることは、“班”という独特の組織をもち組合員がほとんど女性であるということです。これは今の家庭のありようの問題、家族問題ともからんでくるのですが、それと日本の新たな共同体・民主主義の問題ともからんでくると思います。私はこの1年間、女性の生活と日本の生協運動の班の暮らしということに注目してます。つまり、何で女達が商品を手に入れて、隣近所と何かやってるのか、おまけに平和・文化・子育て・暮らしの助け合いにとりくんでいる。日本の協同組合とはいったいなんだというような話が、逆にヨーロッパから提起されてきています。日本の生協運動および日本の民主運動で、そのことをキッチリ分析し位置づけることが、今、必要になってきていると思います。

(3) おわりに

最後に一言申し上げたいのは、労働者の暮らし、あるいは市民の暮らしを24時間、365日を

つらぬいて、人間らしい暮らしとして、どうとらえたらいいかということです。それぞれということではなくて、労働組合運動、文化運動、生活協同組合運動など、地域ではみんなゴチャゴチャになっているわけですから、これらを全体としてとらえ直し、ネットワークをつくっていくということを是非やっていただければと思っております。これが提起されています。地域

における民主的ネットワークづくり、そして、独立したわれわれの文化圏づくりという、時代の課題にそって一歩踏みだすことでもあると考えます。

（いまさき あけみ、作家）

注) 本稿は、1986年3月19日の基礎経済科学研究所春季研究大会における今崎先生の講演を編集部の責任でまとめたものです。

●第4部「わたしと『経済科学通信』」(3)

共同研究のあり方の原点を示した『通信』

高原 一 隆

私が基礎研の会員になり、『経済科学通信』の読者になったのは1970年である。つまり発刊以来の読者である。基礎研の会員になると同時に『通信』の読者になった契機は、田舎の大学の出身で『資本論』などを一緒に読む仲間も雰囲気もあまりなかった私にとって、一緒に経済学の学習ができることが非常に新鮮に感じられた点にあった。当時、「大学院にでも行こうか」と考えていた私の決意が「必ず行こう」に固まったのも、志を同じくする仲間がいたからに他ならなかった。

『通信』の創刊号の吉村（池上）論文や2号の中島（中村）論文は、共同研究というのは何人かが集まって勉強するものという程度にしか考えていないかった私に非常に強い衝撃を与えた。一緒に学習ができる驚きから、共同研究のあり方を知るまでには長い時間を要したが、原点はこの2論文にほかならなかった。共同研究や共同調査の際に絶えずそのあり方が問われるし、今後もそうであろう。恐らくその際には『通信』

初期の熱氣あふれる諸論文が顧みられることになろう。

その当時から既に15年経過した。私自身は札幌の地で地域経済論担当の大学教師としての生活も6年目に入った。共同研究や共同調査のあり方に関してもずい分多くの蓄積が生まれております。『通信』初期の諸論文が提起した課題で克服されつつあるものも少なくない。しかし研究者の世界だけに限定してみても、全体としては『通信』初期の提起した問題は古くて新しい課題として問い合わせられる価値があると思うのである。マルクス経済学の研究者の数は世界でもトップクラスである。しかし質の問題になると未だしの感がある。共同研究の意味さえ解さない人、理論と実践が著しく乖離していても一向に矛盾を感じない人が数の上では多いのが実情である。特に最近の「転換期」とも関連して、『通信』がそうした壁を乗り越える武器になればと考える今日この頃である。

（札幌学院大学）

階級意識形成をめぐる理論的諸問題

成瀬龍夫

I 資本主義の構造変化と 階級・階級意識の変化 ——第2次大戦後における 反マルクスの理論的動向——

これまでの福島さん、今崎さんお二人の話では、非常に特徴的な現在の日本の労働者の状態が掘り下げられていました。私に与えられた課題は、それらを理論的な問題として捉え直してみることですが、幸いお聞きしていくまではかなりかみ合っていると安心しております。

消費主義的社会成層論の強まり

私がまず最初に提起したいのは、マルクスの階級・階級意識論に対して、戦後反マルクスの陣営からなされた主たる批判はどのようなものであったかという点です。

それは一口にいえば、次のような点です。マルクスの階級・階級意識論というのは、生産過程第一主義であり、消費過程あるいは生活過程での労働者の状態や意識の問題をまったく軽視している。しかし、19世紀の資本主義に比べて20世紀の、とりわけ現代の資本主義社会では、生活過程や消費過程が発達しており、労働者の生活の中で大きな比重を占めている。これを重視しなければならない。つまり、マルクス主義は、生産主義、労働主義だという訳です。

こうした批判は、一つはウェーバー＝ヴェブレン流の消費主義的社会成層論として展開されてきました。戦後のアンチマルクスのもっとも有力な潮流が、この消費主義的社会成層論です。さらにもう一つは、フランスのデュルケーム派

社会学とその影響を受けた潮流で、階級がほんとうに存在するかどうかは実証されなければならないという実証主義です。階級を証明しようとするならば、それは階級というものに特有の心理現象、意識現象によって証明されねばならないという理由で、実証主義的な社会心理学が提起されました。やはり、さきほどの消費主義的社会成層論と並んで、かなり有力な批判を形成してきていると言えます。

もう少しつめて現代の労働者の、特に階級意識に関する論点はどうなってきたのか。当然、アンチマルクスの論点ですが、おおよそ私は、特徴的なものとして三つぐらい取り出すことができると思います。

「豊かな社会」の「豊かな労働者」論

1957年にガルブレイスが『豊かな社会』という本を書きましたが、1961年にイギリスのツヴァイクという学者が『豊かな社会における労働者』という分厚い本を出版しました。この本は、イギリスの労働者に対する意識調査を行なった結果をまとめたものです。この結果から導びかれた結論、これがまず第1に無視できないものとして今日ある訳です。それは、今やイギリスの労働者階級は、戦前と違って非常に豊かな労働者になった。家族の団らんで、子育てあるいは子供の教育を重視する家族中心の傾向が見られるようになった。その家庭中心の傾向は、以前の労働者にはなかった傾向であって、それは従来中産階級の生活の特徴としてあったものである。したがって、労働者階級の生活と生活意識は中産階級に似つつある、というものです。

「豊かな労働者」＝家庭重視、家庭中心、中流意識化という議論ですが、実は、それまで、この「豊かな労働者」という概念は、もっぱらアメリカのものだと思われていたのです。アメリカでは1920年代から、この「豊かな労働者」という考え方が出現してきたのですが、それまではヨーロッパや日本では一般に受け入れられない特殊アメリカ的現象としてみなされていた訳です。しかし、ツヴァイクの議論は、第2次大戦後になってアメリカだけでなく、イギリスにも「豊か」現象が現われたことをいわば証明するかたちになったのです。

また、その後やはりイギリスでゴールドソープとロックウッドが意識調査などを行ないました。彼らの言うところでは、イギリスの労働者は決して中流化してはいない、中産階級的な生活の実態はもっていないけれど、意識はあきらかに過去に比べて変化した。もはや19世紀的な労働者意識とは異なっている。彼等もツヴァイクと同様に、子育て、家族団らんに非常に熱心であることに注目しています。かつての労働者は、職場から帰ってくるとバブへ行き、労働者仲間と歌って、飲んで、大騒ぎして家へ帰ってくる。あまり家庭の子供のことなど構わない。むしろ、「このガキ」といって叱るばかりである。しかも「労働者の子どもに教育なんていらん」という状況です。しかし、社会問題、政治問題に関しては、非常に関心が高い。労働者仲間の間でも、よく政治談義をし、家庭の中でもやはり政治的意識、社会的意識は強い。ところが現代の「豊かな労働者」は、そうではなく、家庭中心の傾向にある。“privatised worker”，これはロックウッドが論文の中で使っている言葉です。

以上の議論で特徴的なことは、家庭を重視するのは即非労働者的であるという見方です。さきほどの今崎さんのお話では、いかに日本でも家庭を重視する労働者が労働者のあいだで理解されなかったかという事がありました。実は、この「豊かな労働者」論では、家庭を重視する労働者はもはや中流化しており、労働者ではないという形で、その姿がとらえられることに

なった訳です。ロックウッドの“privatised worker”という言葉の“privatised”は「私事本位の」あるいは「私生活優先の」というように訳せます。「マイホーム主義の」とも言えるでしょう。

労働者の郊外生活と“没階級意識”論

もう一つ有力な論点として、見逃すことができないのが、労働者の郊外生活論です。「都市化」が進行する中で、「郊外化」がすすみ「郊外生活」を労働者が過ごすことによって、労働者は階級意識を失ったという議論が展開されてきた。アメリカの社会学者デビット・リースマンに代表される議論（『何のための豊かさ』みすず書房）です。19世紀の労働者は、職住接近でいわゆる労働者街に集住していた。したがって、近くには労働者専門のバブもあったし、そこへ行って、火酒をあおって、ズギブギ音を鳴して、カラオケ…（カラオケはないですね）とかいろいろやっていた。そこでは、労働者相互の強固な連帯心、それから「おれたちは労働者だ」というアイデンティティが保証されていた。しかし、郊外生活になってどうなってしまったか。私も、郊外生活者ですが、郊外生活ではお隣がどこへ勤めているのか、何をしてるのか、何を考えているのか、いくら給料をとっているのか、全然わかりません。しかし男同志は一緒に草野球のチームをつくったり、自治会で一緒になるとか、奥さん方は生協で一緒になるとか、とにかく、労働者という関係だけではこの郊外生活はちょっと描けない代物です。この問題を、リースマンなどは、「没階級意識」つまり非労働者階級化というかたちでつかんだ訳であります。そこで私たちは、やはりこの問題についても私たち自身が科学的な解答を見つけることを求められていると思います。

階級闘争の「制度化」論

さらに、第3の論点は、ドイツからアメリカに亡命したガイガーやダーレンドルフといった学者が言ってきたことです。特にガイガーは、

第二次大戦後におけるアンチマルクスの階級論、階級意識論の元祖であった人物と言ってまちがいありません。彼とかダーレンドルフの主張は、労働組合を認める立法やストライキに対する仲裁機関の発達によって階級闘争はもはや制度化したこと、いまや労資の闘争は一定のルールに従うゲームとして展開されており、もはやいきなり劇的な、暴発的な革命騒ぎというものは起こらないという考え方です。こういうことで、階級意識の緩和論を展開した。

最近の「階層消費」論の意味するもの

最近わが国では、新しい意識論がいろいろ言われております。この前までは「国民総中流」論が言わっていましたが、最近ではもはや総中流の時代は終り、階層化が始まったという「階層消費」論が登場しています。これは、小沢雅子という長期信用銀行の調査員の方が発表しておおいに反響を引き起こしています。けれども、私に言わせますと、この小沢雅子さんの「階層消費」論というのは、理論的には私がさきにのべたウェーバー＝ヴェブレン流の消費主義的社會成層論の最近版であると言ってよい訳です。その意味では、決して特別に社会科学的に新しい貢献をするものではありません。しかし、その内容は実に説得的で実証的なものです。私はこの「階層消費」論が出たときに、ハッと思ったことは、かつてのアメリカと同じ流れできているということです。アメリカでは、1920年代に労働者総中流化論が展開されました。まさに「持ち家と自動車」によるミドルクラスへの仲間入りということが理想化された時代でした。ところが1930年代の10年間にわたる不況があり、そして第二次世界大戦が終ると、「階層消費」論が登場した訳です。だから、日本も高度成長のときに中流化が言われて、この10年間の不況を経ていよいよ「階層消費」論が出てきたといってよい訳ですね。だいたい、「階層消費」論の方が「総中流」論よりもむしろブルジョア的イデオロギーとしてはまっとうであり本質的だと私は思います。「一億総中流」論は、いまや

マーケティングには役に立たない。「階層消費」論の方がリアリティからいって企業のマーケティングに役立つといえます。

Ⅱ これまでの労働者階級意識研究の問題点

さて、次の問題は今までとりあげてきた点にわれわれの側の研究が必ずしも十分対応できていないことです。私は、特に二つの大きな研究上の弱さがあったと思うのです。

「即自的階級」をめぐる研究の不十分さ

一つは、労働者の意識には日常的な生活意識や社会意識、労働意識あるいはそういったもののアンサンブル、あるいは一番高度な意識としての階級的自覚など、意識の階層性がある訳ですが、今までの意識論の社会科学的な枠組みは何であったかと言いますと、マルクスが『哲学の貧困』の中で展開した「即自的階級」と「対自的階級」の議論です。ところが残念ながら、この「即自的階級」と「対自的階級」に関する議論が十分深まらないままに今日までできているのではないかと思います。いいかえるならば、「対自的階級」論ばかりが主張されて、「即自的階級」のレベルの問題がきっちり科学的に研究されてこなかったように感じます。

まず「対自的階級」論からふり返ってみると、これはレーニン以来理論的パターンができるています。労働者の自然発生的意識はブルジョア意識に負けている。したがって革命意識が注入されなければならない。つまり、科学的社会主义の学説を外部から注入することによって、ブルジョア意識に負けない、「即自的意識」から「対自的意識」への意識変革がはかられなければならないという理論です。この枠組み自体は、私は間違っているとは思いません。けれども研究の問題としては、それだけで何の前進もなかつたということです。

その点に、問題を投げかけたのが、ブレイヴァマン（『労働と独占資本』1974年）です。ブレイヴァマンは、労働者の状態について今まで一方

的な「対自的階級」論ばかりいわれてきたが、自分はいったんその「対自的階級」の問題を捨象して、「即自的階級」について研究するんだという訳です。要するにブレイヴァマンは、「即自的階級」論を重視しなければならないという形で、あのような本を出したといってよいわけです。ただし、私はブレイヴァマンの「即自的階級」論も、実はかなり一面的だと思っていますが、それはあとで述べます。

もう一つは、これは決してアンチマルクスの批判が正しかったということではありませんが、戦後の労働者の階級意識形成に関する研究を振り返ってみると、やはり大きな欠落部分があった。それは、たとえば労働者の生活過程というものの相対的な独自性や重要性が高まってきたにもかかわらず、これをきちっと視野に入れた研究というものがなされてこなかったのではないかと言わざるをえない。

それから、今日、福島さんから自立の問題が提起されました。意識におけるこの個のレベルの問題、個のレベルと集団のレベルとの関係の問題、といった点は十分解明されてきたとは言えないと思います。

そこで、あらためて現代労働者の意識の問題を扱う場合、理論的なベースとして、マルクスの『哲学の貧困』に立ち返りながら、「即自的階級」と「対自的階級」の区別とはそもそもいかなるものであったのか、それから、「即自的階級」と「対自的階級」の関係を現代の労働者の労働や生活の諸条件のもとでどうつかみ直すのかということが必要であると思っています。

「即自的」“an sich”と「対自的」“für sich”という区別ですが、周知のようにこの区別は、ヘーゲル弁証法に由来します。マルクスが労働者階級、労働者だけでなく資本家階級を含めて、すべての階級の、あるいは階級意識というものの、基本的な発達のステップ（“an sich”な段階と“für sich”な段階）を表すものとしてこれを採用した。

ところが、私は最近「即自的」と「対自的」の意味や区別に関して、従来どのように解釈が

なされてきたかを手当たりしだいにあさってみましたが、かなり勝手な解釈が多いようです。ブハーリンあたりはまだまでは、かなわないのは、「即自的」について「あるがままの」と書いてあるものが結構多いことです。しかし、「あるがままの」と言われてもどうもよく分からぬ。それから、「無自覚な」というのがありました。しかし、どんなに程度が低かろうが高かろうが自覚というのはある訳です。あるいは、一番困るもので「無意識の」というものもあるんです。「無意識の」「無自覚の」「あるがままの」、こうなってきますと、一体“an sich”とは何だと私は思いました。その中で、とくに問題であると思ったのは、たとえばアメリカで戦後有名な『階級意識』という本を書いたセンタースという社会学者がいますが、彼は「即自」「対自」の区別を「客観的基準」と「主観的基準」という区別をしています。「即自的」というのは「客観的基準」であり、「対自的」というのは科学的社会主義等々の要素が入ってくる訳ですから「主観的基準」であるという訳です。それから、ポーランドの著名な社会学者でオソウスキという人がいますが、彼は「即自的」を「経済的な」基準であり経済的な労働者の状態表現である、それに対して「対自的」は労働者の「心理的基準」であるといった区別をしています。「客観的基準」と「主観的基準」、「経済的基準」と「心理的基準」、私はどちらもおかしいと思います。私は、あくまで意識の発達段階の違いを表すものであって、そのように一方は経済的で他方は政治的であるということを「即自」と「対自」で言っているのではないと思います。

階級意識をめぐるマルクスとレーニン

そこで、あらためてマルクスを読んでみますと、そのようにはなってない。マルクスの場合は、後に説明することにして、その前にレーニンに先にふれると、ご存知のように、「即自」「対自」について、とりわけ「対自」について、20世紀に入ってから現在に至るまで、通説のごとく理

解されてきたレーニン的な理解があった。このレーニンの階級意識論は、『なにをなすべきか』の中で展開されているのですが、今度あらためて読んでみますと、レーニン自身がオリジナルな意識論を展開したというよりも、外部注入論だけとてみると、カウツキーの見解をレーニンがそのまま忠実に採用したものであるとうことができると思います。カウツキーが、オーストリア社会民主党の『新綱領』草案の中で、社会主義的な意識の発生に関する有名な命題を打ち出しました。たとえば、こういうふうに彼は言っています。

レーニンは、『なにをなすべきか』の中で、「近代の社会主义的意識は、ただ深遠な科学的洞察をもととしてはじめて生まれるが、科学の担い手はプロレタリアートではなく、ブルジョアインテリゲンチャーである。したがって、社会主义的意識はプロレタリアートの階級闘争の中へ外部から持ち込まれたあるものであって、この階級闘争の中から原生的に生まれてきたものではない。」

という文章を注釈のところで引用し、ほぼ同じような主旨で展開しています。レーニンにいわせれば、マルクスと違って、いくら全国的な労働組合組織をつくって経済闘争を展開しても、またその経済闘争というのが政治闘争の形をとって政府からさまざまな改良の法律を勝ちとっても、そのような「トレードユニオニズム」、「労働組合主義」の運動はあくまでも自然発生的な限界の延長線上でしかない。やはり、ほんとうの労働者の革命的な意識性は、社会主义的な意識が外部から持ち込まれることによってはじめて形成される、ということになる。

私もまたこの点については、社会主义意識は外部からしか注入されない、労働運動や階級闘争の自然発生的な過程から生まれてくるものではないとは思いますが、ただし「即目的」と「対目的」の区分をやる場合に、あまりそういう形で切ってしまうと好ましくない理論的硬直性が起こってくると感じます。マルクスが、『哲学の貧困』の中で述べている「対目的」な階級としての労働者のイメージは、たとえば労

働組合全国協議会をつくる、これによって政府を相手に運動する、それからチャーチスト運動が当時における最もすすんだ「対目的」な労働者の状態例として書かれています。単に労働者が団結して、自分の雇い主に対して賃上げを要求するかぎりでは、「即目的」な自然発生的なものであると、このように区別している訳です。だから、マルクスが『哲学の貧困』の中でのべていることとレーニンとはそれなりに違っている。もちろん、レーニンが間違っているというニュアンスではなくて、レーニンの時代には労働組合主義と社会民主主義の区別、改良と改良主義の区別が問題とされなければならない状況があったということも理解しなければなりません。しかし、それにしても、まったく「あるがままの」「無自覚な」「無意識な」状態としての“an sich”といきなり高邁な科学的社会主义による“fur sich”な、その両極端しかないように意識論で果たしてよいのかということになる訳であります。

即目的な集団形成とその論理

そこで、もう一度マルクスに基づいて考えなおしてみると、マルクスは「即目的」というレベルにおいて、すでに二つの状態を指摘していると思います。一つは、個人的な分散や労働者相互の競争です。しかし、同時に自然発生的でけれども、共通の利害において集団的に結合するという関係や状態も“an sich”な状態としてのべていると思います。この集団的な結合は、私は基本的に二つあると思います。一つは、労働組合という集団、いわゆる要求獲得型の集団形成です。もう一つは、相互扶助でもって消費組合あるいは協同組合をつくっていく。そういう集団がある。いずれにしても、“an sich”な段階でけれども、共通の利害に基づいて労働者が集団的に結合していく場合は、要求獲得の原理に基づく集団化と相互扶助の原理に基づく集団化の二つがあります。本来、労働組合などの発生史においては、この両方がくっついていたわけですけれども、一定の歴史的発展段階

では分離してくる。要するに、労働組合と協同組合は、そういう意味で労働者階級にとってもっともオリジナルな集団形態であるといえると思います。

III 労働者の階級意識の階層性

よくわれわれの中で、個人一集団一社会の相互関係をめぐる議論がありますが、労働者の組織や意識の関係をつかまえていくうえで、私は個人一集団一社会の関係を、うまく整理しきれていません。ですから、私は、目下のところあくまで個人と集団の関係、集団の中での組合と政党の関係で整理するように考えています。そういう関係で、労働者の階級意識の構造を描いてみると、私は、「即自的」状況から「対自的」状況まで四つの段階、四つの階層でつかめるのではないかと思います（図を参照）。なお詳しくは、拙稿「現代労働者の階級意識構造」『彦根論叢』（滋賀大学）第234・235号、昭和60年11月、を参照して下さい。

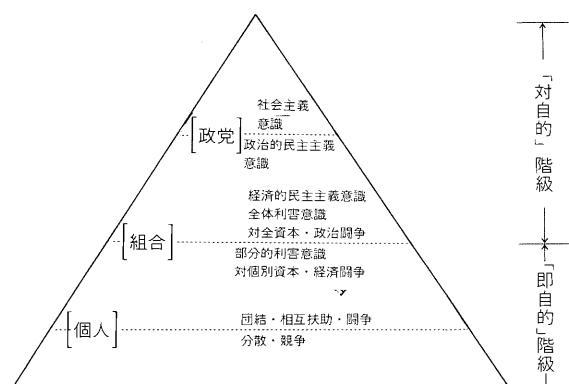
私のモデルでは、「対自的階級」の範囲はかなりひろくなります。労働者が、自分たちの全体的な利害を自覚し、そのために資本を全体として相手にし、経済闘争や政治闘争を、あるいは経済的民主主義や政治的民主主義を追求する過程も含めています。ですから、必ずしも社会

主義意識でなくても、そういう労働者の一般的な意識や自覚の帰着点、最高段階が社会主義意識であると考えたいと思っています。

ところで、以上のような階級意識の階層的構造は、経済理論的にはどうかといえば、経済理論的な「即自」と「対自」の区別は、次のように説明しうると思います。資本主義社会でありますから、われわれの労働力と生活手段は商品化しております。このような労働力と生活手段の商品化を認めた上で集団を形成して、そして闘争するという段階が、「即自的」段階である。したがって、労働組合や協同組合は、その意味では“アン・ジッヒ”なわけです。なぜならば、労働組合はさしあたり労働者が労働力の商品所有者として結集する組織ですし、協同組合はさしあたり労働者が生活手段商品の消費者として結集する組織だからです。しかし、みずから労働力とみずからの生活手段商品の商品性をアウフへーベン（止揚）していく、そのために集団を結成し行動していくとなると“フェア・ジッヒ”である。私は経済学的な基準として、このように考えてはどうかと思います。ですから、今日お話のような、生活づくりというのは、これは単に商品が高いからまけろというのではなくて、まさに生活手段の商品性や労働力の商品性を積極的自覚的に止揚して、人間らしい地域や家庭をつくっていくということですから、私はきわめて“フェア・ジッヒ”な意識性の表われであると位置づけたいわけです。

さて、今日の労働者の意識性、とくに意識の形成と発達の基盤を考えていく場合に、労働過程サイドと生活過程サイドのそれぞれから考えていく必要があります。労働過程サイドからは、従来の研究では生産と労働の社会化論、機械化と共同労働の発展、労働の水平化や均質化といった見地から労働者の結集を説明する論理できたわけです。しかし、近年はそれだけではなかなか問題が解けない。とりわけ、ブレイヴァマンが、ああいう労働の衰退論を展開しまして、労働過程の解明は、新たな展開を要請されていると思います。

労働者の階級意識の階層性



労働者意識形成における生活過程の独自性

生活過程サイドについては、私は、次の点にふれていきたいと思います。地域や家族が含まれる生活過程、労働過程と区別される狭義の生活過程の相対的独自性、またその独自性が資本主義社会において強まっていくというのは、どういう社会的経済的な契機によるものか。そこを、われわれはよくおさえていく必要があると思います。私はここで5点ばかり挙げてみます。

第1は、なんといいましても工場法が労働者の労働時間と生活時間を区別した、ここに生活過程の相対的独自性が始まってくるわけです。第2は、普通選挙権の確立です。これによって、労働者は個人としてどの政党に入れるかという政治的な選択機会が与えられるわけです。普通選挙権の確立は労働者の生活過程での、市民としての、統治者としての発達の基盤を形成します。それから第3番目として、学校教育、地域公共サービス、社会保障などは、直接的な労働関係をこえたものとして発展しています。そして、一人ひとりの人権あるいは労働者の権利保障というかたちで発展してきているわけです。そういうかたちのものも、生活過程の独自性として位置づける必要がある。さらには第4番目として、交通手段の発達にともない、都市化、郊外化が進行する。いわゆる生活と労働、職場と住宅の地域的分離が起こってくる。さらに第5番目として、労働力の再生産過程での生活手段の質や物価、税金、環境問題などの重要性が高まることがあります。

〈個〉の意識の発達と「自立」の基盤

以上のような点から、労働過程との関連をふまえつつそれと一定の独自性をもった生活過程の意識源泉としての重要性を評価していく必要があるわけです。それらの中で、とりわけ本日の「自立」の問題とのかかわりでは、〈個〉の意識、個人の生活意識の相対的独自性の発達という要素と「自立」の問題との関係を問うていくことが大切だと思います。その点で、先ほど

あげた5点のうちの最初の3つは、〈個〉の発達と「自立」にとって、非常に大切なかかわりをもっていると思います。生活時間と労働時間の区別のない人、生活時間が奪われ労働時間になってしまっている人は「獸」(マルクス)になると同時に、〈個〉としての発達や社会的な自立は生まれません。そして、次の普通選挙権については、政治的民主主義がそれとともに発達していないと個人の市民的成熟もすすんでいません。それから、個人の人権、社会的な人権、あるいは権利意識、権利を保障するようなサービスシステム、これらが発達していないと、やはり個人の社会的意識や自立の基礎が弱くなります。

最後にあらためて、冒頭に申し上げましたいくつかの現代の労働者意識に関する論点をとりあげてみます。

IV 現代の労働者意識をみる視点

現代の資本主義の中で、「豊かな労働者」「中流意識化」論がいろいろな形で出てくるわけですが、現代の労働者の意識面におけるもっとも消極的な即目的あるいはブルジョア的な意識というのは何か。これは、最近オコンナーが『蓄積の危機』(1984年)という本の中でのべている「労働者の意識が商品の物神性によって支配される」という命題がいちばん適していると思います。労働者の自己実現や社会的個性の表現、疎外からの逃避、これらのすべてが商品によって達成されるという形式です。まさに生活手段の全面的商品化のもとで、労働者の社会的個性の表現や自己実現が、商品を通じて達成されるという意識関係、商品の物神性です。アメリカは“フル・キャピタリズム”，「完全資本主義」として、そういう現象がもっとも典型的に現われているところであるとオコンナーはのべています。そこに私たちとしては基本的な目を向いていかなければなりません。次に、ツヴァイクやロックウッドがいってきた「豊かな労働者」論、特に「私事本位労働者」論についてどう考えるのかです。

家庭重視は労働者階級の発達のひとつ

私は、家庭を重視する労働者がなぜ悪い——なぜ悪いといふ方は非論理的ですが——家庭を重視するということはあたりまえのこととして、むしろ労働者階級の歴史的な発達の一つの内容であると私は考えたいわけです。ただし家庭だけを重視するということであれば、それはまぎれもなく「私生活主義」「私事本位主義」「マイホーム主義」といえますが、それは、本日の言葉でいえば、労働者の「疎外された自立」の形態と言えるのではないか。自立の欲求はもっているが、それが疎外されてしまっていて、「私生活主義」におちいってしまっている。しかし、家庭を重視するということは、労働者にとって人間的進歩であります。子育てに关心をもつ、教育に关心をもつ、住宅に关心をもつ、これをとらえてツヴァイクなどは現代の労働者が社会問題、政治問題に关心をもたなくなったりとみなすのですが、私にいわせればまったく正反対です。子育てに关心をもつ、住宅に关心をもつからこそ、教育問題に关心をもち住宅・都市問題に关心をもち、そこから教育政策や住宅政策、都市計画などに关心をもつのです。まさに逆であるのです。19世紀の労働者はどうであったか。確かに政治意識は先鋭で、意識の変化の飛躍の大きさというのはあったと思います。しかし、家庭の問題や地域の問題はあまり具体的に考えなかった。考えなかったからこそ、彼らは教育問題とか文化問題、地域問題などは、ブルジョア階級あるいはインテリゲンチャーにヘゲモニーを委ねざるを得なかったわけです。

現代はそうではなくなっています。教育水準の上昇や非行問題などいやでも子供の問題、子育ての問題に关心を向けるを得なくなっています。公害や生活環境の悪化などで、いやでも住宅問題や地域の環境問題に、あるいは消費問題に关心をもたざるを得なくなってくるわけです。そうしないと生きていけないし、普通の生活欲望水準を充足できないということになります。そうしますと、むしろ今日の労働者が教育

問題、文化問題、消費生活問題などに全般的な関心を発達させているということは、社会の公共的な問題、政治的な問題に关心を増大させていくことと裏腹な関係にあるといえます。また労働者自身が知的社会的なイニシアチブをとっていく意欲の基盤にもなってゆくわけです。

ツヴァイクやロックウッドは何を間違ったのかというと、労働者とはどんなものかについて19世紀の労働者イメージだけがあって、それを基準にして現代の労働者を測ろうとしたことです。現代は、現代のものさしで見るべきである。“アン・ジッヒ”な状態において、すでに19世紀の労働者は、たとえば民主主義という点においてまだかなり初步的なものしかもっていなかった。教養水準も全体としてはかなり低かった。しかし、今日では民主主義のもっと高いレベル、高い知的水準の中にいます。ただし、そうだからと言って必ずしも、社会主義意識をすぐに受容する状態にあるとはいえない。しかし、私は19世紀の労働者に比べて、今日の労働者は社会主義意識の受容力、社会主義の建設能力などは、はるかに高いものとしてみていく必要があるだろうと思います。

ところがこれまでの議論では社会主義的意識を労働者が受容するその基盤たる“アン・ジッヒ”な状態の分析と、“アン・ジッヒ”と“フェア・ジッヒ”的今日的な関係の追求が必ずしも十分なされてきたとはいえない。“アン・ジッヒ”な状態において労働者意識の発達の度合いが違ってきていているということをみていく必要があり、また、そういう点に自立と協同の関係、個人と集団の関係というのも19世紀とは違ったかたちで、“フェア・ジッヒ”な階級形成に向けての新しい基盤をもって提起されていることをみていく必要があると思います。

それから、ダーレンドルフやガイガーの「階級闘争の制度化」論ですが、これも見方を変えれば、むしろいろいろな諸制度が発達して、そうした諸制度を誰がヘゲモニーをとっていくかという問題になるわけですから、階級闘争の制

度化はヘゲモニー装置の発達の問題というように見てもよいわけです。したがって、階級闘争が制度化されているもとでは、階級闘争の形態が運動戦から陣地戦へ、短期的から長期的へ変化してきていると見ればよいわけで、決して階

級闘争が緩和されたとかなくなったということではないと思います。この点は、グラムシがすぐれた視点をだしてくれています。

(なるせ たつお、所員、滋賀大学)

●第4部「わたしと『経済科学通信』」(4)

愛媛での想い出——そして今、東京で

細川 孝

私の部屋にある『通信』は第34号(82年3月)からのものなので、『通信』の読者になって以降、すでに4年の月日が過ぎたことになる。当時、私は愛媛大学に在学中で、自主的に行なっていた資本論研究会の関係で小淵港先生の研究室へ伺った時に、読者にさせられた(?)と記憶している。それ以降、手垢のつく程読んだ『通信』はないが、いつも『通信』が届くのを心待ちにしているのである。

余り熱心な読者ではなかったが、『通信』のなかで思い出に残っているのは、初めて手にした第34号と、マルクス没後100年を特集した第39号(83年6月)である。第34号ではブレイヴァマンとオコンナーが特集されていたが、読んでみても理解できなかった。ブレイヴァマン『労働と独占資本』については、4回生の時に湯浅良雄先生のゼミで読む機会を得、ブレイヴァマンの理論をおぼろげながら理解できた。と同時に、基礎研の問題意識についても身近なものとすることことができた。

一方、私が唯一繰り返して読んだ第39号の方には、伍賀一道「現代資本主義と相対的過剰人口」があった。この論文は、私の卒論のテーマ

との関係で何度か読んだが、問題点を整理していく上で有益であった。加藤佑治氏の『現代日本における不安定就業労働者』などと読み比べながら、卒論を書き上げるのに苦労したことは忘れない。何を書いたかさえ今ではあまり覚えていないけれど……。

今、私は『通信』と基礎研に出会った松山を離れ、東京に住んでいる。そして、1年前には所員となった。職場の中で労働者として感じたことをまとめなければならないと思いつつ、怠けてばかりいる自分にとって、6月15日の東京支部の集まりは待ち遠しく感じられる。この集まりを前に古い『通信』を引っ張り出してみると色々な思い出があった。

これから、東京の地で『通信』の拡大と基礎研運動の前進のため、自分自身頑張っていきたいと考えている。

(金融労働者)

注) 6月15日、基礎研東京支部所員会議が約1年ぶりに開催されました。東京支部再活性化のため、今後ともご協力下さいますようお願いいたします。
(編集局)

自叙伝こぼれ話

——1. 八高交友抄——

島 恭 彦

当時1928（昭和3）年頃、名古屋駅で下車して八高に行くには、市電に乗って滝子という終点で降りることになっていました。電車を降りるとそこから学生街で、まず高々と聳えた野球の固定ネットと、校舎をとりまく石垣がみえました。この通りの両側に学生の知識欲をみたす古本屋があったり、食欲をみたす食堂や名古屋特有のきしめん屋が並んでいました。その中に一軒「ピノチョ」という喫茶店があり、その給仕、メッセーン——娘だったのか、亭主持ちだったのかわかりませんでしたが——が可愛いというので、私たちは入れかわり立ちかわり、コーヒーを飲みに入ったものです。

八高の垣根づたいに、この滝子の通りを歩き、左へ折れると、そこに校舎を背景にして八高の正門がありました。いかにも明治時代の構築物らしく赤練瓦をつみ重ね、それに「第八高等学校」と刻んだ大理石がはめこんでありました。この正門は歴史的記念物として、現在でも犬山の明治村に展示されています。

この正門と校舎との間、つまり玄関の前に大きな蘇鉄が植込まれていました。こういう様式は当時何れの官立高等専門学校にもみられたようです。八高の20周年記念歌に「彌栄と高く歌はん、風光るにはの蘇鉄の、蔭にして仰ぐ大空……」と歌われており、正門と蘇鉄は八高のシンボルになっていました。

この正門前の通りを、東方に走る道路をのぞむと、数軒の傭外人の洋式の官舎、名古屋高等商業学校の校舎の他には何もなく、あとは広々とした濃美の平野、そしてその背景に小高く隆起して連っている八事の丘陵地帯が見えました。

この傭外人官舎の一つにロビンソンという英国人が住んでいて、英語のスピーキングやヒヤリングを担当していました。この外人教師はいつもサイドカーをとばしていましたが、滝子の通りを歩いている私達の群に、いたづらっぽくつっこんで来るふりをすることがありました。そんな時に私達は「ヤーイ、ロビン」と彼の背中に怒声をなげかけました。

ともに寮生活をした仲間、とくに同室で寝起きをともにした仲間は、文学青年でロマンチストの新井巣君にしても安藤鎮正君や浅井幸正君にしても忘れる事のできない友人達でした。寮生活をしたものは、名古屋やその附近から通学してくる人達よりも、ずっと互いに親しくなりました。さらに外国語に英語を選択するか、ドイツ語を選択するかで文甲、文乙と分類されますが、クラスの単位が文甲の一組であれば文甲一となります。当然文甲一で寮仲間であれば、親しくなるのは当然です。

その一人に井川良太郎君や中川敬一郎君がいました。井川君はいつも井川悪太郎と呼ばれていましたが、別に人の悪い男でなく、むしろいつもニコニコしてつきあいのよい人でした。彼はスポーツマンで何んでもやりましたが、とくに水泳の選手でした。水泳は私も得意な方でしたから高校のプールで何時も一緒に泳いでいました。彼は私たちのつくった軍事教練反対の歌のもと歌（九州地方の民謡）。

おらが嫁ご、おらが嫁ご。

おらが嫁ごは16歳。

やわらしか、やわらしか。

俺も好いぢよる。

あいつも好いちよる。

早く帰って顔見よばい。

井川君はこの歌のあやしげな英訳！をして学生集会所で私達に披露しました。

My wife, my wife.

She is only sixteen.

Beautiful, beautiful.

I love her, she loves me.

I will go home to see her.

中川敬一郎君は和歌山、新宮の人でしたが、和歌山の南端は昔から東京との海上交通が多い土地がらで、話す言葉も関東弁でした。寮生活をした人も関東の人が多くたので、私の言葉から関西弁とくに名古屋なまりがなくなってしまったのは、このためだらうと思います。

八高生活の中で一番印象に残っているのは、毎年初夏の頃に催される創立記念日でした。この日ばかりはふだん女人禁制のような八高に着飾った娘さんたちがたくさんやってきて華かな色をそえたものでした。呼び物はこの日に、各クラスのアイディアで考案される「作り物」です。私たち文甲一のクラスはある年に当時歌われた流行歌や歌謡曲をユーモラスにもじって評判になりました。

藤原義江のよく歌った「からたちの花が咲いたよ」を「逆立ちの鼻がいたいよ」と赤い天狗のお面を逆さづりにして、その赤い鼻の先に蜂がとまって嘲しているところをふざけてみたり、「宵闇せまれば、悩みは果なし」という当時よく流行した歌謡曲を、八高生が一杯飲み屋で空っぽの財布をのぞいて慨いている人形をつくり、その脇に次のようなひとひねりも、ふたひねりもひねった歌詞を書いて掲げました。

宵闇せまれば悩みは果てなし
乱るる心にうつるはわが金
金恋いし、心は乱れて

そうかと思えば当時私たちの関心をつよくひいた社会問題がとり上げられました。「人類三

部曲」と称する人類の過去、現在、未来にわたる大パノラマでしたが、過去は何をつくったか記憶にありませんが、「現在」は私の考案になるので、現代の「苦悩」、つまり社会問題をあらわそうとしたものでした。それは十字架にかけられた現代のキリストが、「受験難」「生活難」「就職難」などの鋭い槍を何本もつきつけられているところをあらわしたものでした。当時の世相を鋭敏に感じとっていた八高生の気持を代表していたものだったのでしょうか、クラスの人達に採用されました。さて「現代」はそれでよいとして、「未来」は？というところで議論百出、結局明るい未来へむけて男女二人が歩んで行く光景、舞台の背景を電気で明るくして、二人がそれに向って歩んで行く構図を逆光線であらわすことになりました。この「つくり物」は当時の社会の矛盾のただ中に生きていて、しかも理想を見失わないという、私たちの気持をあらわしたものであったと思います。

さきにのべた当初の「八事ヶ丘」は人里離れた淋しい所で、よほどの変人か、哲人気取りの八高生が住んでいたと思います。この「八事ヶ丘」に下宿していた友人の一人が、あとで静岡県の副知事になった山口一夫君でした。私は一日、彼の下宿を訪れて話こんだことを覚えています。

加藤利一君；彼とは今でも年賀状をやりとりする間がらです。加藤君は岐阜県、本巣の産。なぜか彼はいつもねむたそうな顔つきをしていました。そして教室へ入ると日当りのよい窓側の席でグー・グーと何時も居睡りするのでした。当時私たちのクラスでは『丘』という回覧雑誌——といつても原稿用紙をそのままじたのですが——をつくっていました。この『丘』に私はクラスメートの何人かを植物になぞらえたざれ歌をつくって発表したのですが、加藤君については次のような歌をつくりました。

合歓の木

合歓の木

起やしゃんせ

お鐘がなったら

起やしゃんせ

加藤君と私とは八高卒業後京都大学へ入りました。彼は学生時代岡崎の当りに住んでおられたお茶、お花のお師匠さん、谷川恵美さんのところに下宿していました。私はよくこの下宿に遊びにいって、時にお花の生徒さん達とハイキングにいったことがありました。後に加藤君は谷川さんの義妹衣さんと縁あって結婚しました。

さて京都大学を出てからの加藤君はかっての八高時代のねむけを吹きとばしたように神戸川崎重工へ就職して実業家になりました。私は

和歌山高等商業学校に就職して、月給二百円たらずの貧乏教師になりました。その頃加藤君は和歌山の家を訪れてくれました。私の月給の額をきいて「なんだ島、お前それだけしかもらっていないのか」といって和歌浦の望海楼へつれていって御馳走してくれました。かっての「合歓の木」もなかなか抜目のない実業家になっていたのでした。

（しま やすひこ、所員、京都大学名誉教授）

●第4部「わたしと『経済科学通信』」(5)

労働者学習運動の取り組みから

橋本了一

黒田革新大阪府政が転覆させられた79年の秋、わたしは拠ん所ない家庭の事情から郷里香川に帰った。多少の気負いもあって、革新県政を守り発展させたいと、香川自治研の設立に奔走した。各地域に『住民と自治』の読者会を築いて行くと共に、自治体労働者を中心として、働く人たちの勉強会を組織した。

労働者学習会を組織・運営していく時、工業大学の夜間部で勤労学生に、十年余り教えてきた経験が大いに役立った。まず本音で語り合うこと。働く人たと対等平等の立場で学び合うことよりも、働く現場のことは働く人たちが専門家なのだから、彼らから学ぶようにすること。そして、専門的用語は可能な限り避け、平易なことばで話し合うこと。しかも決して内容を低俗化させないこと、などを学習の基本態度として守ろうと努めた。基礎的、原理的なことの学習から出発しようと、むづかしいことは承知の上で、マルクス『資本論』と、池上惇先生の『現代国家論』とを選んだ。この2つの学習会が

のちに、前者が基礎研香川支部に、後者が香川自治研の地方財政研究会へと発展したのである。

わたしは働きつつ学ぶ人たちに、いつも次のように言ってきた。社会経済や政治や労働運動などの現実的な諸条件や、そこから生じる困難や諸問題から身をそらしたり、忘れたりしてはならないが、現実的な、応用的な問題を解くことにのみ性急であってはいけない。理論的な基礎学習をしっかりとやり、法則的なものを修得することが肝心だ。応用問題はやはり基本問題の応用なのだ。基礎的理論を身につけ、基本的な視角を獲得すれば、応用問題を解く能力も発達するのだと。

このように働く人たちの学習運動を進めていく過程で、基礎研の「基礎」の2字に心ひかれ、労働者と知識人の「共同」学習の理念に共鳴して、『経済科学通信』の普及と基礎研の香川支部の設立に関わり合うこととなったのである。

（香川自治体問題研究所理事長）

『経済科学通信』総目次（第31号～第50号）

1. 特 集（特集に準ずるものを含む）

職場の管理体制と労働実態——現代の労働と民主主義（I）——	31号	81年5月
地域における労働者発達の諸条件——現代の労働と民主主義（II）——	32号	81年9月
現代世界の資本と労働——現代の労働と民主主義（III）——	33号	81年12月
現代の労働と民主主義、その理論的展望——現代の労働と民主主義（IV）——	34号	82年3月
日本経済分析と労働者発達の諸条件	35号	82年7月
現段階の諸矛盾と日本型賃労働	36号	82年9月
現代日本の技術進歩と人間発達——日本経済分析の基本課題（I）——	37号	82年12月
現代日本の官僚機構——日本経済分析の基本課題（II）——	38号	83年4月
没後100年——マルクスの現代的再生めざして——	39号	83年6月
現代日本の労働者と中間層——日本経済分析の基本課題（III）——	40号	83年11月
日本経済の国際関係——日本経済分析の基本課題（IV）——	41号	84年3月
現代社会の「構造転換」を考える	42号	84年6月
現代の消費構造の転換	43号	84年10月
現代の労働と情報化	44号	84年12月
今日の「構造転換」と経済学の課題	45号	85年4月
「構造転換」のなかでの労働時間と生活時間	46号	85年8月
日本経済の「構造転換」と「国際化」	47号	85年12月
地域・産業の「構造転換」	48号	86年3月
「金融革命」と国民生活	49号	86年6月
経済学の革新	50号	86年9月

2. 卷頭言

現代社会の「構造転換」を考える(1)	今宮謙二	42号
現代社会の「構造転換」を考える(2)	島恭彦	42号
現代社会の「構造転換」を考える(3)	山口正之	42号
現代イデオロギー対決の構図	鰯坂真	43号
真に平和で豊かな社会をめざして	木原正雄	43号
構造転換と教育臨調	高浜介二	43号
社会主義にも「構造転換」が	上島武	44号
スタグフレーションと「構造転換」	高須賀義博	44号
流通分野における「構造転換」	保田芳昭	45号
地方自治の将来をどう考えるか	川妻千将	46号
現代家族の生活と労働を支える地域づくりとその課題	横田昌子	47号
公務労働組合運動のなかで	丸谷肇	48号
地域のくらしと文化をよくするまちづくりの発想転換 ——巨大開発へのアンチテーゼ——	角橋徹也	49号
「生協規制」の背景と運動の進路	鈴木彰	49号
労働政策の転換と労働行政の方向	斎藤力	49号
創刊50号記念によせて	編集局	50号

3. 座談会

日本経済の分析と労働者発達の諸条件——『講座・現代経済学』全6巻完結を記念して——	35号
(出席) 池上 悅・上野 俊樹・宇多 真揆也・小野 秀生・桜井 香・戸木田 嘉久	
(司会) 森岡 孝二	
「情報化社会」と人間発達	37号
(出席) 青水 司・阿知羅 隆雄・草川 昭・重本 直利・柳ヶ瀬 孝三 (司会) 中村 雅秀	

貿易摩擦と日本経済	41号
（出席）江尻 彰・北藤 憲治・関下 稔・高田 好章・竹本 邦彦・中尾 茂夫・吉田 昭臣	
（司会）中村 雅秀	
〔報告1〕日米経済摩擦の世界経済的意義（関下 稔）	
〔報告2〕専売公社の実態とたばこ自由化問題（北藤 憲治）	
情報化のもとでの構造転換の意味するもの	42号
（出席）青水 司・小森 治夫・藤岡 悅・永吉 秀幸（司会）芦田 亘	
現代の消費構造の転換を考える	43号
（出席）小沢 修司・近藤 文男・佐藤 卓利・的場 信樹・山西 万三（司会）江尻 彰	
〔報告1〕家計からみた消費構造の転換（小沢 修司）	
〔報告2〕消費者信用の発展と新しい局面（山西 万三）	
〔報告3〕ニューメディアと流通資本の戦略（近藤 文男）	
〔報告4〕生協運動の到達点と課題（的場 信樹）	
基礎研運動が提起した理論的諸問題	50号
（出席）大西 広・上掛 利博・小森 治夫・重森 曜・野崎 律子・藤岡 悅・森岡 孝二	
（司会）芦田 亘	
〔報告1〕人間発達の経済学をめぐって（森岡 孝二）	
〔報告2〕地域・自治体・公務労働論にかんする基礎研の理論活動（重森 曜）	
〔報告3〕主体形成と生活者論——歴史的・国際的視点からの問題提起（藤岡 悅）	
4. 特集論文	
(1) “現代の労働と民主主義”シリーズ	
①職場の管理体制と労働実態	
巨大企業の職場と民主主義——最近のルポ・報告書の分析——	藤 岡 悅 31号
大企業管理体制と労働者	馬 頭 忠 治／青 水 司 31号
労働運動右傾化と中小企業労働組合の実態	
——“傷なめ共同体”的の発生と変革の展望——	中 原 優 31号
②地域における労働者発達の諸条件	
戦後日本の労働基準行政	青 木 圭 介 32号
戦後日本の高成長と労働者——主体形成に関する若干の論点——	光 岡 博 美 32号
地域の中小零細企業と業者・労働運動の課題によせて	永 吉 秀 幸 32号
③現代世界の資本と労働	
フランス資本主義と労働運動（上）	安 部 誠 治 33号
フランス資本主義と労働運動（下）	安 部 誠 治 36号
ユーロスラヴィアにおける自主管理利益共同体	小 山 洋 司 33号
総合商社における労働の動向とその明暗	宇 多 真 揉 也 33号
④現代の労働と民主主義、その理論的展望	
ブレイヴァマン『労働と独占資本』をめぐって	富 沢 賢 治 34号
オコンナー『現代国家の財政危機』をめぐって	中 谷 武 雄 34号
ブレイヴァマンをどう乗りこえるか	藤 岡 悅 34号
オコンナーの財政危機論と主体形成	藤 岡 純 一 34号
ブレイヴァマン・オコンナーの理論的交錯	二 宮 厚 美 34号
(2)現段階の資本蓄積をめぐる諸矛盾と日本型賃労働	
現代日本資本主義分析の方法	鶴 田 満 彦 36号
織維産業における生産・流通機構	安 満 弁 吉 36号
日本農業の変革と地域農業	江 尻 彰 36号

現代日本の社会的分業=具体的有用労働の編成と階級階層構成

—— 現代日本の階級構成と発達理論 ——

土居英二 36号

(3) “日本経済分析の基本課題” シリーズ

①現代日本の技術進歩と人間発達

「情報化」と住民の発達

池上 悅 37号

「情報化」における技術と労働

青水 司 37号

情報システム化と意識管理

—— その日本の特質の解明にむけての基礎的考察 ——

重本直利 37号

②現代日本の官僚機構

政官財癒着の中の官僚機構

芦田 亘 38号

産業政策と経済官僚機構

佐々木 雅幸 38号

府県自治体とその官僚機構化の諸段階

小森治夫 38号

③現代日本の労働者と中間層

労働・生活の危機と労働運動

横山寿一 40号

農協労働者の状態と主体形成

鈴木文熹 40号

中小企業運動における「仕事おこし」「地域づくり」とその課題

永吉秀幸 40号

④日本経済の国際関係

現代日本の国際的環境—— 現代帝国主義と日本資本主義の若干の理論問題 ——

中村雅秀 41号

地域経済の国際化—— 直接投資交流政策を中心に ——

岡田知弘 41号

(4) 没後100年——マルクスの現代的再生めざして——

①歴史認識と社会変革(記念シンポ)

マルクスにおける歴史認識と社会変革

重田澄男 39号

労働日の制限・短縮と人間の発達

森岡孝二 39号

民衆発達の経済史を求めて

藤岡惇 39号

討論のまとめ

赤間道夫 39号

②マルクス理論と現代

現代資本主義と相対的過剰人口論

伍賀一道 39号

フランス「三部作」と資本主義国家論

鶴田廣巳 39号

労働運動発展の展望とマルクス

中原優 39号

マルクスの賃労働概念と変革主体

内山哲郎 39号

環境危機とマルクス主義

寺西俊一 39号

(5) “現代社会の「構造転換」を考える” シリーズ

①現代の消費構造の転換

現代マーケティングと消費・生活者像

二宮厚美 43号

生活協同組合の発展構造

的場信樹 43号

②現代の労働と情報化

情報ネットワークと現代資本主義

石沢篤郎 44号

「情報化」時代と中小企業

永吉秀幸 44号

情報化をめぐる討論

柳ヶ瀬孝三 44号

③今日の「構造転換」と経済学の課題

Stagnation克服策と利潤規制—— Keynes を超えるもの ——

甲賀光秀 45号

生活様式の転換と主体形成

川口清史 45号

〔コメント1〕「構造転換」の一視点—— グラムシとブレイヴァマンにふれて ——

青木圭介 45号

〔コメント2〕現代日本の労働者生活について

森岡孝二 45号

④「構造転換」のなかでの労働時間と生活時間

- 日本資本主義の「構造転換」と労働条件
 現代日本の労働時間とその短縮の展望をめぐって
 工場法と片山潜（上）――1896年～1903年――
 工場法と片山潜（下）――1907年～1917年――
 同盟・総評の労働時間短縮闘争をめぐって
 フランスにおける労働時間問題

青木圭介 46号
 湯浅良雄 46号
 坂本悠一 46号
 坂本悠一 47号
 伍賀一道 46号
 大和田敢太／矢部恒夫 46号

⑤日本経済の「構造転換」と「国際化」

- 日米貿易=経済摩擦の政治経済学
 テクノポリスと地域経済の国際化
 松下電器の海外進出の状況とその労働条件

関下稔 47号
 佐々木雅幸 47号
 中村暢宏 47号

⑥地域・産業の「構造転換」

- 地域構造の転換と四全総
 国際化・情報化と東京圏再編成
 公共投資の構造転換と80年代

重森暁 48号
 寺西俊一 48号
 加藤一郎 48号

⑦「金融革命」と国民生活

- 国際的な金融「革新」の波――その構造の意味
 情報化のなかの金融の位置――金融の情報化・システム化・カード化――
 「金融革命」下の生保資本と生保労働者の状態
 「金融革命」下の消費者金融被害の状況――職場からの報告――

小西一雄 49号
 山西万三 49号
 野崎律子 49号
 明石由紀子 49号

⑧現代社会の「構造転換」と労働者意識

- 労働者の自立とはなにか
 大企業労働者が人間らしい暮らしづくりをたたかいの基本にすえるまで
 階級意識形成をめぐる理論的諸問題

福島利夫 50号
 今崎暁巳 50号
 成瀬龍夫 50号

(6)円高激震と日本の未来――国際化時代の経済学

- 公開講座「円高激震と日本の未来」について／討論のまとめ
 レーガンのサミット戦略と円高日本
 アメリカ金融資本の蓄積戦略と日米経済摩擦問題
 貿易まさつ下の日本の進路と内需拡大の二つの道

森岡孝二 50号
 坂井昭夫 50号
 上田慧 50号
 菊本義治 50号

5. 一般論文

- 国家資本概念をめぐる諸説（上）
 国家資本概念をめぐる諸説（下）
 電々調達開放問題と新たな日米経済関係の展開
 日本鉄鋼業の資源・エネルギー戦略（上）
 日本鉄鋼業の資源・エネルギー戦略（下）
 現代資本主義分析の課題
 戦後価値論争の展開――宇野・久留間論争の系譜を軸として――
 現代の「地域」をめぐる対抗――自治省「コミュニティ構想」の問題点――
 I R IとF I A Tとの協力――イタリア私的独占体の80年代への1つの対応――
 基礎研の『資本論』研究をめぐって（上）
 基礎研の『資本論』研究をめぐって（下）
 トヨタの高蓄積と労働者の労働・生活
 『資本論』におけるtechnischとtechnologisch（上）
 『資本論』におけるtechnischとtechnologisch（下）

佐中忠司 31号
 佐中忠司 32号
 芦田亘／山本正夫 31号
 北条豊 32号
 北条豊 34号
 置塩信雄／相葉洋一 33号
 関根猪一郎 34号
 山田博文 35号
 岡宏一 35号
 梅垣邦胤 35号
 梅垣邦胤 37号
 中川勝雄 36号
 須藤浩行 37号
 須藤浩行 38号

価値論論争の現局面と今後の課題——貨幣の必然性の視点から——	関根 猪一郎	37号
I C産業と地域雇用問題	鈴木 茂	38号
労働者階級論の問題点と課題——「労働者階級の発展水準」の概念をめぐって——	芝田 進午	40号
臨調「行革」における大企業と中小企業との対抗——計量分析による一試論——	大西 広	40号
「社会資本」概念の基礎的考察——一般的・共同社会的条件と「社会資本」——	佐中 忠司	41号
日本の労働者の人間的発達と階級的主体形成	成瀬 龍夫	41号
婦人労働者の発達課題——生保労働者の実態を中心に——	野崎 律子	41号
日本資本主義の「合理化」再編成と大企業労働者の主体形成	北条 豊	42号
釜ヶ崎労働者の状態	宇田 綾生	42号
私達の“地域づくり街づくり”運動	町田 豊治	43号
企業管理における販売管理確立の現代的意義	齊藤 雅通	44号
日本の産業調整を考える	小林 世治	44号

6. 論争

(1) 「独占資本主義論の方法」論争

経済学の方法と独占資本主義の理論——鶴田満彦氏の書評によせて——	森岡 孝二	31号
----------------------------------	-------	-----

(2) 「再生産論と資本主義分析の方法」論争

「再生産論」と資本主義分析——二宮厚美、中村静治両氏への反論——	大島 雄一	32号
現代資本主義分析の方法と技術論——中村静治氏の本誌論文によせて——	北村 洋基	32号
流通主義的「再生産論」と資本主義分析——大島雄一氏の批判に答える——	中村 静治	33号
「再生産論」と再版生産力説=技術段階説——中村静治氏への再反論——	大島 雄一	35号
「再生産論の具体化」と再生産論——大島・中村論争に関連して——	高木 彰	38号
再生産論と日本資本主義分析の課題	山本 義彦	41号

7. 職場・地域からの報告

大学づくりと生協づくり——阪南大学生活協同組合設立始末記——	中島 哲郎	36号
第2回中小商工業全国交流・研究集会ルポ	掛 章孝	37号

〈「臨調」・行革を考える——職場からのレポート〉

大阪城と400年まつりから「すばるプラン」へ	山田 正明	38号
「行政改革」と自治体中小企業行政	山田 昇	38号
「国民の食糧」を守る労働を	伊藤 憲章	38号
保健婦労働と官僚制	中村 淑子	38号
彦根市における学童保育の運動	杉山 悟	43号

〈現代の労働と情報化——職場からのレポート〉

「テクノストレス」の現場から(電子産業)	日下 三郎	44号
熾烈な電子機器販売競争の中で命取り減らす営業マン(情報産業)	坂 健二	44号
ME化とムダ排除運動(機械産業)	中山 久雄	44号

〈臨調行革下の労働と生活——公務労働の現場から〉

国民「不」健康保険と住民生活	太田 紘志	48号
「行政改革」下ですすむ公的扶助労働における労働の貧困化	中井 健一	48号
地域の中小企業と商工行政の転換点	山田 昇	48号
大型間接税導入前夜の「合理化」の進行	今村 元	48号
福祉のまちづくり	武元 瞳	48号

8. 翻訳

イギリス工場査察官報告書——1859年10月31日付ロバート・ベイカー報告——	坂本 悠一	35号
ゲ・ア・パガトゥーリヤ		
「マルクスとエンゲルスの理論的遺産における『生産諸力』概念」	徳永 盛一	40号

9. 海外通信・隨想など

ヨーロッパ社会の動向——留学から帰って—— 〈基礎研と私〉	池上 慎 32号
地域といきがい——自分自身の生き方から見て—— ひろし君、ガンバレ!!——あらぐさ教室の子どもたち—— 哀しみと怒りの北炭夕張をどう受けとめるか	松崎直敏 32号 橋 孝 32号
——労働者解放の歴史的・社会的基礎と人間的基礎—— 〈私の生活とマルクス〉	喜多 源三郎 34号
迷った時は基本に帰ろう マルクスと私と基礎研と マルクスのコミュニケーション認識に新たな光を 『フランスにおける内乱』と革新自治体 〈イギリス便り〉	安満弁吉 39号 森本載般 39号 田中秀幸 39号 山田昇 39号
ロンドンで見た暮らしのなかの経済学 スペインとフランスを訪ねて 〈自叙伝こぼれ話〉	森岡孝二 47号 林 堅太郎 49号
(第1回) 八高交友抄 〈わたしと『経済科学通信』〉	島恭彦 50号
共感による主体形成への確信 地域問題研究の契機となった『通信』 共同研究のあり方の原点を示した『通信』 愛媛での想い出——そして今、東京で 労働者学習運動の取り組みから 『通信』をメディアに経済学の新しい流れを	小野寺わたる 50号 鈴木茂 50号 高原一隆 50号 細川孝 50号 橋本了 50号 中谷武雄 50号

10. インタビュー

武元勲さんに聞く	42号
小嶋昭道さんに聞く	43号
水野喜志彦さんに聞く	44号
森井久美子さんに聞く	45号
上田秋助さんに聞く	47号
初村尤而さんに聞く	48号
宇田綾生さんに聞く	49号

11. 書評・文献紹介

(1) 書評(読書ノート・その他を含む)

坂井昭夫『公共経済学批判』	寺西俊一 31号
J. オコンナー『現代国家の財政危機』(池上慎・横尾邦夫監訳)	二宮厚美 31号
島恭彦監修『講座・現代経済学』第V巻「現代経済学論争」	的場信樹 33号
重森暁『地域と労働の経済理論』	鈴木文熹 34号
講座・現代経済学の完結によせて	桜井香 35号
『講座今日の日本資本主義』第9巻「日本資本主義と国民生活」(池上慎・高島進編)	神谷明 36号
S. ホランド『現代資本主義と地域』(仁蓮孝昭・佐々木雅幸ほか訳)	岡田知弘 37号
小松善雄『国家独占資本主義の基本構造』によせて	山田博文 37号
上野俊樹『経済学とイデオロギー』	中谷武雄 38号
森岡孝二『現代資本主義分析と独占理論』	上田健作 38号
本山美彦『貿易論序説』によせて	中尾茂夫 39号
基礎経済科学研究所編『人間発達の経済学』を読んで	北見地域・基礎経済科学研究会 40号
基礎経済科学研究所編『人間発達の経済学』の内容紹介	今井幸二 40号

池上惇『地域づくりの教育論』	大 麻 南	40号
芝田進午監修／本間照光・小林北一郎『社会科学としての保険論』	山 西 万 三	40号
小嶋昭道『社会科教育の歴史と理論』	本 田 清 春	41号
池上惇『民主主義日本の憲章』	菊 地 修 平	41号
重森暁編『日本財政論』	梅 原 英 治	42号
柏尾昌哉『生活の経済——現代生活様式をめぐって——』	角 田 修 一	42号
中村静治『現代自動車工業論』	安 井 恒 則	42号
社会科学研究セミナー編『社会科学年報(1983年版)』	山 西 万 三	42号
池上惇『管理経済論』	矢 野 明 人	43号
アンリー・クロード『多国籍企業と帝国主義』(久保田順・田部井英夫訳)	板 木 雅 彦	43号
笹川義三郎・石田和夫編『現代企業のホワイトカラー労働』	竹 田 昌 次	43号
鈴木文憲・宮本昌博・佐藤哲郎『労働組合の再生』	重 森 晓	43号
全商工労働組合通産行政研究会編『問われる通産省』	小 森 治 夫	43号
横田茂『アメリカの行財政改革』	佐 々 木 雅 幸	44号
加藤睦夫・坂野光俊編『現代日本の財政問題』	西 村 貢	44号
関下稔・鶴田廣巳・奥田宏司・向壽一『多国籍銀行』	中 尾 茂 夫	44号
坂井昭夫『軍拡経済の構図』	新 岡 智	44号
渡辺峻編『現代銀行業の労働と管理』	石 田 和 夫	45号
平井都士夫・一ノ瀬秀文・橋博・向笠良一編『現代経済における競争と規制』	小 林 世 治	45号
J. ウェッセル『食糧支配』(鶴見宗之介訳)	江 尻 彰	45号
右田紀久恵・井岡勉編『地域福祉——いま問われているもの』	武 田 宏	46号
山本広太郎『差異とマルクス』	関 根 猪 一 郎	47号
鈴木茂『日本のエネルギー開発政策』	松 野 周 治	47号
二宮厚美『地域と生活をつくりかえる』	折 原 ゆ き	47号
田中博秀『解体する熟練』	上 田 健 作 / 小 林 正 人	48号
W. タブ『ニューヨーク市の危機と変貌』	小 森 治 夫	48号
朱い実保育園職員会編『朱い実の子どもたち』	今 井 幸 二	48号
静岡大学「経済劇」フォーラム『舞台の上の経済学』	市 橋 勝	48号
マルクス以降のマルクス主義		
—— D. マクレラン『アフター・マルクス』(重田晃一ほか訳)を読んで ——	森 岡 孝 二	49号
仲村政文『科学技術の経済理論』	青 水 司	49号
池上惇『情報化社会の政治経済学』	重 本 直 利	49号
中村孝俊『「金融革命」とは何か』	竹 味 能 成	49号
松村文武『現代アメリカ国際収支の研究』	中 本 悟	49号
(2)雑誌文献紹介		
雑誌文献紹介(8)：一般論文／81春闘をめぐって マルクス没後100年をめぐる他誌の動向	竹 味 能 成 / 浪 江 巍 江 尻 彰 / 竹 味 能 成	31号 39号
12. 経済学教育・学習運動		
ささやかな経験——資本論研究会を続けてきて ——	岡 宏 一	31号
学生の「様変わり」と経済学教育——研究・討論集会(於北大)に参加して ——	柳ヶ瀬 孝 三	33号
教科としての経済学史——経済学史学会関西部会1981年大会共通論題シンポジウム 働きつつ学ぶ私の経験	中 谷 武 雄	33号
図書館と大学教育	小 森 治 夫	35号
研究者の権利と共同研究のあり方	沢 居 紀 充	36号
「経済学教育をめぐる研究・討論集会」(第2回)の報告	塚 谷 静 司	36号
第3回経済学教育をめぐる研究・討論集会に参加して	米 田 康 彦	38号
経済学を劇にした学生と教師	角 田 修 一	41号
	土 居 英 二	42号

『人間発達の経済学』学習会を行なって

柳 幸夫 42号

13. 基礎研だより**(1)研究大会**

夜間通信研究科81年春季合宿の報告	31号
第4回研究大会の成功と“連帯”的実績	33号
1982年春季合宿研究交流集会の報告	35号
広げた交流、深めた理解——第5回研究大会成功す！	36号
第6回研究大会の報告	40号
“情報化論”をめぐって議論沸騰す——第7回研究大会成功に終わる！	第7回研究大会実行委員会 44号

(2)公開討論会・現代資本主義研究会

『人間発達の経済学』公開討論会の報告	藤岡 悠 38号
現代資本主義研究会の発足について	研究教育委員会共同研究部 35号
現代資本主義研究会からの報告(1)	研究教育委員会共同研究部 36号
現代資本主義研究会からの報告(2)	研究教育委員会共同研究部 38号
現代資本主義研究会からの報告(3)	研究教育委員会共同研究部 40号
現代資本主義研究会からの報告(4)	研究教育委員会共同研究部 42号
現代資本主義研究会からの報告(5)	研究教育委員会共同研究部 43号
現代資本主義研究会からの報告(6)	研究教育委員会共同研究部 45号
現代資本主義研究会からの報告(7)	研究教育委員会共同研究部 47号
現代資本主義研究会からの報告(8)	研究教育委員会共同研究部 48号

(3)夜間通信研究科紹介

自治体論学科（大阪）の近況報告	45号
技術・産業・情報論学科（京都）	46号
11年目を迎えた夜間通信研究科	藤岡 悠 48号
社会構成体論学科（京都）	48号
金融・流通・協同組合論学科（京都）——酒と民商と生協論——	49号

(4)基礎研支部だより

北見地域の学習・調査・研究運動	北見地域・基礎経済科学研究会 41号
東京支部の現状と今後の方向	東京支部 42号

14. 『経済科学通信』誌面批評

本誌（No.39）を読んで	音羽 周 41号
芝田進午「労働者階級論の問題点と課題」（40号掲載）を読んで	重本 直利 42号
本誌（No.40）を読んで	宇田 綾生 42号
本誌（No.41）を読んで	坂井 昭夫 43号
本誌（No.42）を読んで	真鍋 能章 44号
宇田綾生「釜ヶ崎労働者の状態」（42号掲載）を読んで	上掛 利博 44号
特集「現代の消費構造の転換」（本誌43号）を読んで	松原 豊彦 45号
特集「現代の労働と情報化」（44号）を読んで	小林 正人 46号
『経済科学通信』No.45を読んで	加藤 一郎 47号
『経済科学通信』No.46を読んで	浪江 巍 48号
『経済科学通信』No.47を読んで	横田 純子 49号

注

① 1号から30号までの総目次は30号（81年1月）に掲載されている。ただし、項目の建て方等は一致しない。

②分類は『経済科学通信』の最近の構成を基礎とした。

- ③特集について、特集のない号は特集に準ずるものを掲げた。小特集は掲げていない。
 ④論文は特集論文と一般論文、論争に区分し、特集論文は特集毎に、一般論文は掲載順に、論争は論争毎に並べた。また、特集がシリーズ化されている場合は、シリーズ別に配置した。
 ⑤「読者のひろば」「特集によせて」「編集後記」その他の雑録は割愛した。

(作成：梅原英治)

●第4部 「わたしと『経済科学通信』」(6)

『通信』をメディアに経済学の新しい流れを

中谷 武雄（本誌元編集長）

『経済科学通信』第50号、おめでとうございます。いわゆる「3号雑誌」に名を連ねて、廃刊に至るというみじめな結果におわることがないように、せめて10号位までは頑張ろうと言しながら、季刊化にふみきり、再出発した、第5号（73年5月）の頃が懐しく思い出されます。幻のゼロ号を除いて、第1号（70年6月27日）から第49号（86年6月）まで、16年間に48冊（番号をうちまちがえた合併号が1回）。本箱の1段とは言わないまでも、かなりのボリュームに達したものだと思う。

しかし、「歴代編集長」の1人として一言などと言われても、当惑し、赤面してしまうだけである。小生と『通信』との付き合いは確かに長い。しかし長いというだけで、『通信』が充実し、発展していく過程は、小生と『通信』との距離が広がっていく過程であったように、残念ながら思えてならない。あえて編集長と名乗りうるとするならば、小生にその資格があるのは、第2号（71年3月20日）、第3号（72年1月）と第4号（73年1月）であろう。しかしこの時は、編集局はまだ機関誌部という名であり、部員1名の、文字通りの編集長兼小使いであった。

48冊全部揃えてみても、その内容が思い出されるわけではない。流れをつかむ一端として、奥付を一通り眺めてみた。再出発の第5号から、編集代表として森岡孝二と表示されるようになった。それ以来第38号（83年4月）まで、森岡さん、本当にご苦労様でした。有難うございました。今号からは理事長としてのご活躍、期待しております。

第5号から第12号（75年6月）まで、第13号（75年10月）で事務所が開設され、芝山ビルの住所が表示されるようになるまで、研究所の幻の所在地として、小生の京都の実家が連絡先として掲げられている。第2～4号では、編集後記はあっても、イニシャルすら出てこない。

第17号（76年11月）と第19号（77年9月）以降には、編集委員の名前が記載されるようになった。基本的にはアイウエオ順なのであまり目立たないが、小生だけは1度も引っ込むことなく出突っ張りである。9年あまり前に京都を離れるまでは、編集委員として、また編集局員として、何がしかのお手伝いもできていたであろう。しかし第18号（77年4月）からは、ただ惰性で名前を連ねるだけという状態に近い。それでも「編集局ニュース」だけは送ってもらっている。

基礎研の機関誌を発行する際に、『経済科学通信』という、部内報のような印象すら与えかねない名称を採用しようと決定したとき、10年後、20年後には、「通信学派」とも呼ばれるような経済学の新しい流れを、『通信』をメディアとして創り出そう、という熱い思いがあった。現在、えたいが知れないが、「基礎研派」というものが存在しているかのようにも思えるが、「通信学派」はまだまだ成熟していない。『通信』を拡大し、影響力を強め、「基礎研派」から「通信学派」への1日も早い脱皮をめざしたいものである。その日まで、何かお役に立つことができるならばという思いもこめて、名前だけは載せ続けさせていただきたいと思っている。

(徳島大学)

編集後記

・創刊50号記念特集号いかがお読みでしょうか。ところで，“幻”といわれた『経済学基礎理論研究所機関誌』0号（1970年2月6日発行）が事務所の戸棚からみつかりました。保管が悪くボロボロになっています。このワラ半紙にガリ刷り8ページ建ての印刷物には、「発刊のことば」「庶民的実力の養成めざして——ある独経研究会のレポート」「ある研究会からの報告——基礎理論研究会」「講師活動雑感（成瀬龍夫）」「大阪外大・学習会のたより」と会員紹介、「編集後記」が載っています。特に「発刊のことば」は非常に気魄に満ちた文章です（部内誌的性格が色濃いのですが）。以下にその「発刊のことば」を掲げます（原文のまま）。

基礎理論研究所が発足して早や一年、労働者・学生・大学の研究者が広く手をとりあって、苦しい状態の中、協力して共同の研究を進めていこう。労働者階級、農民を中心とする人民の根本的利益を擁護する研究を共同で行なおうと確認しあって歩んで来ました。この一年間、労働者人民、私たちの行く手をはばもうとする敵は、はげしい攻撃をかけ、時には研究所の活動も停滞し、激しい訓練の連続でした。しかし労働者人民大衆の利益を守ろう、人民大衆の中に入り共にがんばっていこうとする私たちの高い意気込みと、何よりも差別された状態にありながらも団結してがんばっていこうとする若い研究者である私たちの熱意と努力が研究所を支えてきました。又、大学の研究者をはじめ多くの人々の私心のない協力援助が大きな支えがありました。このようにして一年を経た今、1970年1月、情熱に満ちた多くの若い研究者が生まれ、研究所の体制をたて直し、さらに団結をかため、広く手をのばし多くの人々の中へ入って行こう、具体的な事業にとりかかろう、と確認し合えるようになりました。労働者人民の闘いに合流し、もっともっと研究所も目標に向って努力しよう、そして、その第一歩として、機関誌を作ろうということになったのです。機関誌を定期的に発行することは並大抵のことではないでしょう。だが機関誌は会員相互の団結の要であり、広く人々との結びつきをつくる上で、又、私たちの研究の向上の大きな力となり、研究所活動全般の礎石となるでしょう。困難ということは実現不可能とい

うことではない。正しい道を歩んでいるという確信は奇蹟と思えるような勇気を生み出し、奇蹟と思えるような事業をなしとげるであろう（レーニン）。

私たちの機関誌は、多くの人々のはげしい意気込みと熱意、研究所一年の活動の上に生まれ出たものです。困難はきっとつきまとうでしょうが、何としても継続して、定期的に作っていきましょう。今回は0号として、これを土台、全会員の討議、意志の結集の上に、機関誌の内容・形式を決めて行きましょう。機関誌の名前も是非すばらしい名をつけましょう。積極的に御意見を寄せて下さい。（今、「人民の中へ」、「無産研究者」等々出されています。）

1970年、年頭に多くの人々の努力の中で基礎理論研究所機関誌が生まれたことを心から喜びたいと思います。今後、一層奮闘していきましょう。

・17号以降掲載されるようになった編集委員はのべ39名になります。今回、50号編集に携ったメンバーに自己紹介や編集局員としての抱負を語っていただきました。

「雑誌編集の仕事は実は今回が初めてですが、優秀なる編集局員の協力をえて、親しみやすくかつ高水準の『通信』づくりをすすめていきたいと思います」（重森編集長）。

「『通信』の編集と平和運動とパソコンの『自己啓発』がここ2年ほどの私の貧しい生活の柱になっています。最近は、ブロッホの『希望の哲学』を大学の授業で読みながら、人間の生涯発達を考えています」（芦田副編集長）。

「長い間、編集局員をやっていますが、あまりよい仕事ができず、読者のみなさんにいつも迷惑をかけています。読者の新しい感覚が反映されるような誌面づくりをめざして、いっそう努力したいと思います」（江尻副編集長）。

「“現代インフレーション”が研究テーマ。5代にわたる編集局長の下で、“生きた経済学”的勉強ができました。現代経済の分析に有効な経済理論を、『通信』から生み出していきたいと思っています」（竹味副編集長）。

「現在、立命館大学経済学部で経済原論を担当。研究テーマは『生活様式の経済理論』。基礎研では多分野の創造的な仕事に学びながら、理論的深

化と拡大にとりくみたいと考えています」(角田編集局員)。

「『団塊の世代』に属する熟年 O.D.。『人間発達の経済史』を誌面に取り入れたいと思います」(坂本編集局員)。

「立命館大学経済学部非常勤講師(O.D. 5), 編集局3年目。研究所以外の労働者・研究者の研究活動を日常的にフォローし、どんどん新しい書き手を発掘していく編集局をめざしたい」(横山編集局員)。

「編集局員というよりも、雑誌の販売を主たる業務とする営業部員です。出版が厳しい折、なんとか50号までこぎつけましたので今度は100号めざしてがんばります」(西田編集局員)。

「編集局の仕事は様々な人と知り合え勉強にもなりますが、雑務が多いのに閉口します。財政学を研究しているものとして政策的視点を誌面に反

映できればと思っています」(梅原編集局員)。

・7月の研究大会で「基礎経済科学研究所中長期プラン(案)」が提示されました。そこでは『通信』100号にむけて、「2,000部の壁を破り3,000部体制の確立へ」「出版と結合した編集」「各種の目的別特別号の発行」「あらゆる行事への読者参加」「英語版の発行」などが提起されています。来年の研究大会に向けて研究所あげての討論が開始されます。

・9月から10月にかけてこの50号を武器とした『通信』普及運動が行なわれます。『通信』100号への第1号はこの普及運動を成功させることです。みなさんのご協力をお願い致します。

・次号の特集は「軍拡と軍縮の経済学」です。多くの意欲的な論文を用意しています。ご期待下さい。

(U)

経済科学通信 (季刊) 第50号 1986年9月10日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)
TEL (075) 255-2450

振替京都 8-1972

編集局 芦田 亘 梅原 英治 江尻 彰
角田 修一 小倉 信次 坂本 悠一
重森 曜 竹味 能成 中谷 武雄
西田 達昭 山田 浩貴 横山 寿一

印刷所 新日本プロセス株式会社
(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)
TEL (075) 661-5688

価格 1部 1,000円

定期購読費(年間4冊分) 3,600円(郵送料を含む)

平野喜一郎著

●10月発売 〈46判・三二〇頁〉 予価二二〇〇円

現代思想と経済学

「科学主義」の構造主義（および宇野理論）、「人間主義」の市民社会論、科学と人間の統一をめざす科学的社会主義、の三者の差異と同一性を充実して近代思想と経済学を擁護。現代流行の諸思想の総合的批判書。

康行祐著

〈46判・二四〇頁〉 定価二五〇〇円

南朝鮮経済論

南朝鮮経済40年の軌跡を、対米・対日関係を基軸に分析して、「借款依存型経済構造」のもとで推進された高成長路線の破綻と、現下の構造不況の根因を抉り出し、その活路を探る本格的〈韓国経済論〉！

橋本輝彦著

〈46判・二五六頁〉 定価二二〇〇円

国際化のなかの自動車産業

急速に国際化を進めてきた日本の自動車産業の世界戦略を、米国、ビッグスリーの動向と結合して分析し、自動車産業の世界的レベルでの矛盾蓄積の実態と今後の展開方向を、最新資料を駆使して解明する。

斎藤重雄著

〈A5判・三三六頁〉 定価四五〇〇円

サービス論体系

高度に発達した資本主義社会において肥大化するサービス産業を価値形成の視角から分析し、サービス労働の現代資本主義における意義を明らかにする。

山本二三丸著

〈46判・二六四頁〉 定価二〇〇〇円

社会主義への道 — その理論と現実

資本主義の内的矛盾を精細に分析して社会発展の法則を明らかにし、変革主体の形成と科学的社会主義の基本問題を、理論的・実践的に解明する。懇切・平易な新しい社会主義入門！

日本科学者会議編

〈46判・二九〇頁〉 定価二〇〇〇円

現代の技術と社会

近年急速な展開をとげている現代技術をめぐる諸問題（科学技術政策、原子力問題、環境問題、医療技術、情報・コンピュータ技術など）に多様な角度から鋭い分析を加え、課題と論点を簡潔にまとめた労作。

経済理論学会編

〈A5判・三一一頁〉 定価二五〇〇円

現代巨大企業の所有と支配

●経済理論学会年報 第23集
北原勇・富森虔児・坂本和一・丑山優・中村端穂・柴垣和夫
飯盛信男・渡辺雅男・真田哲也・森岡敬史・清水正昭・前畠憲子
高須賀義博・松橋透・佐中忠司・鎌倉孝夫・安部一成・上山邦雄
関下稔・執筆

布施晶子・清水民子・橋本宏子編

双書 現代家族の危機と再生 全3冊

教育・福祉問題をふまえ、新しい家族像を学際的な共同作業により展望！

① 現代の夫婦

9月下旬刊
定価二二〇〇円

② 現代家族と子育て

定価一八〇〇円

③ 老人と家族

定価二二〇〇円

山 やません

西口克己著

東京神田神保町1-60

青木書店

電話・03(292)0481